

第2次 外ヶ浜町総合計画

■ 計画期間 平成28年度（2016）～平成32年度（2020） ■

人口減少社会でも ” キラリ ” と光る
活力と魅力あふれるまちづくり

策定 平成27年12月28日



青森県 外ヶ浜町

目次		目次	
はじめに	3	外ヶ浜町民憲章	4
第1章 人口ビジョン		第2章 計画	5
1 人口動向分析	17	全体像・基本方針等	57
(1) 人口推移と将来推計	17	政策1	
(2) 人口増減	18	1 産業が躍動するまちづくり	58
(3) 人口ピラミッド	19	(産業の振興・雇用の拡大)	
(4) 出生数・死亡数・転入数・転出数	21	<施策>	
(5) 自然増減・社会増減の推移	23	(1) 農業の振興	59
(6) 総人口の推移に与えてきた「自然増減」と「社会増減」の影響	24	(2) 林業の振興	61
(7) 合計特殊出生率と人口推移	25	(3) 水産業の振興	62
(8) 年齢階級別の人口移動の推移	26	(4) 商工業の振興	65
(9) 転入者・転出者の国内・県内の移動状況	29	(5) 観光の振興	67
2 経済分析	36	(6) 地場産業の振興	69
(1) 昼間人口	36	(7) 企業誘致、起業の促進	70
(2) 産業人口	38	(8) 雇用の確保	72
(3) 年齢階級別産業就業者数	39	政策2	
(4) 総生産額	41	2 自然環境と共存するまちづくり	74
(5) 民間事業所数	42	(郷土の保全・交通基盤の整備)	
3 将来人口推計	43	<施策>	
(1) 人口推計シミュレーション	43	(1) 交通体系の整備(広域交通網)	75
(2) 人口の減少段階	47	(2) 町道の整備(生活交通網)	76
(3) 人口の増減率推計	49	(3) 農道、林道及び漁港関連道等の整備(産業交通網)	77
(4) 老年人口比率の長期推計	50	(4) 交通の確保	78
4 目指すべき将来の方向性	52	(5) 通信体系の整備	79
(1) 現状と課題の整理	52	(6) 電気通信施設、情報化の整備	80
(2) 目指すべき将来の方向	53	(7) 地域間交流の促進	81
(3) 人口の将来展望	54	(8) 自然環境保全、地球温暖化防止と新エネルギーの推進	82
		政策3	
		3 住み続けていきたいまちづくり	86
		(生活環境の整備)	
		<施策>	
		(1) 水道施設の整備	87
		(2) 下水道の整備	88
		(3) ごみし尿の適正処理	89
		(4) 消防体制の整備	90
		(5) 住宅の整備	91
		(6) 防犯・交通安全対策の推進	92
		政策4	
		4 健やかに暮らせるまちづくり	96
		(保健・医療・福祉の充実)	
		<施策>	
		(1) 高齢者の福祉等	97
		(2) 児童の福祉等	99
		(3) 障害者の福祉等	101
		(4) 町民の健康づくり	102
		(5) 医療の確保	104
		(6) 無医地区対策	105
		政策5	
		5 誇りと愛着のあふれるまちづくり	107
		(教育・文化の振興)	
		(1) 学校教育の充実	108
		(2) 社会教育・社会体育の充実	109
		(3) 地域文化の振興	113
		政策6	
		6 町民の協働によるまちづくり	115
		(地域社会の形成)	
		<施策>	
		(1) 集落の整備	116
		(2) 男女共同参画、町民と行政の協働のまちづくりの推進	117
		参考資料	
		町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等	119

■はじめに —外ヶ浜町の満10歳とこれからのまちづくり—

平成17年3月28日、「蟹田町」「平館村」「三厩村」は、3地区の町民が心をつなげて環境づくりに努め、町民の意思に基づき大きな決断で実現した、新生「外ヶ浜町」は、町民皆様と安定的な町づくりのため、長く短かったこの歴史を着実に刻んで参り、本年、満10歳を迎えることが出来ました。

町は、これまで、地域間格差の是正、社会基盤の整備、住民サービスの向上、行政改革の推進はもちろんのこと、緊急かつ重要課題にも積極的に取り組み、3地区の調和のとれた活力と、温もりのある町づくりのため、町民憲章を胸に、「協働」の町づくりの推進に努めながら、忘れてはならない東日本大震災を教訓に、町民皆様に満足な行政サービスを受けていただけるよう取り組んできました。

これからのまちづくりについて、「総合計画」の改定にあたり、町民の皆様の声に耳を傾け、その中で合併後10年を振り返り、町内各地域はどうあるべきか、進むべき道を検討して、次への一步を踏み出してまいりたいと考えております。

私も、外ヶ浜町の更なる発展を願う全ての町民から課せられた責任の重大さを痛感しつつも、町民の期待に応え、「他に負けない外ヶ浜」の実現に向け、相互の信頼と互譲の精神で成し得た今を感じていただけるよう、地域の活性化を図り、生涯にわたり、生き生きとした人生を送っていただくため、粉骨砕身努力する所存であります。

特に今年は、「地方創生」の元年の年であります。合併時から抱えていた問題であります、人口減少、少子高齢化対策に最重点施策として取り組むこととなります。この課題に全力を挙げて挑戦し、危機感をもって人口減少の抑制を図り、この地で育った若者がこの地で暮らしてくれる、戻ってきてくれる環境をつくるために、町民主体の町政を推進し、皆様と共に幸せに暮らせる町づくりに向け、引き続き、課題解決のため、保健、医療、福祉、教育、産業振興などに取り組みながら、定住促進対策など、新たな視点に立った人口減少対策、基幹産業の育成に努め、外ヶ浜町を県内外に情報発信する各種イベントにつきましても積極的に実施していくことと致します。

今後も、町民の皆様と共に、このすばらしい外ヶ浜の「心」を後世に引き継いで行かなければなりませんし、町全体を活性化するためには、地域コミュニティが不可欠であると考えておりますので、それぞれの地域の個性を活かしながら、「協働する生涯学習のまちづくり」のため、地域・町民皆様の積極的な活動も併せてお願いする次第であります。また、地域の発展に欠かせない道路網の整備では、国道280号バイパス工事が着実に進んでおり、上磯の核となる地域としての産業や観光振興のためにも、県と連携しながら一日も早い開通を願い、今後は、バイパス周辺の開発も検討してまいります。

平成27年の合併10周年を契機に、さらに絆を深め、これまでの歴史を重んじながら新たな時代へ、そしてさらなる発展へと力強く歩む外ヶ浜町にするため、新たな決意をもって誠心誠意努力を傾けて、職員一同「愛町普遍」の精神で、町議会と両輪で取り組んでいく決意でありますので、今後とも町民皆様のご支援とご協力を賜りながら、外ヶ浜町の未来を一緒に築いていくことをお誓い申し上げます。

■計画期間 平成28年度(2016)～平成32年度(2020) ■

平成27年12月28日

外ヶ浜町長



外ヶ浜町民憲章

わたしたらのふるさととは

津軽海峡と陸奥湾に面した外ヶ浜町です
北緯41度の風に学び そして はぐくまれ
遙かな時代より 不屈の時を刻んできました
わたしたちは これからも風とともに生き
風の向こうに 豊かな明日を築くため
力を合わせて あずまいふるさとづくりに励みます

- 一、豊かな自然を守り
美しい町をつくりましょう
- 一、健やかに暮らせる
ふれあいの町をつくりましょう
- 一、海と山の恵みをいかし
笑顔で働く明るい町をつくりましょう
- 一、安心して住み続けていたい
ひとにやさしい町をつくりましょう
- 一、自ら学び人と文化の出会い
夢のある町をつくりましょう

平成18年3月1日制定



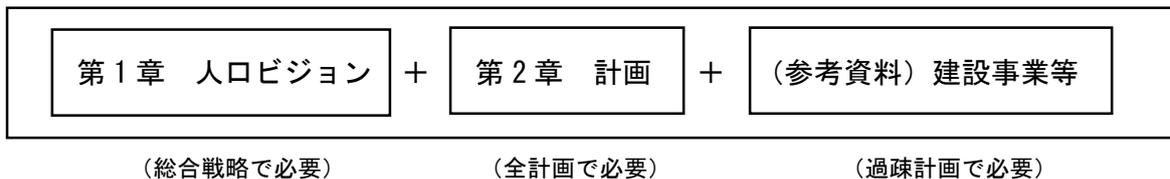
第2次外ヶ浜町総合計画の概要

1 内容

第2次外ヶ浜町総合計画は、「外ヶ浜町過疎地域自立促進計画」（以下、「過疎計画」という。）及び「外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」（以下、「総合戦略」という。）の要素を含む内容としています。

これらのいずれの計画も、人口減少社会下における地域振興策等の方向性を示す計画であることから、第2次外ヶ浜町総合計画を上位計画に位置づけます。

【第2次外ヶ浜町総合計画の章立て】



- ※第1章 人口ビジョン 人口の分析・将来展望等を示す。
 ※第2章 計 画 政策・施策・事務事業（主な取組み）を示す。
 ※（参考資料）建設事業等 計画期間中の事業費・実施年度等を示す。

【各計画の期間】

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
・第2次外ヶ浜町総合計画 ・過疎計画	策定	計画期間 (H28-H32)				
・総合戦略	策定 (H27) ・ 計画期間 (H27-H31)					—

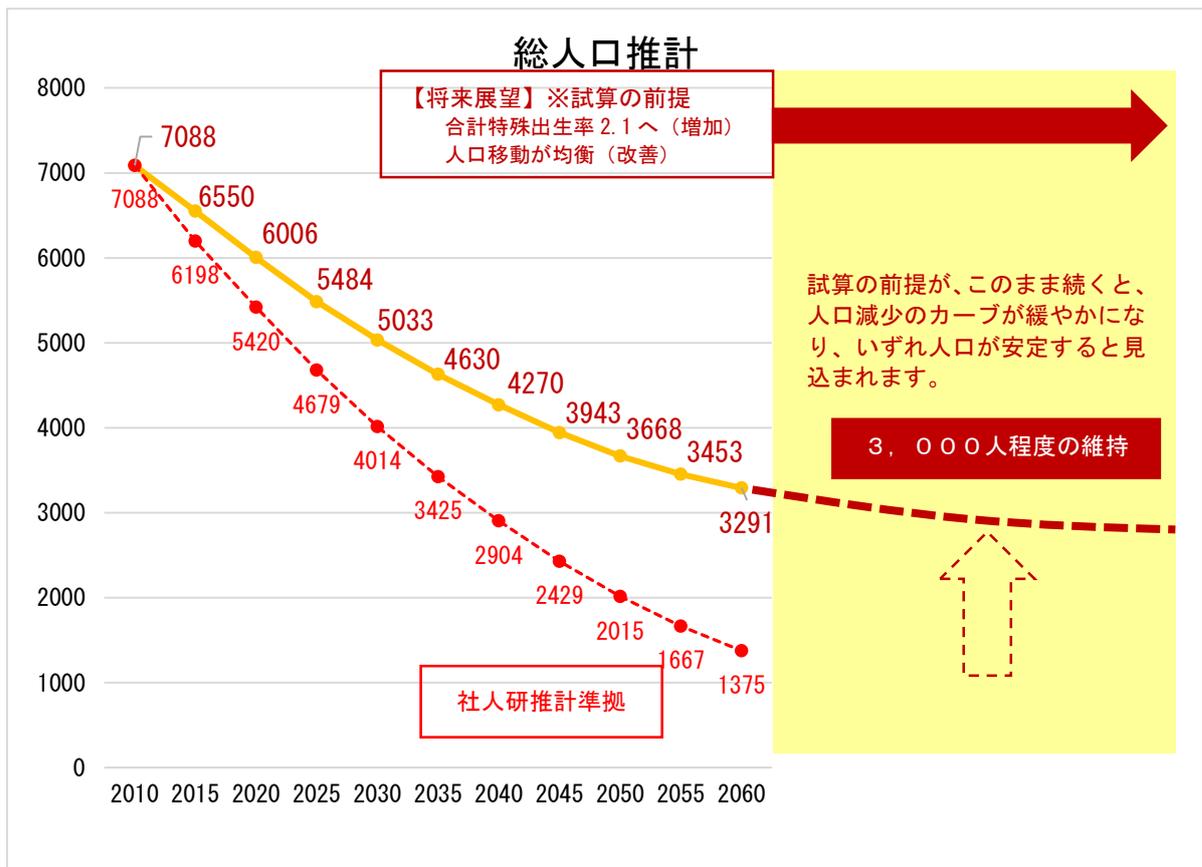
2 人口ビジョン

(1) 現状

- ・国立社会保障人口問題研究所の推計によると、町の人口は、このまま推移すると2060年（平成72年）には、約1千人程度になると推計されます。

(2) 将来展望

- ・自然減対策では、安心できる子育て環境をつくり、社会減対策では、安定した雇用をつくり、住んでみたい・時代にあった地域をつくる必要があります。
- ・上記を、事業化し実現した場合、2060年には人口が約3,000人程度になると推計されます。



3 計画

(1) 全体像と政策

平成27年7～8月に町内全世帯を対象に実施した「新しい町総合計画策定のための町民アンケート」から、下記のような全体像と政策が見えてきました。

テーマ	人口減少社会でも”きらり”と光る 活力と魅力あふれるまちづくり
計画期間	計画期間 平成28年度(2016)～平成32年度(2020)

全体像

魅力的・個性的に進める分野

医療の充実
福祉・健康

産業の充実

学習環境の充実

横断的な視点

- 生産人口対策：雇用の確保
- 年少人口対策：生み、育てやすいまちづくり
- 老年人口対策：高齢化社会に対応したまちづくり

【第2次外ヶ浜町総合計画のポイント（「横断的な視点」の整理）】
・町民ニーズが非常に高い雇用政策及び人口課題（少子高齢化）は、行政のあらゆる分野で意識すべき課題として整理する。

▲生活基盤整備（道路・環境・水道・エネルギー等）

第1次外ヶ浜町総合計画（合併（2006）～平成27年度（2015））
「青い海・力強い風・緑豊かな半島 三つの個性を結んでつくる そとがはま」

基本方針
【政策】

- 産業が躍動するまちづくり（産業の振興・雇用の拡大）
- 自然環境と共存するまちづくり（郷土の保全・交通基盤の整備）
- 住み続けていたいまちづくり（生活環境の整備）
- 健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉の充実）
- 誇りと愛着のあふれるまちづくり（教育・文化の振興）
- 町民の協働によるまちづくり（地域社会の形成）

(2) 目標の設定等

具体的な施策について、客観的な目標：重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策ごとの進捗状況を検証するため、PDCA サイクルを確立します。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。

※PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進します。

Plan-Do として効果的な計画の策定・実施、Check として成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直し等を行っていきます。

① 人口減少克服に向けた基本目標 －外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生 総合戦略から引用－

社会減対策	<p>【基本目標】 過去 20 年間（1995～2015 年）の単年度あたりの社会減少数が、年約 100 人となっていることから、この減少幅を抑制します。</p>
自然減対策	<p>【基本目標】 過去 20 年間（1995～2015 年）の単年度あたりの自然減少数が、少子高齢化により年約 50 人から年約 100 人に拡大していることから、この減少幅を抑制します。</p>

② 地域振興策等の目標：重要業績評価指標（KPI）

政策	施策	重要業績評価指標（KPI）
1 産業が躍動するまちづくり （産業の振興・雇用の拡大）	(1) 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者数 115 人(平成 22 年国勢調査)を維持。 ・新規の青年就農者を年間2人の確保。
	(2) 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者数 37 人(平成 22 年国勢調査)の維持。
	(3) 水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度浜の活力再生プランによる経営体数等の維持 【蟹田平館】 ・ホタテガイ養殖漁業者 89 名 ・定置網、刺網専業漁業者 33 名 【三厩】 ・一本釣漁業 79 経営体 ・いか釣漁業 5 経営体 ・さめ延縄漁業 8 経営体 【龍飛】 ・一本釣漁業 17 経営体 ・いか釣漁業 4 経営体
	(4) 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次、第 3 次産業の民間事業数 321(平成 26 経済センサス)の維持。
	(5) 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県観光入込客統計 入込観光客数 463,347 人(平成 25 年)より増加
	(6) 地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降、特産品の新規商品開発数を 1 つでも多く開発。
	(7) 企業誘致、起業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課への企業誘致、起業の相談件数 年 1 件(平成 26 年度 0 件)
	(8) 雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳の平成 27 年 3 月の 10～24 歳の人口が、平成 32 年 3 月の 15～29 歳の人口の変化率が 62%より向上する。(人口流出を約 40%以内に留める)

政策	施策	重要業績評価指標(KPI)
2 自然環境と共存するまちづくり (郷土の保全・交通基盤の整備)	(1) 交通体系の整備(広域交通網)	・国道280号蓬田～蟹田バイパスの早期供用開始にむけた要望。
	(2) 町道の整備(生活交通網)	・設定なし
	(3) 農道、林道及び漁港関連道等の整備(産業交通網)	・設定なし
	(4) 交通の確保	・町営バスの年間利用者数 70,000人(平成25年度 70,067人)以上
	(5) 通信体系の整備	・設定なし
	(6) 電気通信施設、情報化の整備	・光通信加入世帯数 694世帯(平成27年1月31日現在)以上
	(7) 地域間交流の促進	・移住相談件数 年2件(平成26年度 0件)
	(8) 自然環境保全、地球温暖化防止と新エネルギーの推進	・(株)津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率30%以上の維持
3 住み続けたいまちづくり (生活環境の整備)	(1) 水道施設の整備	・設定なし
	(2) 下水道の整備	・設定なし
	(3) ごみし尿の適正処理	・設定なし
	(4) 消防体制の整備	・消防団員数 343人(平成27年4月1日現在)の維持。
	(5) 住宅の整備	・空き家バンクの登録件数 住むことができる住居 10件(平成26年度 0件)程度の確保。
	(6) 防犯・交通安全対策の推進	・外ヶ浜警察署管内 人身事故件数 11件(平成26年)より低下。
4 健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)	(1) 高齢者の福祉等	・介護保険の要支援、要介護者合計 623人(福祉課調 平成27年9月末)より低下。
	(2) 児童の福祉等	・保育園措置者数 90人(平成27年4月現在)利用率62%より増加。 ・風のまちこども園 送迎サービス利用者世帯等の満足度 75%
	(3) 障害者の福祉等	・町地域活動支援センター利用者数 5人(平成27年10月現在)より増加。
	(4) 町民の健康づくり	・各種がん検診受診の受診率を国の目標である50%に近づける。
	(5) 医療の確保	・外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 46,719人(平成26年度町決算書)より増加。
	(6) 無医地区対策	・設定なし

政策	施策	重要業績評価指標(KPI)
5 誇りと愛着 のあふれるま ちづくり (教育・文化 の振興)	(1) 学校教育の充実	・小、中学校まで不登校児童生徒 0人の継続。
	(2) 社会教育・社会体育 の充実	・放課後学童教室利用者数 年間利用者 6,000 人以上(平成25年度 6,184人)。
	(3) 地域文化の振興	・大山ふるさと資料館の来館者 1,000人(平成 26年度)より増加。
6 町民の協働 によるまちづ くり (地域社会の 形成)	(1) 集落の整備	・合併前の旧3町村毎に、小さな拠点となる集落 (地区)を設定。 ・町営バスの年間利用者数 70,000人(平成25 年度 70,067人)より増加。
	(2) 男女共同参画、町民 と行政の協働のまちづく りの推進	・設定なし

③ 計画における主な取組み（重点及び新しい取組み等）

●政策1 産業が躍動するまちづくり（産業の振興・雇用の拡大）

- ・地域の実情に即した経営体の育成【農業の振興】
- ・林道、作業道及び植林等の生産基盤整備【林業の振興】
- ・漁港整備等の安定供給体制の強化【水産業の振興】
- ・6次産業振興、地場産品販売所のネットワーク化、特産品開発、ブランド化の推進【全般】
- ・金融機関等と連携した制度資金の運用【商工業の振興】
- ・グリーン・ブルーツーリズム等の新たな観光メニューの開発【観光の振興】
※大規模事業：三厩地区公衆浴場施設建設事業
- ・東青市町村で連携し、首都圏でのビジネス交流拠点を構築【企業誘致・起業の促進】

●政策2 自然環境と共存するまちづくり（郷土の保全・交通基盤の整備）

- ・国道280号バイパス等の国道・県道の整備促進運動【交通体系の整備（広域交通網）】
- ・国道・県道及び観光施設等に至る町道の整備【町道の整備（生活交通網）】
※大規模事業：田ノ沢地区駐車帯設置事業
- ・JR（津軽線・新幹線）接続や生活拠点施設の経路を考慮した町営バス運行【交通の確保】
- ・防災行政無線施設の整備充実【通信体系の整備】

※大規模事業：防災行政無線施設のデジタル化

- ・電子自治体基盤の整備【電気通信施設、情報化の整備】
- ・移住希望者の受入体制の充実【地域間交流の促進】
- ・再生可能エネルギーを、産業や生活に利用する取り組みの推進【新エネルギーの推進等】

●政策3 住み続けていたいまちづくり（生活環境の整備）

- ・平館蟹田間の配水管接続等の安定的・効率的な給水体制の整備【水道施設の整備】
- ・財政事情等を踏まえた計画的な下水道の整備【下水道の整備】
- ・最終処分場の整備検討【ごみ、し尿の適正処理】
- ・消防分署庁舎、救急車等の整備検討【消防体制の整備】
- ・定住促進のための住宅供給【住宅の整備】
- ・街灯等のLED化の推進【防犯・交通安全対策の推進】

●政策4 健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉の充実）

- ・認知症サポーターの養成、地域包括ケアシステム整備【高齢者の福祉等】
- ・入浴施設の設置や福祉センター等の利便性の向上【高齢者の福祉等】
- ・保育園等の提供体制の施設整備に係る支援【児童の福祉等】
- ・出産祝金や子どもの医療費無料化等の生活支援施策の充実【児童の福祉等】
- ・障害者の社会参加の促進【障害者の福祉等】
- ・健診を受けやすい環境づくりと健診内容の充実【町民の健康づくりの推進】
- ・医師確保にむけ、取り組みの強化【医療の確保】
- ・診療施設への交通アクセスの向上【無医地区対策】

●政策5 誇りと愛着のあふれるまちづくり（教育・文化の振興）

- ・少子化に伴う教育環境整備、小中学区再編の検討【学校教育の充実】
- ・給食費軽減策の生活支援施策の充実【学校教育の充実】
- ・高校・大学等進学者への奨学金制度等の援助体制の確立【学校教育の充実】
- ・社会教育団体、スポーツ団体等の養成や活動の支援【社会教育・社会体育の充実】
- ・学童教室、放課後子ども教室の運営強化【社会教育・社会体育の充実】
- ・文化財の展示・保存施設の整備、既存施設の改修等【地域文化の振興】
- ・北海道・北東北の縄文文化遺跡群の世界文化遺産登録にむけた活動強化【地域文化の振興】

※大規模事業：史跡大平山元遺跡関連のガイダンス施設建設、土地公有化事業

●政策6 町民の協働によるまちづくり（地域社会の形成）

- ・拠点的な集落の形成、周辺集落との連携強化【集落の整備】
- ・地域コミュニティ活動の支援、男女が参画する地域づくりの推進【男女共同参画等】
- ・本庁・支所の連携のとれた利便性の高い行政運営、健全な財政運営

以上

(参考)

新しい町総合計画策定のための町民アンケート結果（概要）

1 調査目的

平成17年3月28日の町村合併から、新たに「外ヶ浜町」がスタートし、平成27年で10年が経過しました。町では、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年にわたる地域振興策を検討するため、合併後のまちづくりについて町民の皆様がどのように感じ、どのようにお考えになっているのかを把握するためにアンケート調査を実施したものである。

2 調査内容

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 回答者の属性 | 性別、年齢、住所、居住年数、職業 |
| ② 合併後のまちづくりについて | 問1～問4 |
| ③ 町に対する意見・要望 | 問5 |
| ④ 地域資源 | 問6 |

3 調査対象者

平成27年7月時点における外ヶ浜町に居住のある全世帯 2,803世帯
 （町行政連絡員が町発行のチラシ等を配付する世帯数に同じ）

4 実施方法

アンケート調査票を、町行政連絡員を通じて全世帯に配付し、郵送（返信用封筒を同封）により回収

5 調査期間と集計

平成27年7月30日（木）～平成27年8月31日（月）投函分
 ※平成27年9月1日（火）町役場到着分

注）アンケートは、8月末で締切っているが、以降、町役場に到着したものは随時集計しています。

■調査票の回収結果

▼外ヶ浜町全体回答率(%)

	蟹田	平館	三厩
7.7%	5.6%	8.8%	9.5%
	世帯数	回答数	回答率
外ヶ浜町	2,803	215	7.7
蟹田	1,296	72	5.6
平館	637	56	8.8
三厩	870	83	9.5
未回答		4	

性別

	外ヶ浜町	蟹田	平舘	三厩	未回答
計	215	72	56	83	4
男	110	32	28	50	0
女	91	37	24	30	0
未回答	14	3	4	3	4

年齢

	外ヶ浜町	蟹田	平舘	三厩	未回答
計	215	72	56	83	4
10歳代	3	2	1	0	0
20歳代	2	1	0	1	0
30歳代	8	5	2	1	0
40歳代	23	5	8	10	0
50歳代	22	9	6	7	0
60歳代	66	25	19	22	0
70歳以上	83	25	19	39	0
未回答	8	0	1	3	4

居住年数

	外ヶ浜町	蟹田	平舘	三厩	未回答
計	215	72	56	83	4
10年未満	10	4	2	4	0
10～20年	22	9	4	9	0
20～30年	13	5	2	6	0
30～40年	20	6	6	7	1
40年以上	142	46	41	53	2
未回答	8	2	1	4	1

■回答世帯の主な職種(%)

1次産業 2次産業 3次産業 その他(年金等)

13

10

22

42

	外ヶ浜町	蟹田	平舘	三厩	未回答
計	218	73	57	84	4
1次産業					
農林業	9	7	2	0	0
漁業	20	5	5	10	0
2次産業					
建設業	17	6	5	6	0
製造業	5	2	3	0	0
3次産業					
燃料・水道	1	0	1	0	0
運輸・郵便	3	0	2	1	0
卸・小売業	8	5	1	2	0
金融・保険	4	2	1	1	0
不動産	0	0	0	0	0
宿泊飲食	2	1	1	0	0
その他	91	30	18	42	1

■合併後の住まいの地区のまちづくりについて(全体)

町全体の満足度(%)



	○ 満足	□ 普通	× 不満	未回答
全体	19%	40%	30%	11%
蟹田	17%	44%	24%	15%
平館	20%	43%	32%	5%
三厩	22%	36%	31%	11%
未回答	0%	25%	75%	

■合併後の「満足度」、積極的に進めてほしい「要求度」(詳細)

	要求度	○ 満足	□ 普通	× 不満	未回答
町民参加(協働)によるまちづくりの推進	5%	15%	51%	25%	9%
地域コミュニティ(自治会活動等)の活性化	6%	12%	55%	25%	8%
◎ 行政サービスの向上	21%	12%	53%	29%	6%
◎ 健康づくり・地域医療(病院・診療所)の充実	27%	30%	39%	24%	7%
◎ 高齢者・障がい者・生活困窮者対策の推進	25%	13%	58%	19%	10%
◎ 子ども・子育て支援の充実	16%	15%	52%	16%	17%
◎ 雇用の確保	43%	4%	33%	50%	13%
◎ 農業・林業・漁業の振興	21%	5%	47%	33%	15%
◎ 商工業の振興	11%	4%	49%	31%	16%
◎ 観光の振興	17%	10%	44%	34%	12%
◎ 学校教育の充実(施設の老朽化対策含む)	15%	11%	54%	19%	16%
◎ 社会教育・生涯学習の振興	5%	11%	56%	17%	16%
◎ 文化・芸術活動の推進	4%	8%	60%	18%	14%
◎ 歴史・文化遺産の活用	7%	11%	59%	18%	12%
◎ スポーツ活動の推進	8%	6%	59%	23%	12%
◎ 廃棄物の適正処理・ごみ対策の推進	13%	21%	47%	24%	8%
◎ 防災・消防・交通安全対策の推進	13%	22%	53%	15%	10%
◎ 道路・河川・公園の適正管理	13%	10%	52%	26%	12%
◎ 雪(除雪等)対策の推進	29%	20%	36%	35%	9%
◎ バス等公共交通手段の確保	11%	22%	55%	13%	10%

注)

要求度は、回答者数に占める要求数(1アンケートで5分野まで選択可)で算出しています。

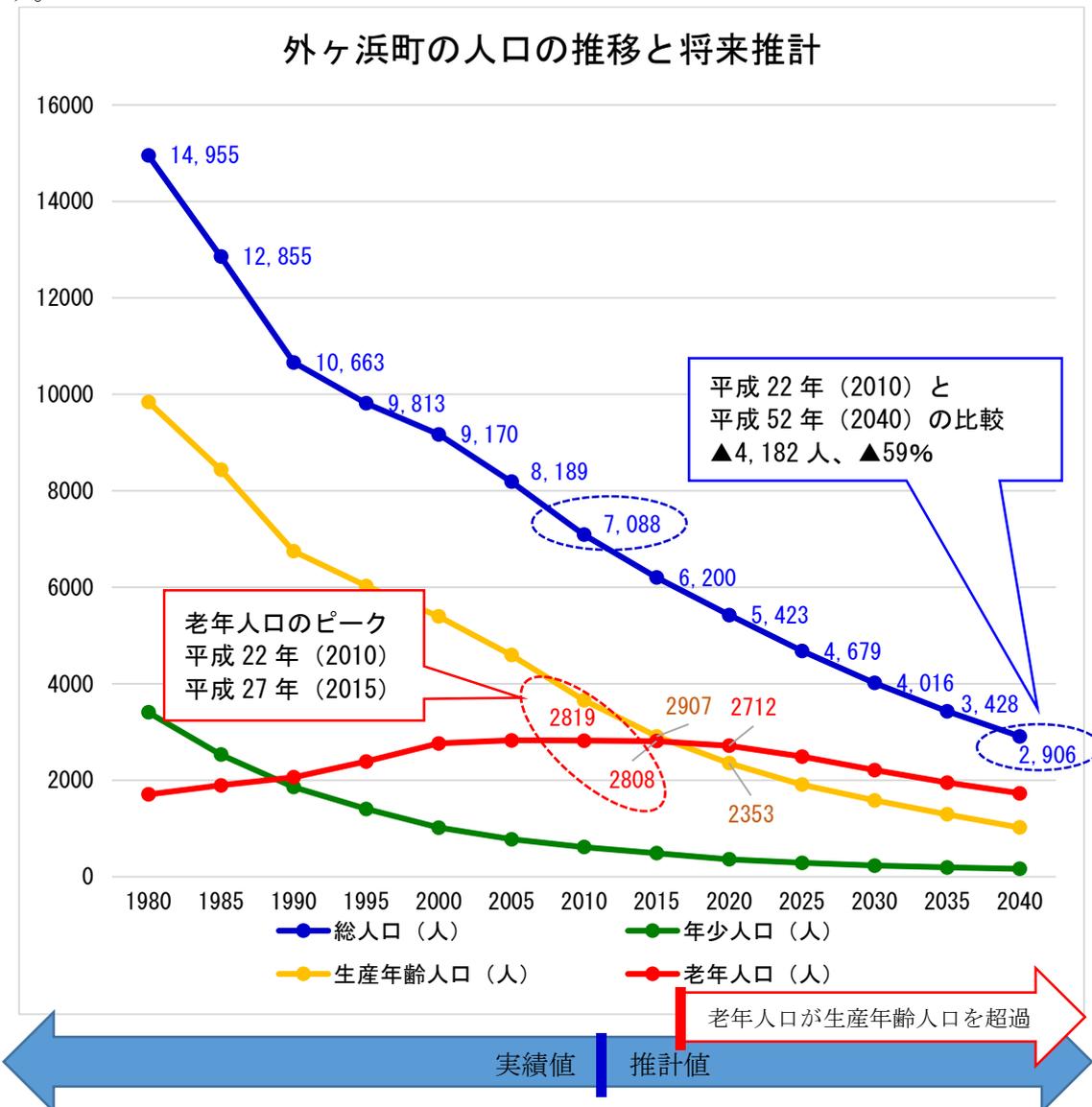
要求度が、比較的高い分野(15%以上)には、◎をつけています。

第1章 人口ビジョン

1 人口動向分析

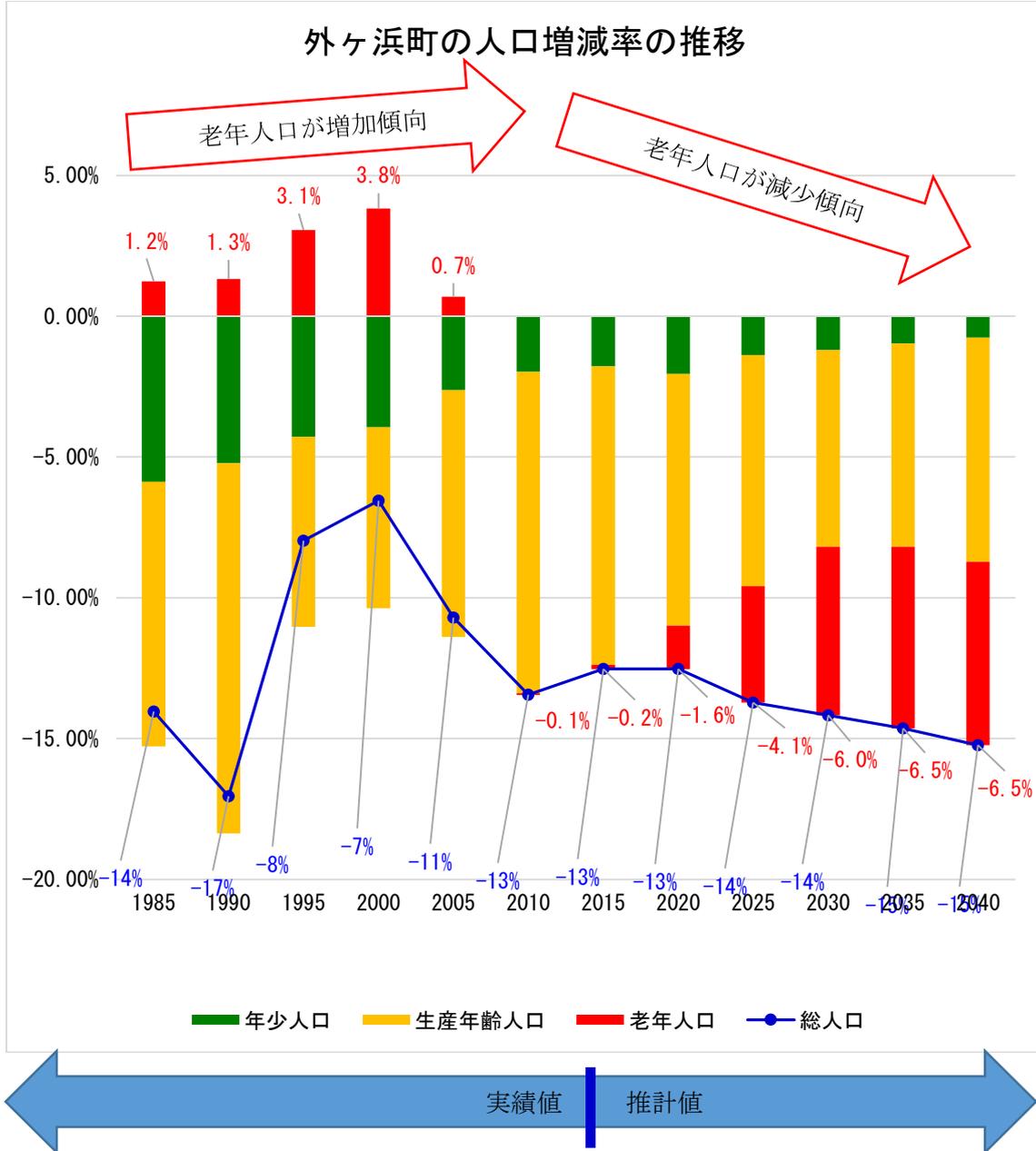
(1) 人口推移と将来推計

当町の人口は、平成22(2010)年10月に行われた国勢調査では7,088人でした。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、当町の人口は、年々減少し、平成52(2040)年に2,906人まで減少するとされており、平成22(2010)年からの人口減少率は59%となっています。これは、今後30年間で人口が半分以下になると予測されています。当町の年齢3区分別の人口を見てみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は年々減少しています。老年人口(65歳以上)は、平成22年(2010)及から平成27年(2015)にかけて増加を続ける見込みですが、平成27年(2015)ごろから減少に転じはじめます。特に、老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15~64歳)を、平成22年(2010)及から平成27年(2015)にかけて追い越す傾向がみられます。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】 2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

(2) 人口増減



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】 2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
 人口増減率 = (A - B) / B
 A : 表示年を指定するで指定した年の人口
 B : Aの5年前の人口

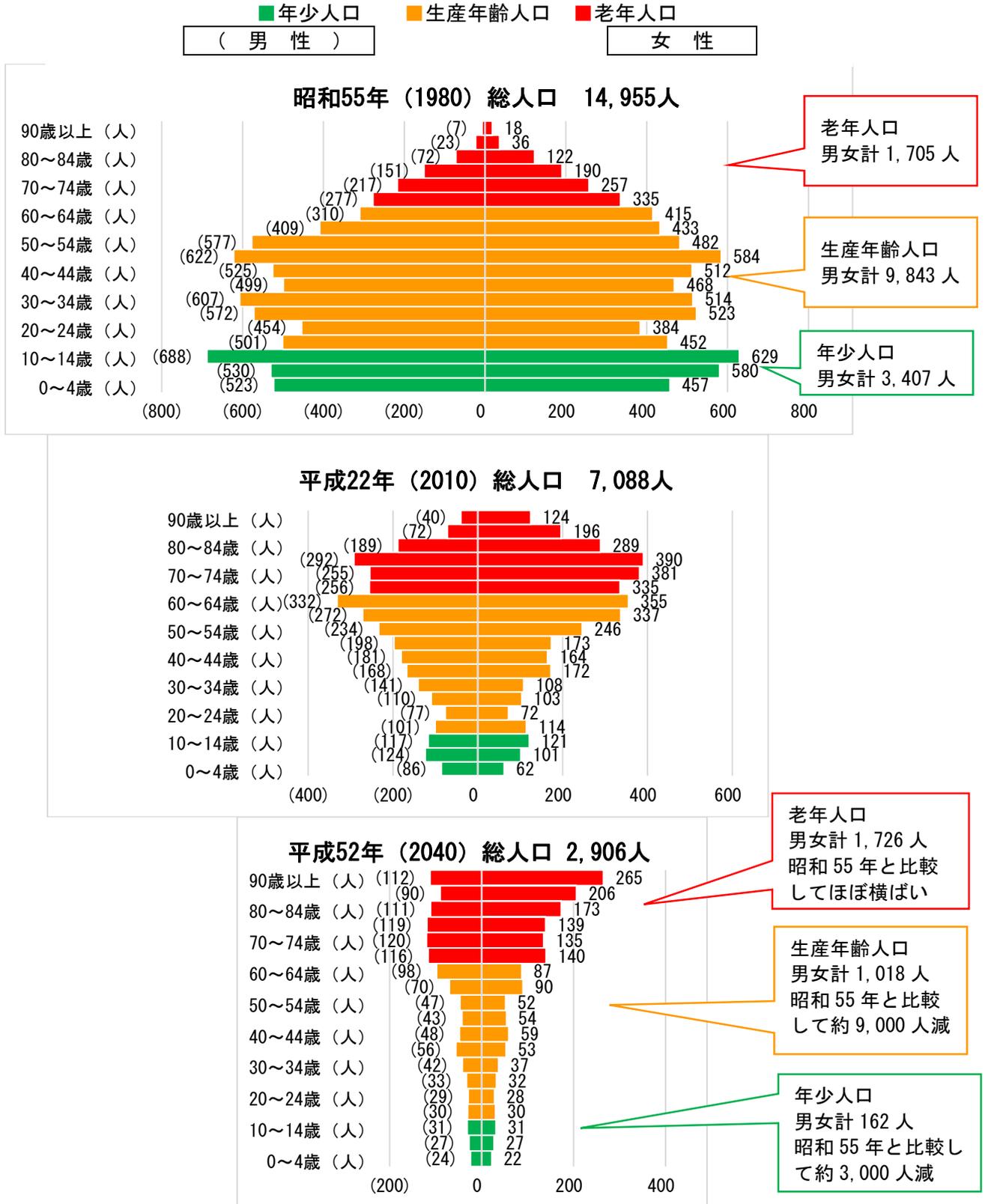
(3) 人口ピラミッド

平成22年（2010）を基準に、30年前及び30年後の人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和55（1980）年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成52（2040）年には年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢人口の増加により、その形状は「逆ミラミッド型」に変化しています。

年齢区分別に人口をみると、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少していますが、老年人口は、総人口が大幅に減少しているにもかかわらず、ほぼ横ばいで推移しています。

区分	昭和55年(1980)		60年間の 変化予想 増減数 増減率	平成52年(2040)	
	人口	構成比		人口	構成比
総人口	14,955人	100%	▲12,049人 ▲81%	2,906人	100%
老年人口	1,705人	11%	+21人 +1%	1,726人	60%
生産年齢人口	9,843人	66%	▲8,825人 ▲90%	1,018人	35%
年少人口	3,407人	23%	▲3,245人 ▲95%	162人	5%

この間に、高齢者比率が50%を超えることが予想され、共同体（集落等）として機能維持が限界に達してしまう恐れがあります。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

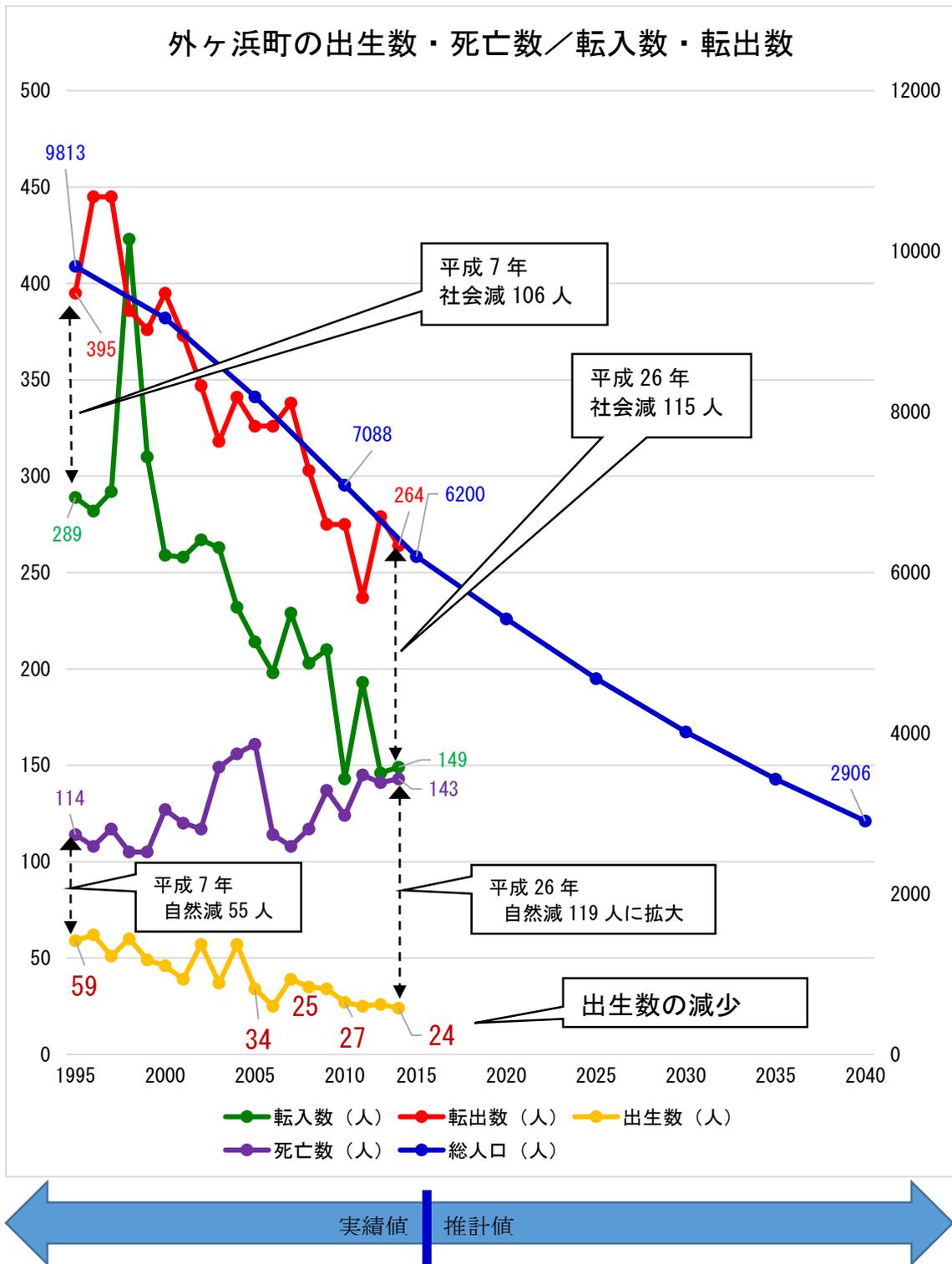
【注記】 2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
総人口については、年齢不詳は除いている。

(4) 出生数・死亡数・転入数・転出数

当町の出生・死亡数の推移を見てみると、死亡数は増加の一途、出生数は減少の一途をたどっています。平成7(1995)年は出生数59人に対し死亡数114人で、55人の「自然減」でした。近年の出生数では、平成26(2014)年の出生数24人に対し死亡数143人で、119人の「自然減」となっており、自然減の幅が拡大しています。

転入・転出の動きを見てみると、転入数、転出数ともに減少しています。平成7(1995)年は、転入数289人に対し転出数395人で、106人の「社会減」でした。近年の出生数では、平成26(2014)年の転入数149人に対し転出数264人で、115人の「社会減」で、毎年100人程度の社会減の現象が続いています。

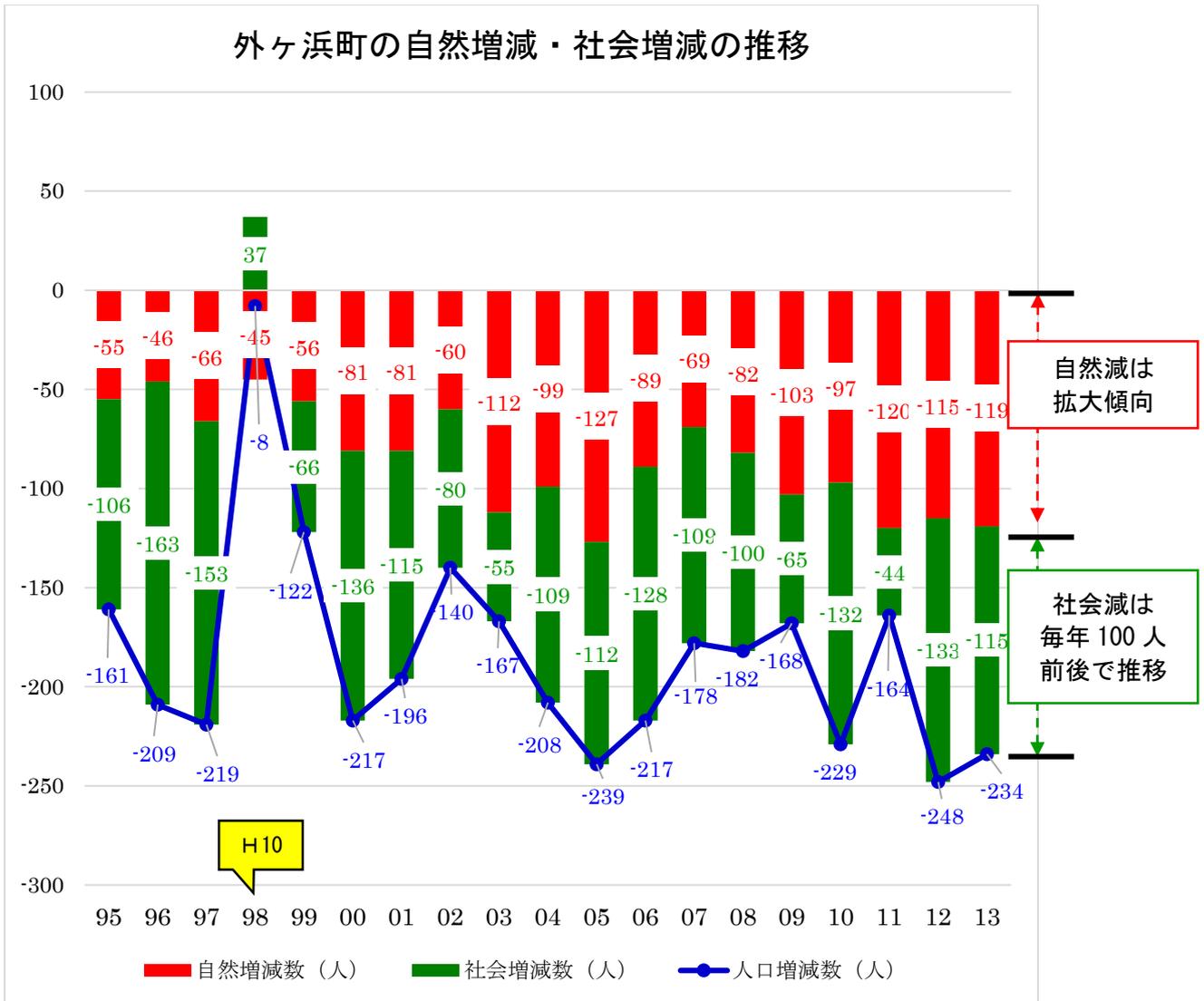
ただし、平成10年(1998)年の単年度だけは、社会増が見られます。これは、平成9年から平成10年にかけて、平館及び三厩地区に完成した福祉施設における新規入居者や新規雇用者の影響によるものです。このように、当町では、「自然減」と「社会減」が同時に起きており、人口減少は一層加速しています。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】 総人口のデータは、2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
 総人口については、年齢不詳は除いている。

(5) 自然増減・社会増減の推移

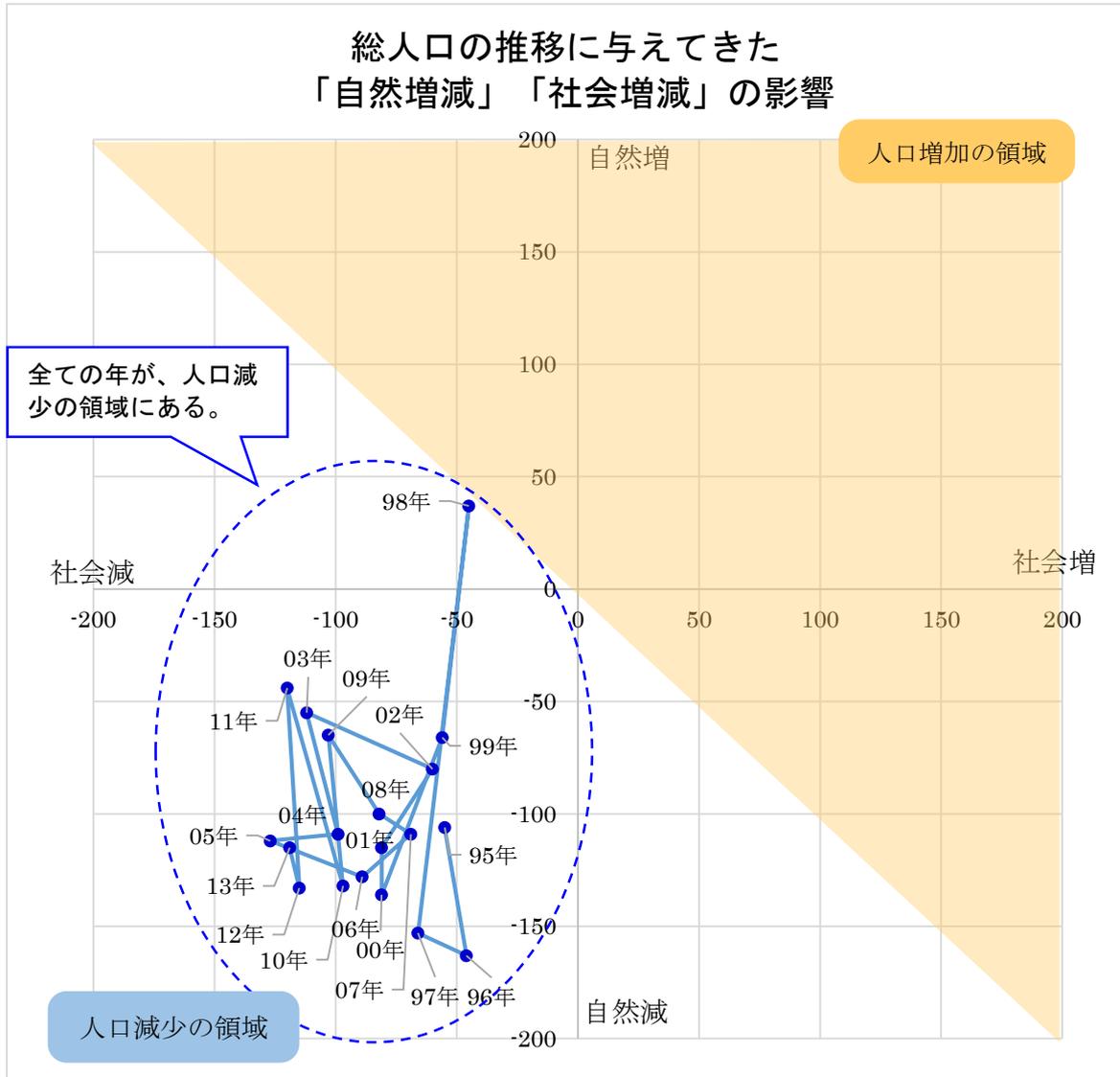


【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(6) 総人口の推移に与えてきた「自然増減」と「社会増減」の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、当町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

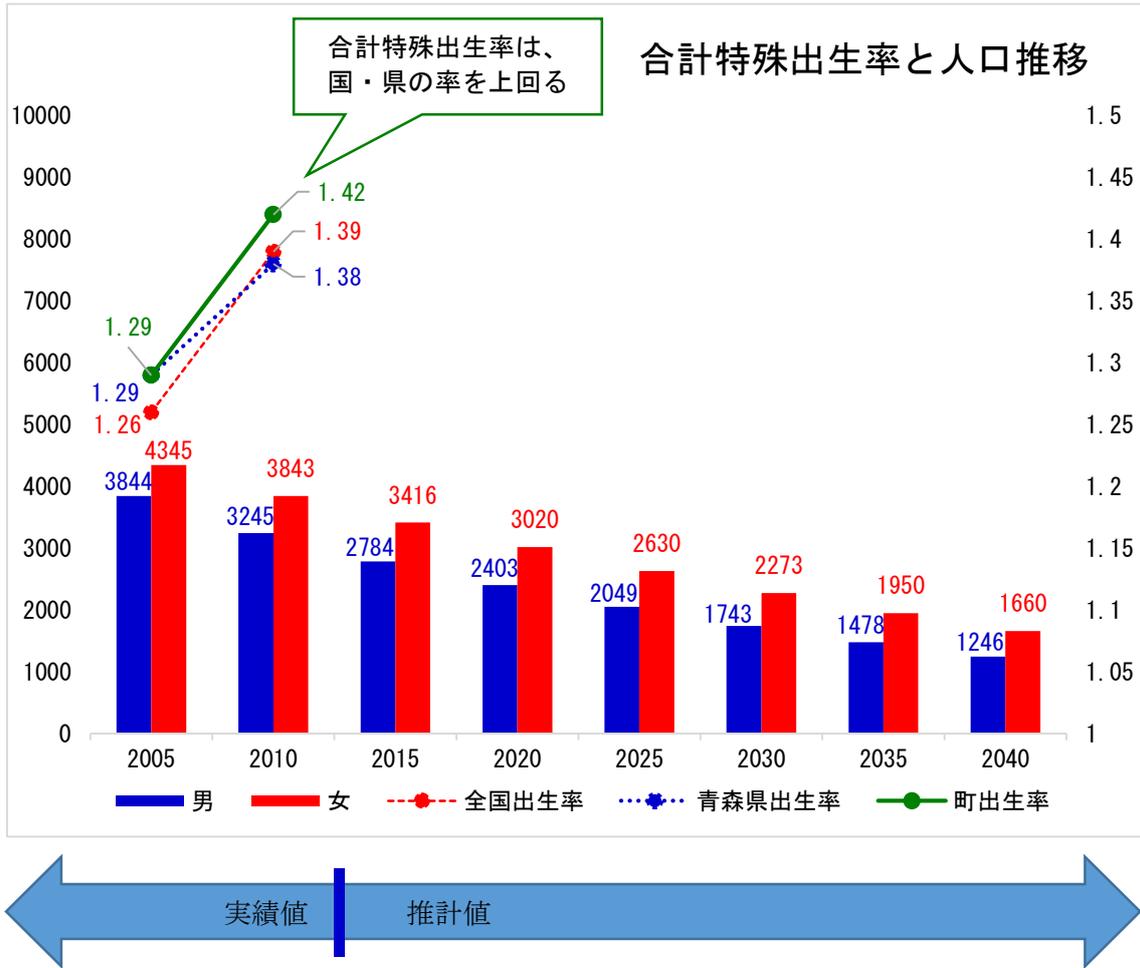
どの年をみても、「自然減」と「社会減」である人口減少の領域に位置し、人口が減少の一途をたどっています。



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(7) 合計特殊出生率と人口推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、近年では平成22(2010)年には1.42となっており、青森県や全国の数値と比較するとやや高くなっています。



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

(8) 年齢階級別の人口移動の推移

平成17(2005)年と平成22(2010)年の国勢調査を比較し、年齢(5歳階級)・男女別の5年後の変化率(定着率)を見てみると、10代~20代に大幅に減少し、年齢が高くなるにつれて、変化率は減少する傾向が見られます。

10代~20代の変化率(定着率)を向上させる対策が、今後重要になってきます。

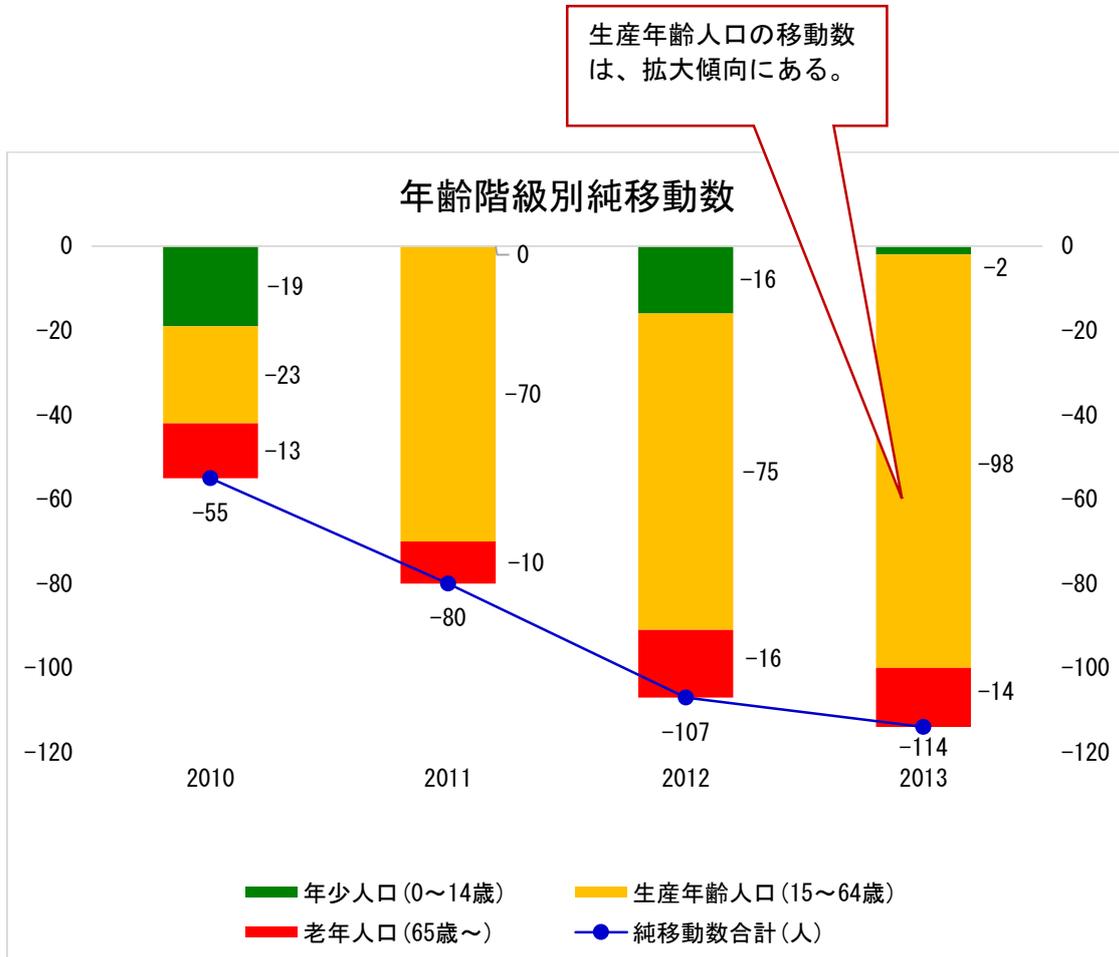
大幅な減少がみられる
10~24歳 →(5年後)→ 15~29歳
合計 934人 → 577人 変化率62%

	平成17年10月1日				平成22年10月1日				変化率(定着率)		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	8,215	3,845	4,370	100.0	7,088	3,245	3,843				
0~4歳	220	123	97	2.7	148	86	62	2.1			
5~9	251	123	128	3.1	225	124	101	3.2	102.3	100.8	104.1
10~14	302	148	154	3.7	238	117	121	3.4	94.8	95.1	94.5
15~19	341	172	169	4.2	215	101	114	3.0	71.2	68.2	74.0
20~24	291	147	144	3.5	149	77	72	2.1	43.7	44.8	42.6
25~29	311	174	137	3.8	213	110	103	3.0	73.2	74.8	71.5
30~34	382	193	189	4.7	249	141	108	3.5	80.1	81.0	78.8
35~39	381	202	179	4.6	340	168	172	4.8	89.0	87.0	91.0
40~44	405	217	188	4.9	345	181	164	4.9	90.6	89.6	91.6
45~49	507	257	250	6.2	371	198	173	5.2	91.6	91.2	92.0
50~54	652	307	345	7.9	480	234	246	6.8	94.7	91.1	98.4
55~59	705	344	361	8.6	609	272	337	8.6	93.4	88.6	97.7
60~64	643	288	355	7.8	687	332	355	9.7	97.4	96.5	98.3
65~69	695	293	402	8.5	591	256	335	8.3	91.9	88.9	94.4
70~74	804	368	436	9.8	636	255	381	9.0	91.5	87.0	94.8
75~79	629	270	359	7.7	682	292	390	9.6	84.8	79.3	89.4
80~84	366	128	238	4.5	478	189	289	6.7	76.0	70.0	80.5
85~89	228	61	167	2.8	268	72	196	3.8	73.2	56.3	82.4
90~94	87	28	59	1.1	134	32	102	1.9	58.8	52.5	61.1
95~99	14	2	12	0.2	29	8	21	0.4	33.3	28.6	35.6
100歳超	1		1	0.0	1		1	0.0	7.1	0.0	8.3

【注記】総人口については、年齢不詳は除いている。

変化率(定着率)の算式は、H17の年齢階層 ÷ H22の5年後の年齢階層。

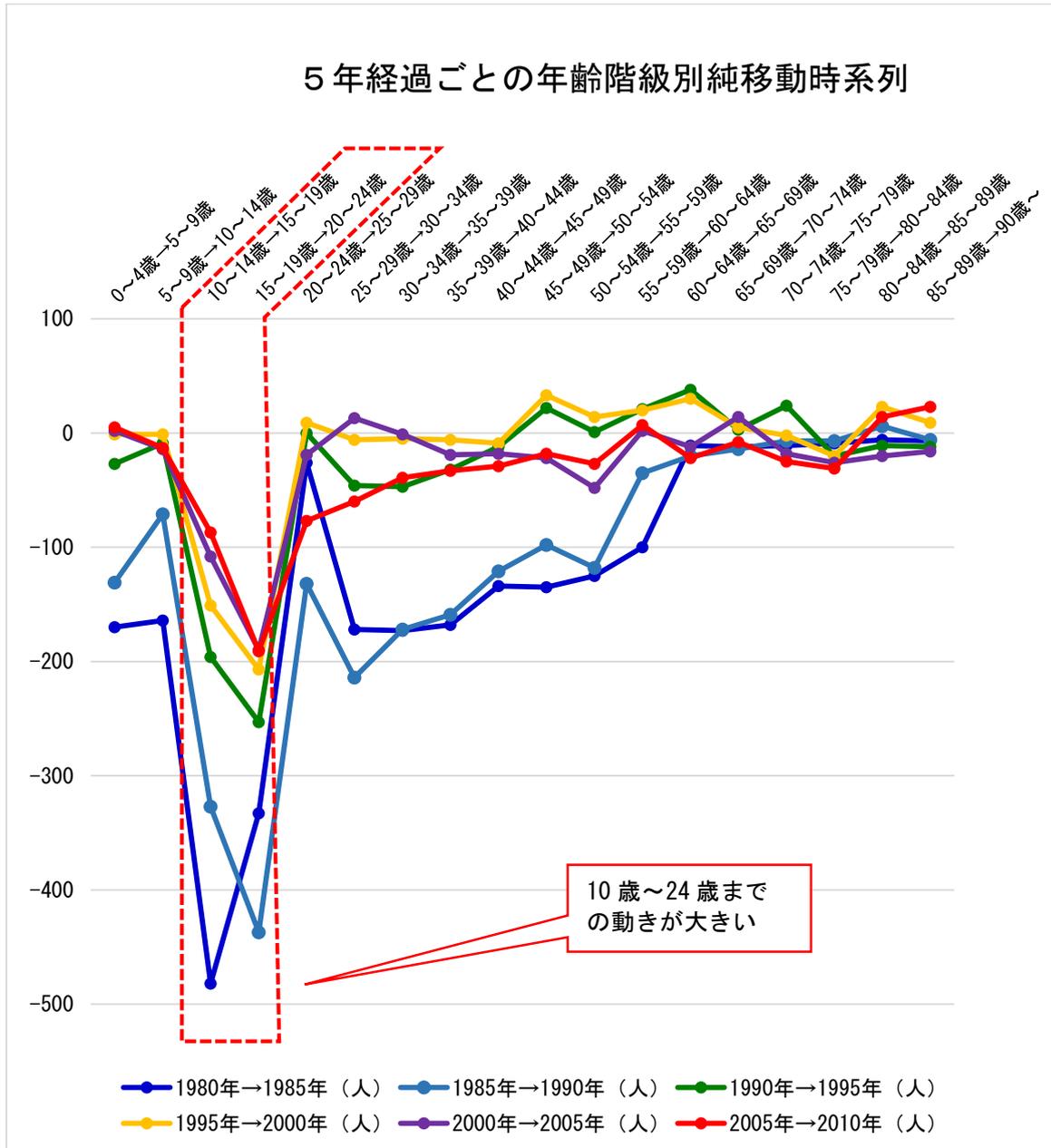
平成22(2010)年から平成25(2013)年の純移動の推移をみると、老年人口の移動数は、10人から20人前後でほぼ横ばいとなっています。しかしながら、生産年齢人口の移動数は、平成22(2010)年に23人であったものが、平成25(2013)年には、約4倍の98人に拡大しています。



【出典】 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

国勢調査の結果を用いて「昭和55（1980）年から昭和60（1985）年」以降の純移動数を比較してみると、10代から20代前半にかけて大きな減少傾向を示しています。

これは、町外にある高校・大学の入学時のほか、学卒後における町内就職場所確保の厳しさを反映しています。



【出典】 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(9) 転入者・転出者の国内・県内の移動状況

平成24年から平成25年度住民基本台帳登録データを用い、転入・転出の状況を見てみました。

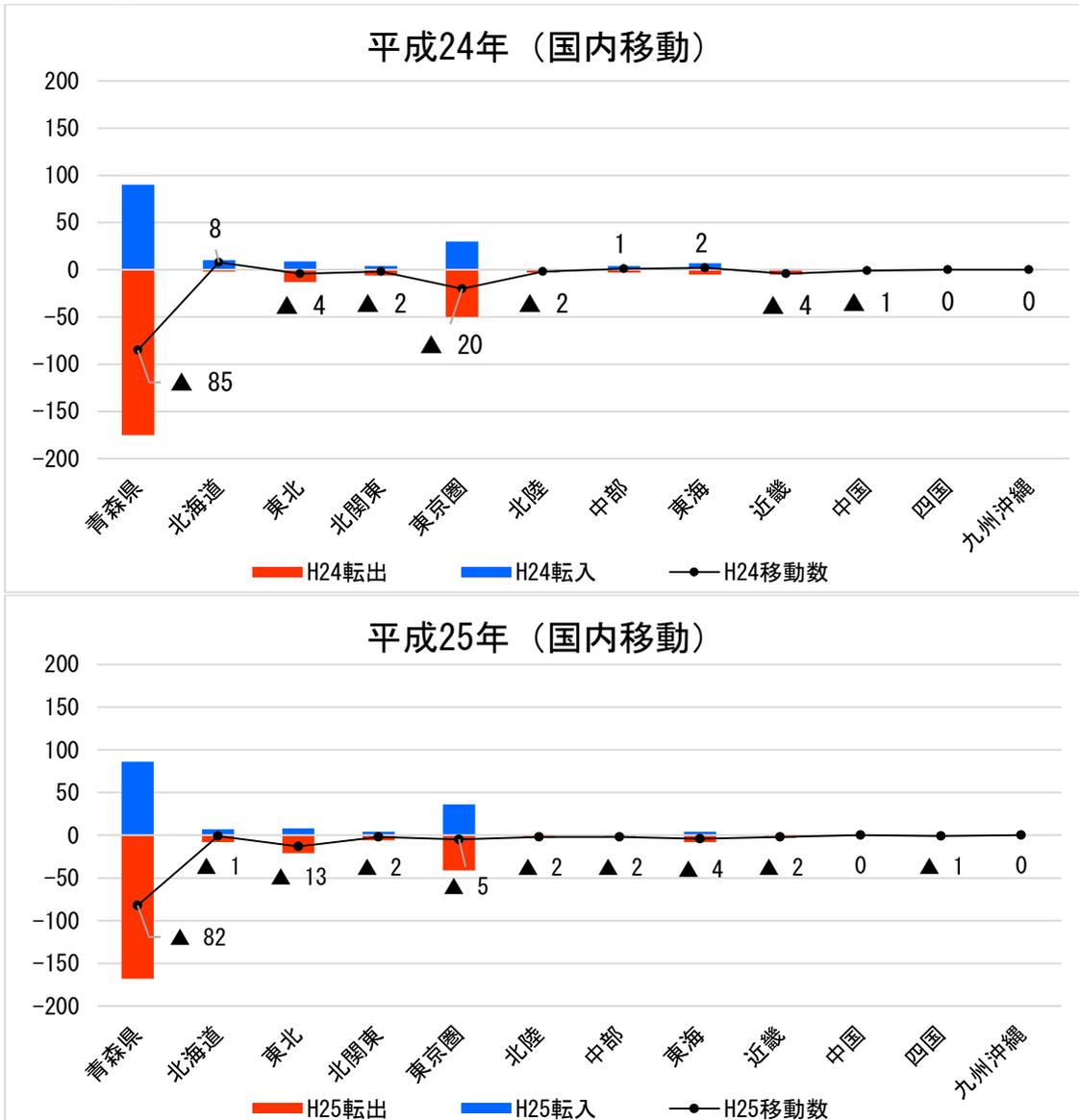
①国内における転入者・転出者の住所地（概ね青森県内の移動となっている。）

(ア) 転入者の転入元の住所地

転入者は、約150人程度あり、青森県内から約6割、首都圏から約2割、その他2割は、全国各地から転入しています。

(イ) 転出者の転出先の住所地

転出者は、約260人弱あり、青森県内へ約7割、その他3割は全国各地へ転出していきます。

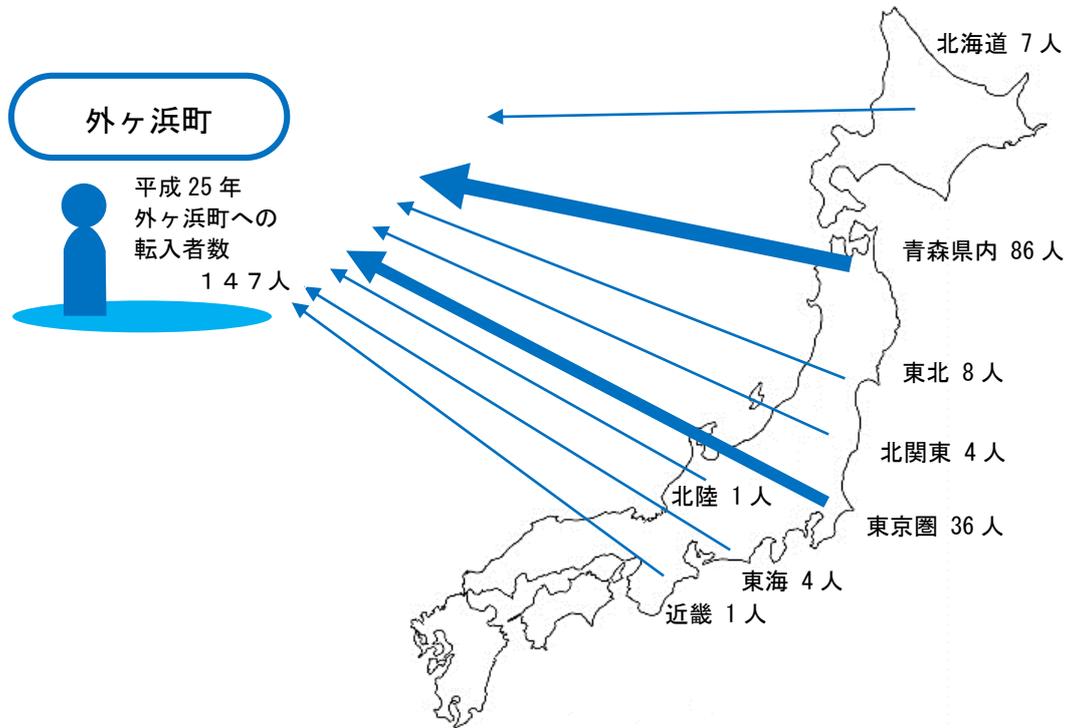


【注記】 北海道：北海道／東北：岩手・宮城・秋田・山形・福島（青森県を除く）
 北関東：茨城・栃木・群馬／東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川
 北陸：新潟・富山・石川・福井／中部：山梨・長野・岐阜
 東海：静岡・愛知／近畿：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
 中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口／四国：徳島・香川・愛媛・高知
 九州沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

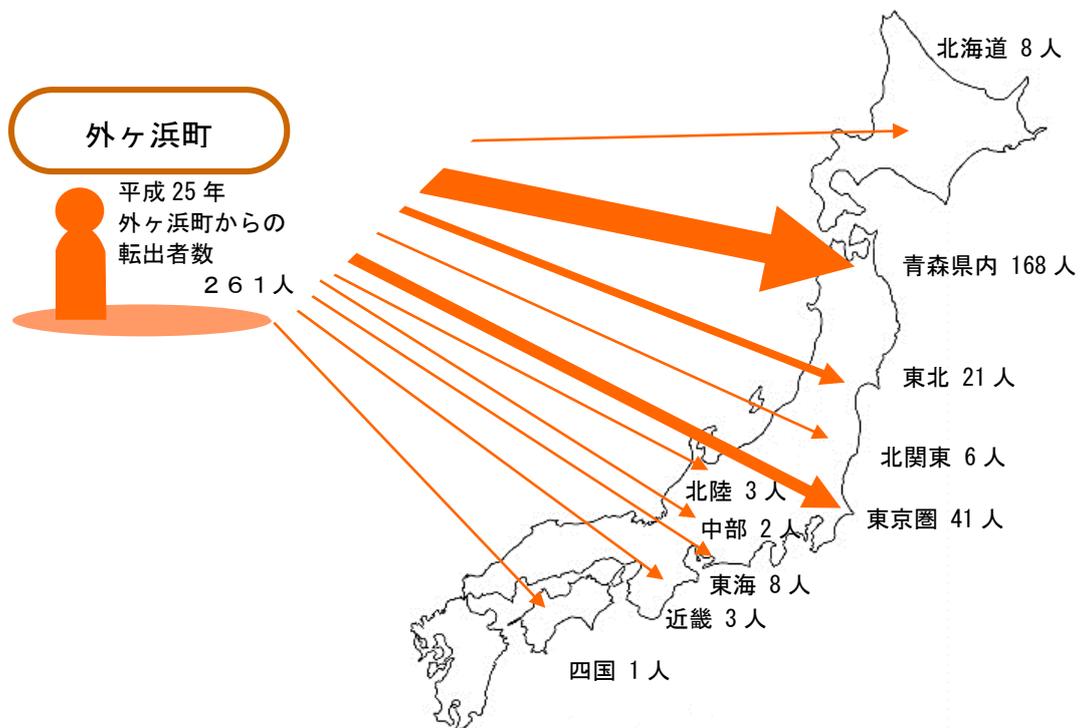
都道府県	H24 転入	H25 転入	H24 転出	H25 転出
全 国 Japan	158	147	265	261
01 北 海 道	10	7	2	8
02 青 森 県	90	86	175	168
03 岩 手 県	3	2	3	9
04 宮 城 県	4	3	8	7
05 秋 田 県	0	0	0	1
06 山 形 県	1	1	1	2
07 福 島 県	1	2	1	2
08 茨 城 県	2	0	4	4
09 栃 木 県	1	4	0	1
10 群 馬 県	1	0	2	1
11 埼 玉 県	5	7	9	9
12 千 葉 県	3	6	6	8
13 東 京 都	7	11	20	16
14 神 奈 川 県	15	12	15	8
15 新 潟 県	1	0	2	1
16 富 山 県	0	0	0	1
17 石 川 県	0	0	1	1
18 福 井 県	0	1	0	0
19 山 梨 県	0	0	0	0
20 長 野 県	1	0	0	2
21 岐 阜 県	3	0	3	0
22 静 岡 県	2	0	3	3
23 愛 知 県	5	4	2	5
24 三 重 県	0	0	1	0
25 滋 賀 県	0	0	0	0
26 京 都 府	0	0	2	0
27 大 阪 府	1	0	1	1
28 兵 庫 県	0	0	0	1
29 奈 良 県	0	1	1	1
30 和 歌 山 県	0	0	0	0
31 鳥 取 県	0	0	0	0
32 島 根 県	0	0	0	0
33 岡 山 県	0	0	0	0
34 広 島 県	0	0	0	0
35 山 口 県	1	0	2	0
36 徳 島 県	0	0	0	0
37 香 川 県	0	0	0	0
38 愛 媛 県	0	0	0	1
39 高 知 県	0	0	0	0
40 福 岡 県	0	0	0	0
41 佐 賀 県	0	0	0	0
42 長 崎 県	0	0	0	0
43 熊 本 県	0	0	0	0
44 大 分 県	0	0	0	0
45 宮 崎 県	0	0	0	0
46 鹿 児 島 県	1	0	0	0
47 沖 縄 県	0	0	1	0
(再掲) ブロック別集計				
青森県	90	86	175	168
北海道	10	7	2	8
東北	9	8	13	21
北関東	4	4	6	6
東京圏	30	36	50	41
北陸	1	1	3	3
中部	4	0	3	2
東海	7	4	5	8
近畿	1	1	5	3
中国	1	0	2	0
四国	0	0	0	1
九州沖縄	1	0	1	0

青森県及び東京圏
の流入出が目立つ

平成25年の転入者の転入元の住所地（国内）



平成25年の転出者の転出先の住所地（国内）



② 県内における転入者・転出者の住所地（概ね青森市内の移動となっている。）

(ア) 市部・郡部への転入出の分析

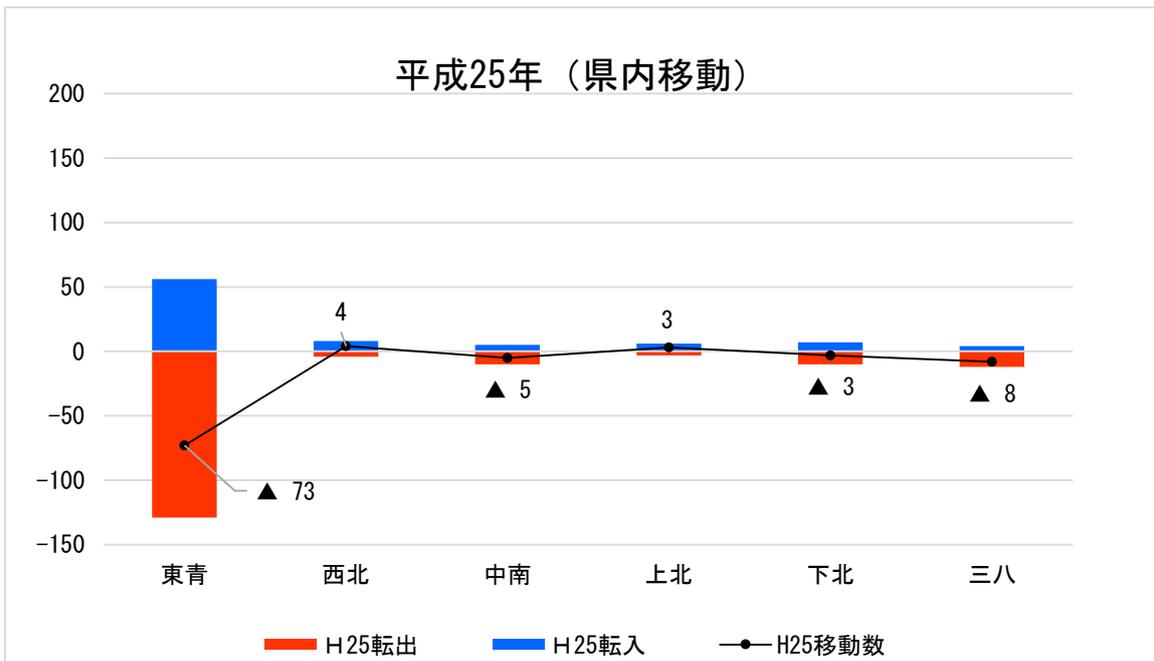
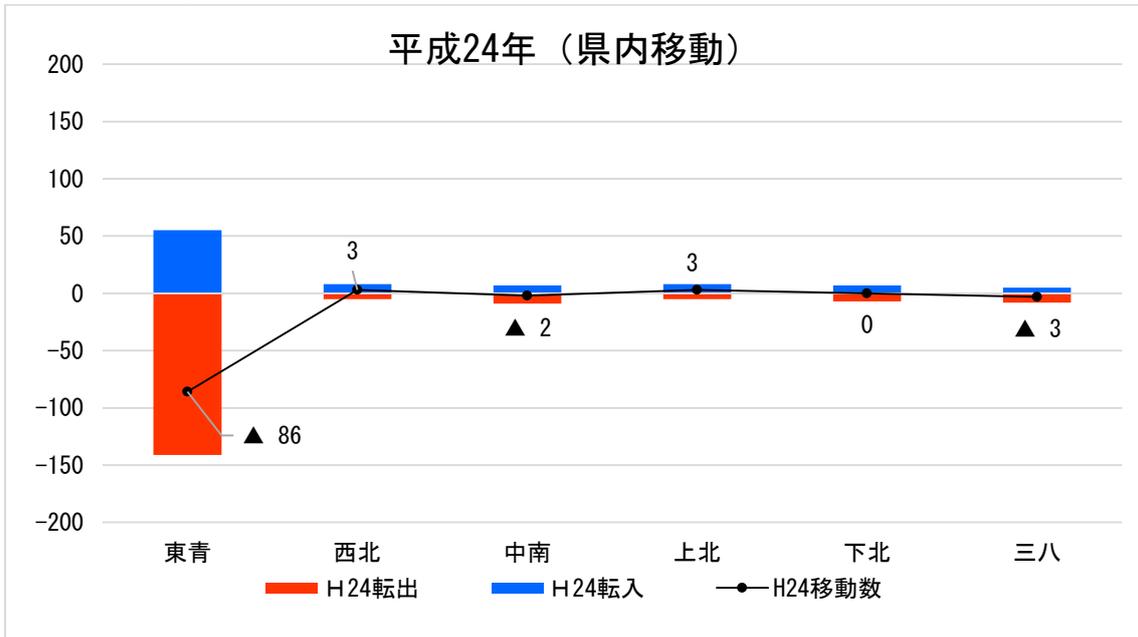
転入出の傾向として、県内各ブロックの中核機能のある市部への移動が約7～8割を占める結果となっています。

(イ) 転入者の転入元の住所地

転入者は、約90人程度あり、青森市内から約7割、その他3割は県内各地から転入しています。

(ウ) 転出者の転出先の住所地

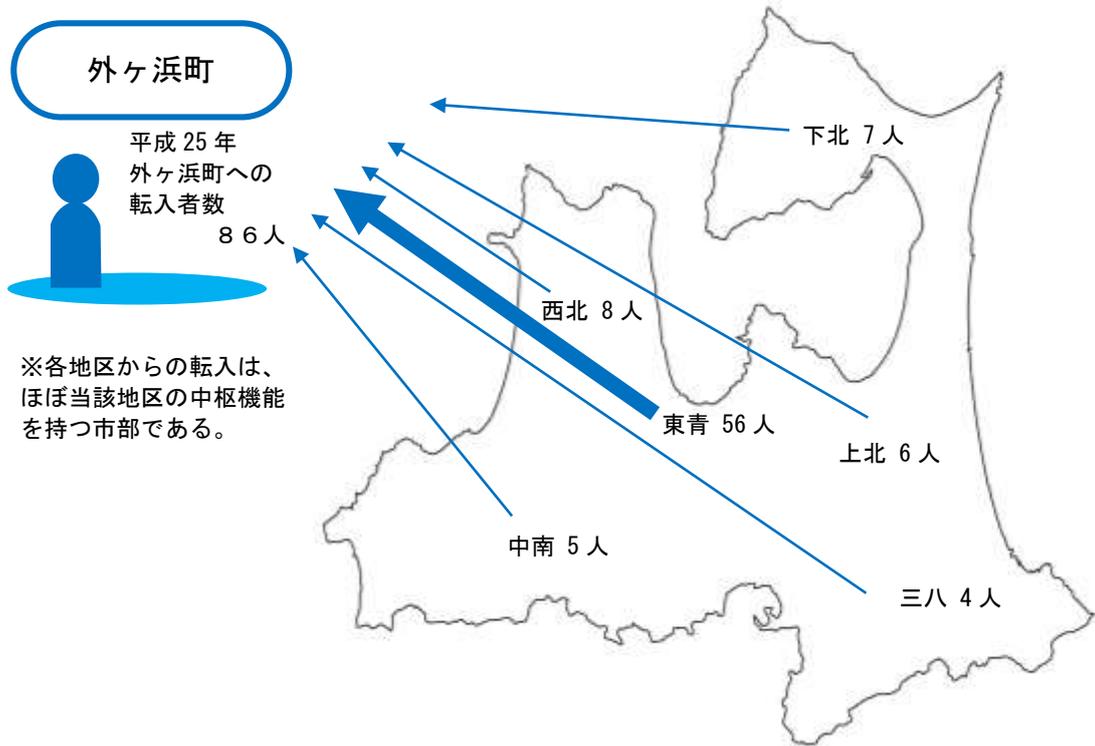
転出者は、約170人弱あり、青森市内へ約8割弱、その他2割は県内各地へ転出しています。



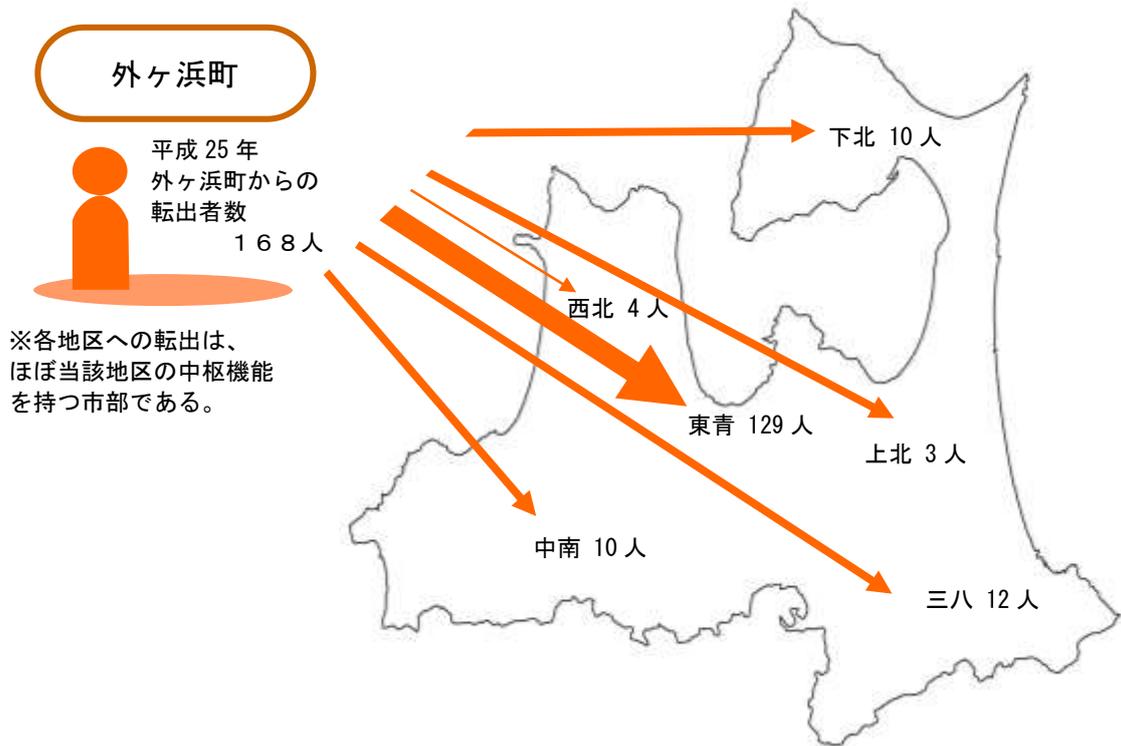
市区町村	H24 転入	H25 転入	H24 転出	H25 転出
02 青 森 県	90	86	175	168
市 部	76	60	154	149
郡 部	14	26	21	19
201 青 森 市	45	44	123	121
202 弘 前 市	4	1	7	10
203 八 戸 市	4	2	8	7
204 黒 石 市	1	2	2	0
205 五 所 川 原 市	7	1	3	1
206 十 和 田 市	5	0	4	0
207 三 沢 市	1	3	1	0
208 む つ 市	7	6	6	9
209 つ が る 市	0	1	0	1
210 平 川 市	2	0	0	0
300 東 津 軽 郡	10	12	18	8
301 平 内 町	2	0	5	0
303 今 別 町	7	12	7	2
304 蓬 田 村	1	0	6	6
307 外 ヶ 浜 町	0	0	0	0
320 西 津 軽 郡	1	0	1	1
321 鱒 ヶ 沢 町	1	0	1	1
323 深 浦 町	0	0	0	0
340 中 津 軽 郡	0	0	0	0
343 西 目 屋 村	0	0	0	0
360 南 津 軽 郡	0	2	0	0
361 藤 崎 町	0	0	0	0
362 大 鱒 町	0	0	0	0
367 田 舎 館 村	0	2	0	0
380 北 津 軽 郡	0	6	1	1
381 板 柳 町	0	5	0	0
384 鶴 田 町	0	0	0	1
387 中 泊 町	0	1	1	0
400 上 北 郡	2	3	0	3
401 野 辺 地 町	0	0	0	1
402 七 戸 町	1	0	0	0
405 六 戸 町	0	0	0	0
406 横 浜 町	0	0	0	0
408 東 北 町	0	0	0	0
411 六 ヶ 所 村	1	0	0	0
412 お い ら せ 町	0	3	0	2
420 下 北 郡	0	1	1	1
423 大 間 町	0	1	0	1
424 東 通 村	0	0	1	0
425 風 間 浦 村	0	0	0	0
426 佐 井 村	0	0	0	0
440 三 戸 郡	1	2	0	5
441 三 戸 町	1	0	0	5
442 五 戸 町	0	0	0	0
443 田 子 町	0	0	0	0
445 南 部 町	0	0	0	0
446 階 上 町	0	2	0	0
450 新 郷 村	0	0	0	0
(再掲)ブロック別集計				
東青	55	56	141	129
西北	8	8	5	4
中南	7	5	9	10
上北	8	6	5	3
下北	7	7	7	10
三八	5	4	8	12

青森市の流入出が目立つ

平成25年の転入者の転入元の住所地（県内）



平成25年の転出者の転出先の住所地（県内）



参考：平成25年住民基本台帳の各世代別、地域別人口移動

区分	総人口 (右の区分合計)			誕生～ 義務教育期 (0～14歳)			高校～ 就職期 (15～29歳)			子育て期 (30～49歳)			中年期 (50～64歳)			老年期 ※年齢不詳含む (65歳～)		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
H22年 国勢調査 (人)A	7,089			611			577			1,305			1,776			2,820		
区分	人口移動 (右の区分合計)			誕生～ 義務教育期 (0～14歳)			高校～ 就職期 (15～29歳)			子育て期 (30～49歳)			中年期 (50～64歳)			老年期 (65歳～)		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
H25年 住民基本 台帳(人)B	147	261	▲114	24	26	▲2	46	109	▲63	40	76	▲36	29	28	1	8	22	▲14
H22年国勢調査各世代に占めるH25年住民基本台帳の人口移動割合(%) B/A	2.1	3.7	▲1.6	3.9	4.3	▲0.3	8.0	18.9	▲10.9	3.1	5.8	▲2.8	1.6	1.6	0.1	0.3	0.8	▲0.5
※H25転出の地域別人口移動																		
青森県	86	168	▲82	15	23	▲8	23	55	▲32	27	53	▲26	16	23	▲7	5	14	▲9
うち青森市	44	121	▲77	5	18	▲13	15	44	▲29	10	37	▲27	11	9	2	3	13	▲10
北海道	7	8	▲1	1	1		3	5	▲2	1	2	▲1	1		1	1		1
東北 青森県除き	8	21	▲13	1	1		5	11	▲6		8	▲8	2	1	1			
北関東	4	6	▲2				3	4	▲1	1		1		1	▲1			1
東京圏	36	41	▲5	6		6	10	30	▲20	8	7	1	10	2	8	2	2	
北陸	1	3	▲2					2	▲2	1		1		1	▲1			
中部		2	▲2								1	▲1						1
東海	4	8	▲4	1	1		1	1		2	4	▲2						2
近畿	1	3	▲2				1	1			1	▲1						1
中国																		
四国		1	▲1															1
九州沖縄																		
計	147	261	▲114	24	26	▲2	46	109	▲63	40	76	▲36	29	28	1	8	22	▲14

転入出
分析!

世代区分	表の着色	分析	
義務教育以下(0～14歳) 子育て期(30～49歳)		この世代の約5%が転出	義務教育以下と子育て期の人口移動割合が一致。若者世帯一家で人口移動する傾向が発生。
高校～就職期(15～29歳)		この世代の約20%が転出	進学・就職を契機に大きな人口移動が発生。
中年期、老年期(50歳～)		この世代の約1%が社会増減	子育てが終了した世代の人口移動は少ない。

2 経済分析

(1) 昼間人口 (平成22年国勢調査:平成22年10月1日現在15歳以上の
流入出人口)

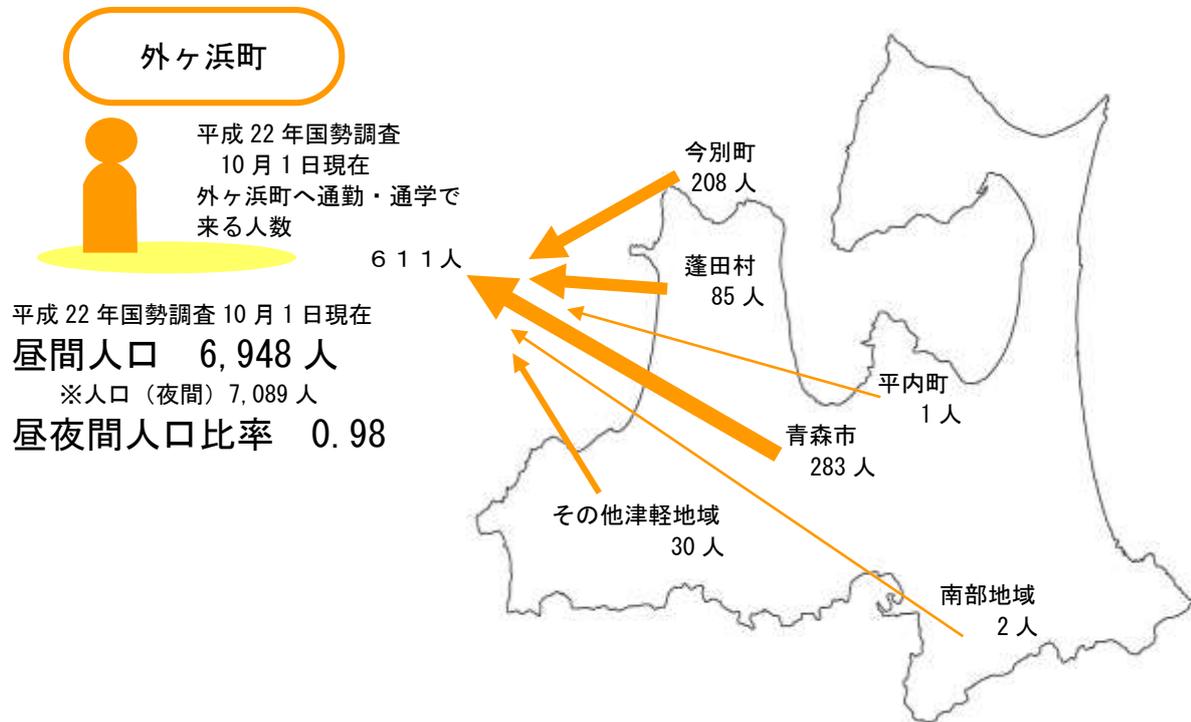
昼間人口は、常住人口から他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引き、他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足したものである。経済活動等を行うための昼間人口を見てみると、当町は、日中、町外に通勤・通学する人口が多いため、昼夜間人口比率が1を割り込みますが、近隣町村からくればると町外から通勤でくる人口も比較的多いため、その比率は高い傾向となっています。

H22.10.1 国勢調査	人口 A	当地に常住する就業者・ 通学者数 B	当地で従業・通学する就 業者・通学者数(従業・通 学地不詳を含む) C	昼間人口 D=A-B+C	昼夜間 人口比率 D/A
青森市	299,520	147,498	152,662	304,684	1.0172
弘前市	183,473	98,282	110,254	195,445	1.0653
八戸市	237,615	120,080	132,114	249,649	1.0506
黒石市	36,132	19,476	17,314	33,970	0.9402
五所川原市	58,421	28,480	29,758	59,699	1.0219
十和田市	66,110	36,560	37,078	66,628	1.0078
三沢市	41,258	21,448	22,844	42,654	1.0338
むつ市	61,066	29,772	29,066	60,360	0.9884
つがる市	37,243	18,436	16,425	35,232	0.9460
平川市	33,764	18,793	15,543	30,514	0.9037
平内町	12,361	6,672	5,339	11,028	0.8922
今別町	3,217	1,378	1,156	2,995	0.9310
蓬田村	3,271	1,748	1,403	2,926	0.8945
外ヶ浜町	7,089	3,161	3,020	6,948	0.9801
鱒ヶ沢町	11,449	5,509	5,198	11,138	0.9728
深浦町	9,691	4,412	4,036	9,315	0.9612
西目屋村	1,594	946	943	1,591	0.9981
藤崎町	16,021	9,083	6,848	13,786	0.8605
大鰐町	10,978	5,741	3,914	9,151	0.8336
田舎館村	8,153	4,513	2,910	6,550	0.8034
板柳町	15,227	8,982	7,254	13,499	0.8865
鶴田町	14,270	7,738	6,482	13,014	0.9120
中泊町	12,743	5,753	4,854	11,844	0.9295
野辺地町	14,314	7,028	6,570	13,856	0.9680
七戸町	16,759	8,880	7,984	15,863	0.9465
六戸町	10,241	5,614	4,639	9,266	0.9048
横浜町	4,881	2,637	2,468	4,712	0.9654
東北町	19,106	10,042	8,292	17,356	0.9084
六ヶ所村	11,095	6,591	11,417	15,921	1.4350
おいらせ町	24,211	12,944	9,834	21,101	0.8715
大間町	6,340	3,377	4,216	7,179	1.1323
東通村	7,252	3,807	3,781	7,226	0.9964
風間浦村	2,463	1,357	864	1,970	0.7998
佐井村	2,422	1,123	983	2,282	0.9422
三戸町	11,299	5,827	5,832	11,304	1.0004
五戸町	18,712	10,115	8,315	16,912	0.9038
田子町	6,175	3,485	3,382	6,072	0.9833
南部町	19,853	10,612	7,710	16,951	0.8538
階上町	14,699	7,948	4,038	10,789	0.7340
新郷村	2,851	1,690	1,453	2,614	0.9169

① 昼間人口に係る流入人口の内訳（平成22年国勢調査平成22年10月1日現在）

昼間人口のうち、他市町村から通勤等で来る人口は611人となっています。青森市、今別町、蓬田村など近隣市町村から来る人が多い。

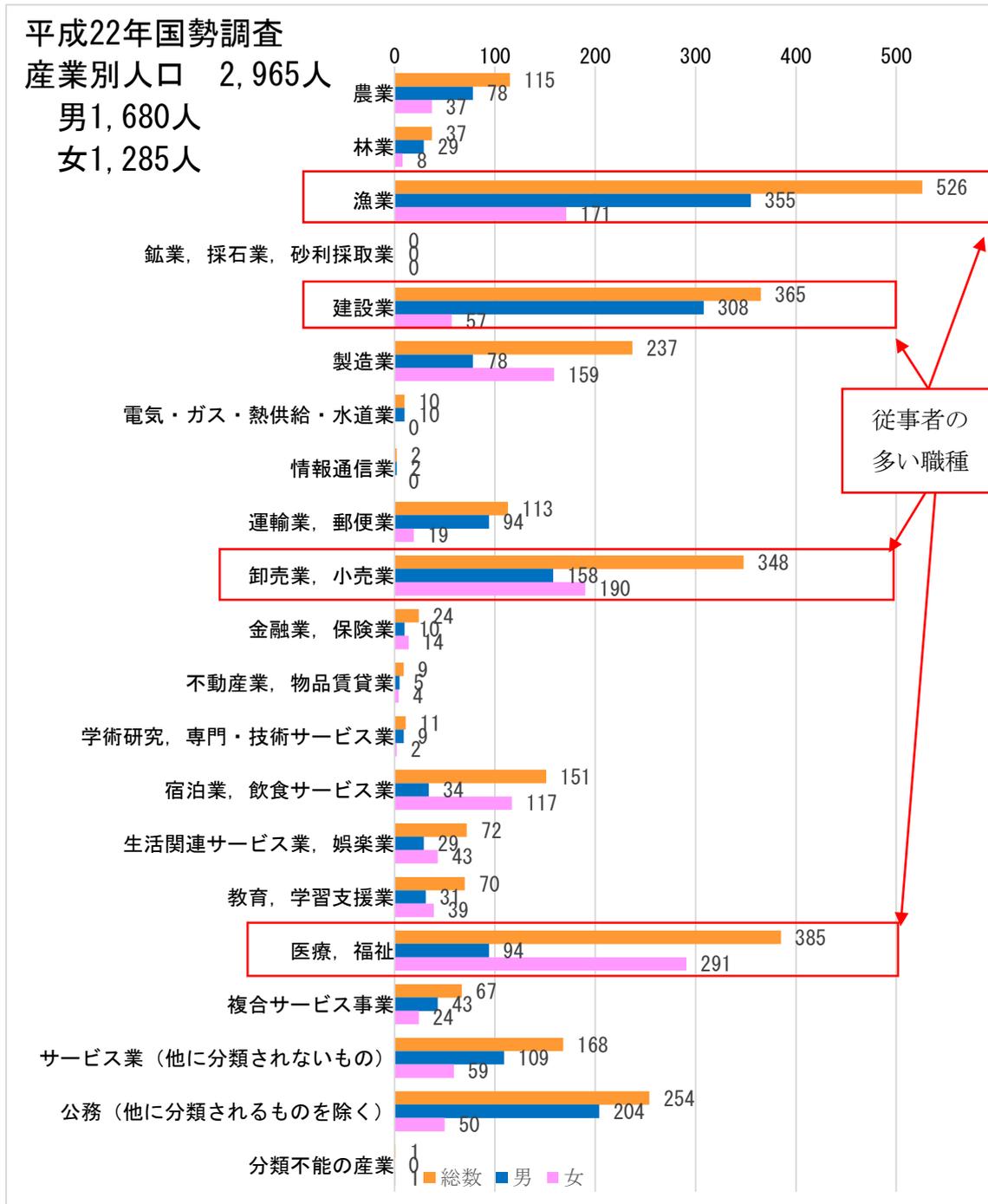
	総数(男女別)			男			女		
	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者
●当地で従業・通学する者	3020	2980	40	1676	1664	12	1344	1316	28
●自市町村に常住	2397	2359	38	1332	1320	12	1065	1039	26
●他市区町村に常住	611	610	1	337	337	-	274	273	1
県内	609	608	1	335	335	-	274	273	1
青森市	283	283	-	183	183	-	100	100	-
弘前市	2	2	-	2	2	-	-	-	-
八戸市	2	2	-	2	2	-	-	-	-
黒石市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
五所川原市	3	3	-	3	3	-	-	-	-
つがる市	4	4	-	2	2	-	2	2	-
平川市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
平内町	1	1	-	-	-	-	1	1	-
今別町	208	208	-	90	90	-	118	118	-
蓬田村	85	84	1	43	43	-	42	41	1
鶴田町	2	2	-	2	2	-	-	-	-
中泊町	17	17	-	6	6	-	11	11	-
●他県・不明	12	12	-	12	12	-	-	-	-



(2) 産業人口

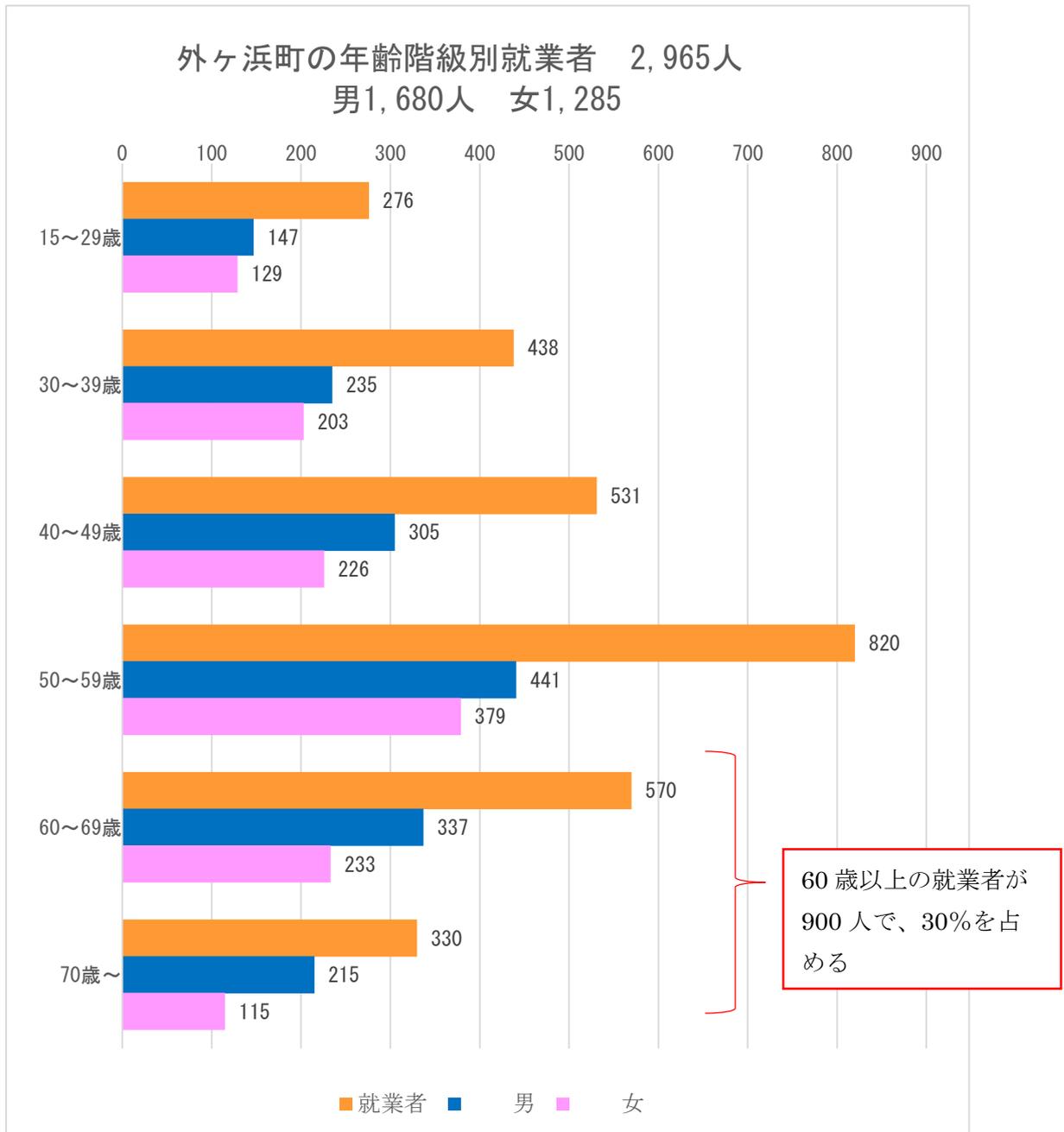
当町の地域特性として、漁業従事者が一番多く、次いで医療福祉、建設業、卸・小売業の4つの職種への従事者が多い結果となっています。

産業別人口

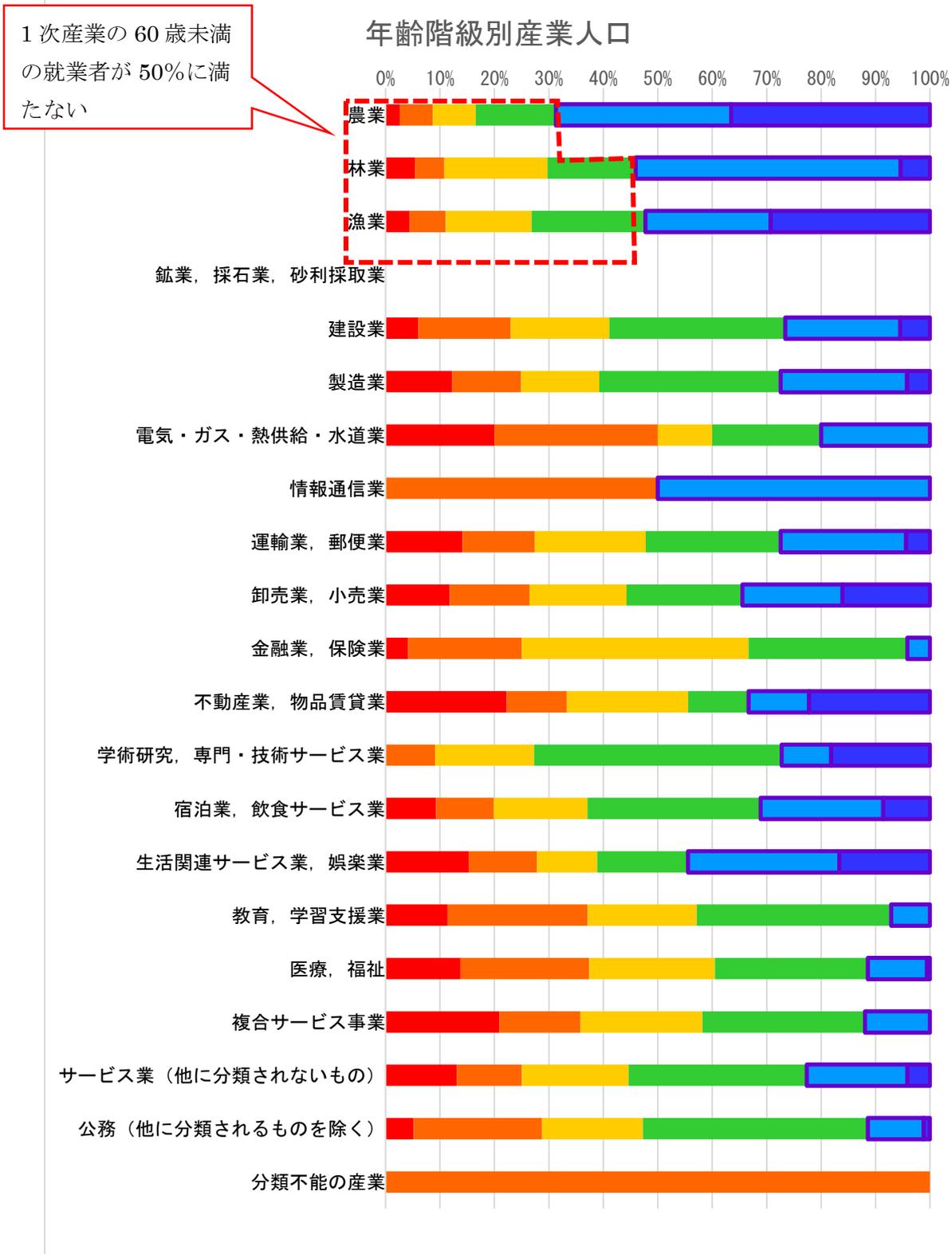


(3) 年齢階級別産業就業者数

15歳以上の就業者の状況を見ると、60歳以上の就業者数が30%を占め、20代～30代の就業者数が少ない。また、1次産業では、60歳未満の就業者が50%に満たず、産業従事者の高齢化、後継者不足が現れた結果となっています。



(平成22年国勢調査)

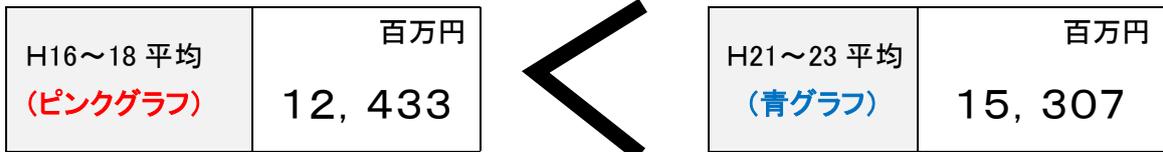


(平成22年国勢調査)

(4) 総生産額

総生産額は、年度ごとで、ばらつきがあり単年比較をしづらいことから、国勢調査が行われた平成17年及び平成22年を中間年にした直近3ケ年平均の総生産額を算出し比較しました。町全体は、1.23倍に増加している結果となりました。これは、1次産業が大幅に減少しているものの、建設業が公共事業等により著しく伸びていることが影響しています。

県統計分析課：市町村民経済計算 総生産額の3年平均比較

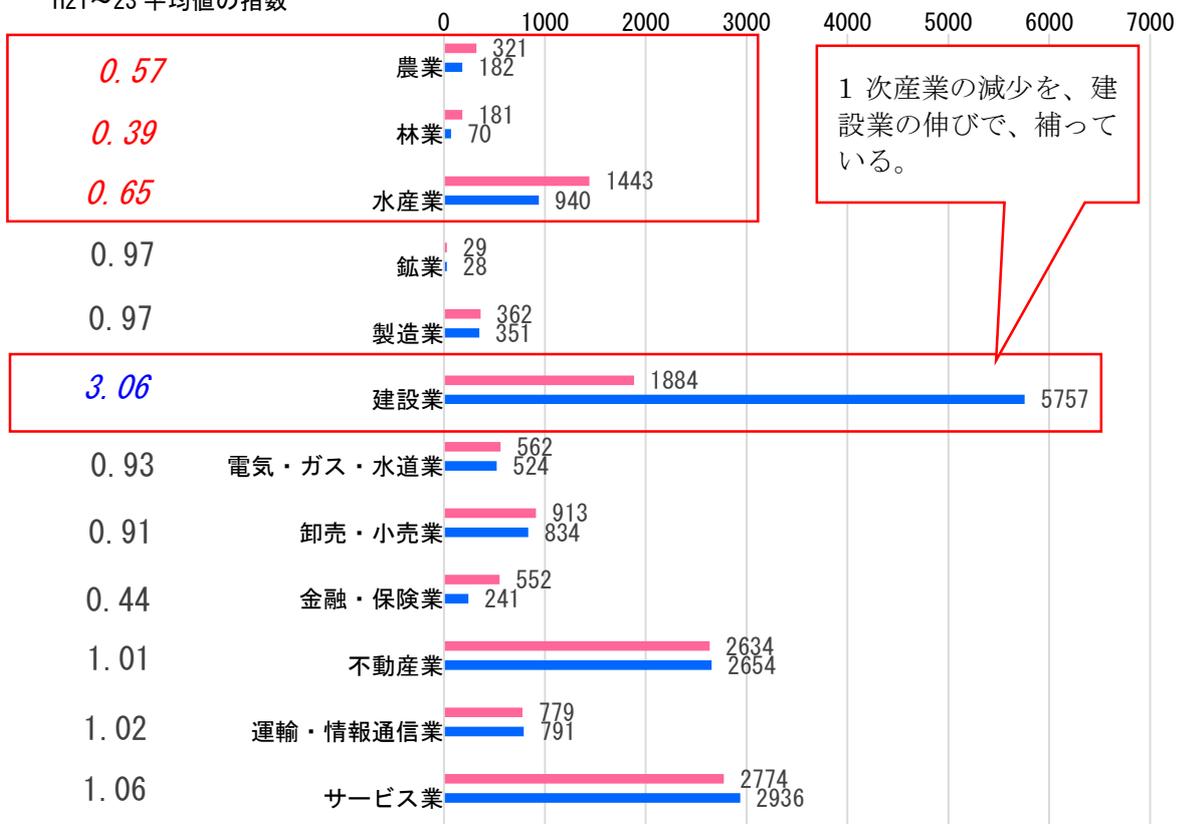


指数 1.23

H16~18 平均値を1とした場合の
H21~23 平均値の指数

産業別総生産額

百万円

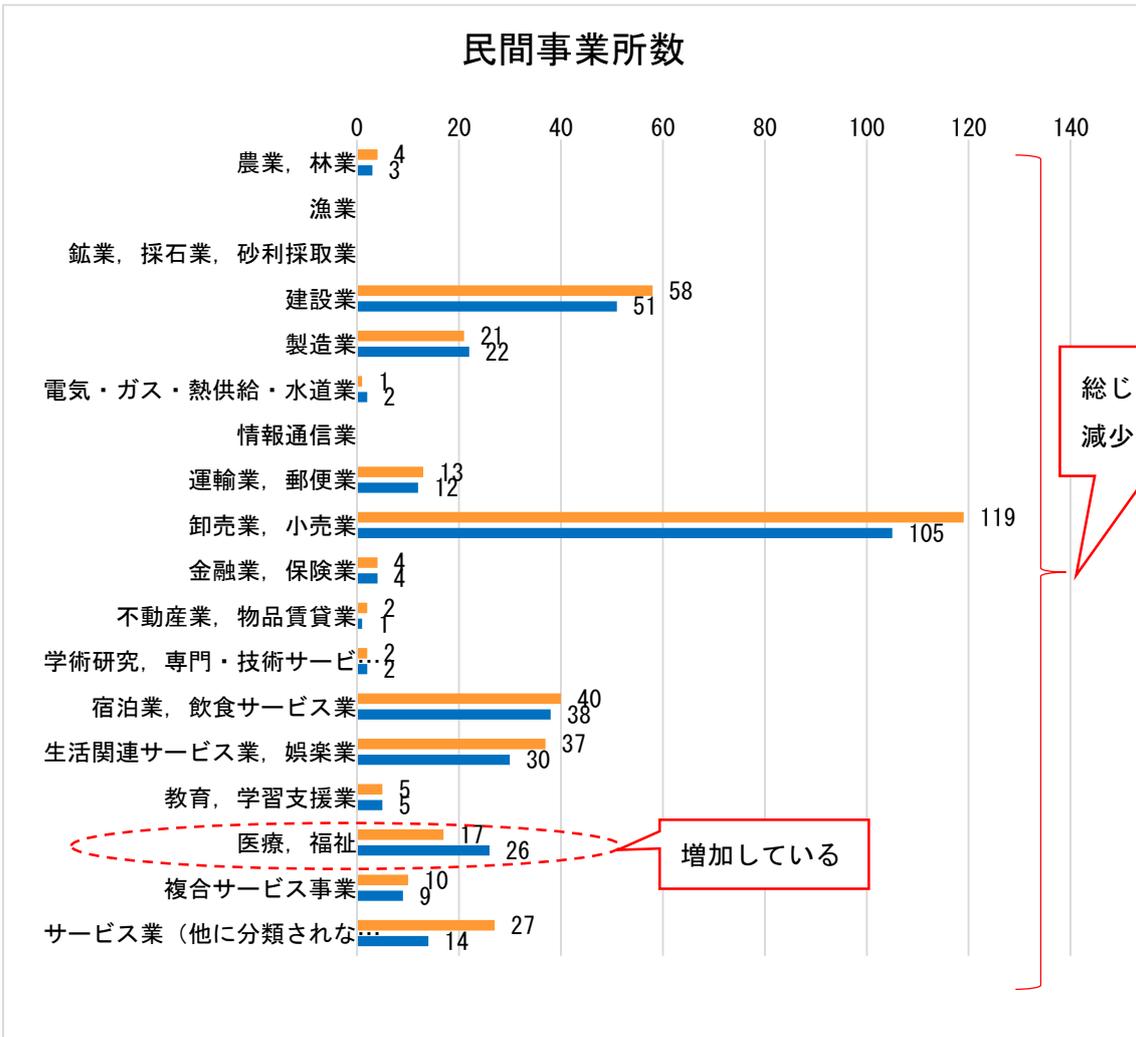


(5) 民間事業所数

民間事業所数は、高齢化社会を反映して「医療・福祉」で伸びが見られるものの、これ以外は、横ばいまたは減少傾向となっています。これは、結果として、総生産額における建設業を除いて、各産業とも横ばいまたは減少傾向になっていることを裏付けるかたちとなっています。

経済センサス-基礎調査- 民間事業所

平成21年 (オレンジグラフ)	事業所数 360	>	平成26年 (青グラフ)	事業所数 324
--------------------	-------------	---	-----------------	-------------



3 将来人口推計

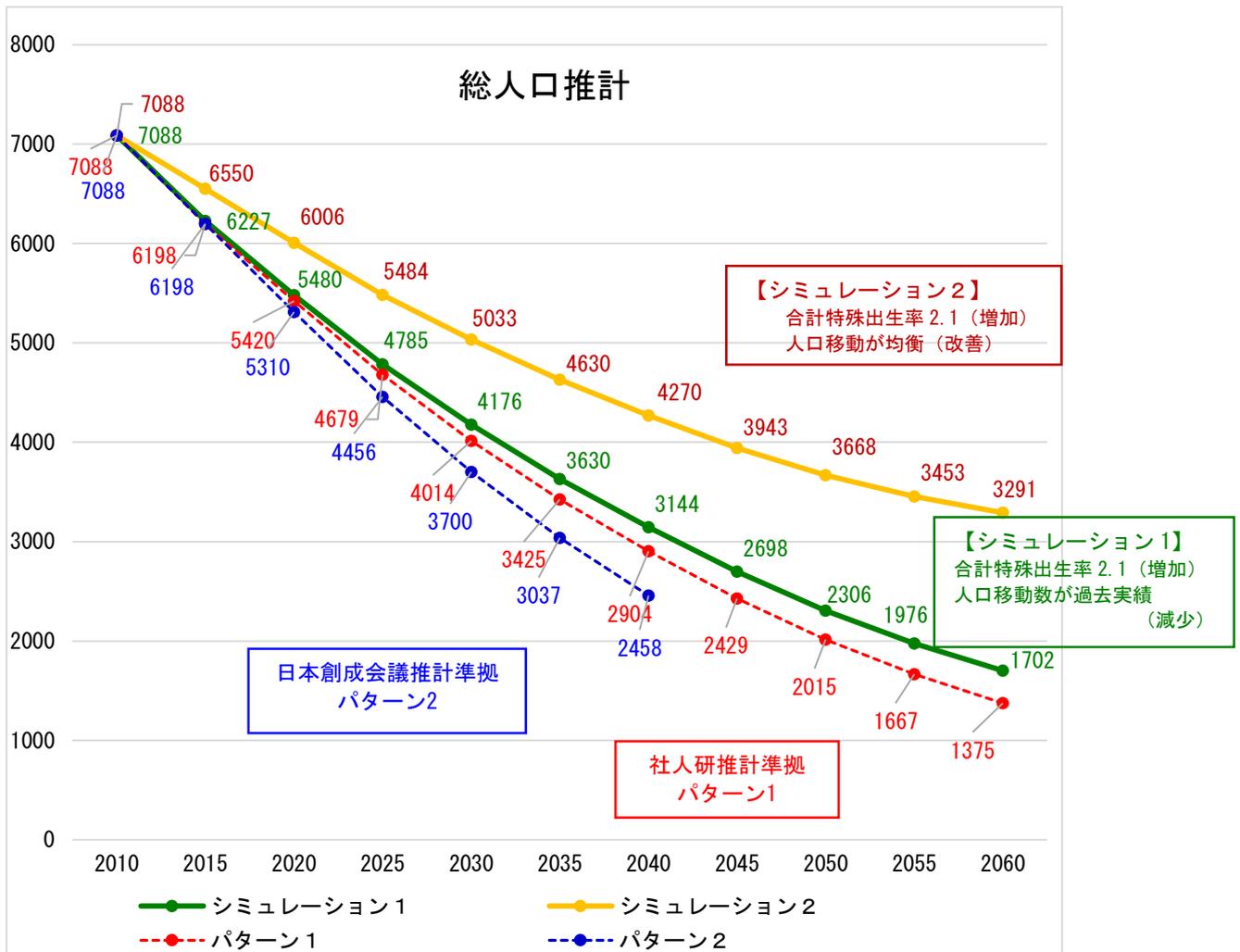
(1) 人口推計シミュレーション

※ 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、各シミュレーションによる人口推計の比較

社人研と日本創成会議による当町の人口推計を比較してみると、平成52（2040）年の人口は、社人研推計準拠（パターン1）が2,904人、創成会議推計準拠（パターン2）が2,458人となり、約400人の差異が生じます。

当町の場合、どちらのパターンにおいても2010～2015年の推計値は減少を示しているため、パターン2の推計のほうが、人口減少が進む推計となります。

また、パターン1の推計を利用し、この間の合計特殊出生率が2030年頃までに2.1となり、人口移動が均衡したと仮定したシミュレーション2では平成72（2060）年の人口3,291人でした。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

(参考)人口推計の考え方 ※地域経済分析システム (RESAS) 将来人口推計資料より

■パターン1：(社人研推計準拠) 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計

- ・主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降、平成52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成17(2005)~平成22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)~平成32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)~52(2040)年まで一定と仮定。

■パターン2：(日本会議推計準拠) 全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準で、それ以降も推移すると仮定した推計

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

- ・パターン1と同様。

<移動に関する仮定>

- ・全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)~27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)年~平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。
(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きくなる)

■シミュレーション1

- ・パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。なお、人口移動は過去実績を踏まえて減少する前提。(パターン1準拠)

■シミュレーション2

- ・パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇しかつ、移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

▼シミュレーションにおける合計特殊出生率の前提

年	2010	2015	2020	2025	2030	⇒	2060
合計特殊出生率	1.42	1.42	1.5	1.8	2.1		2.1

※ 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

①自然増減と社会増減の影響度

次に将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

ア自然増減の影響度

（シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、
「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

イ社会増減の影響度

（シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満※注、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、
「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

※注：「1」＝100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法					影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の 平成52（2040）年の 総人口 3,144人	÷	パターン1の 平成52（2040）年の 総人口 2,904人	=	108%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の 平成52（2040）年の 総人口 4,270人	÷	シミュレーション1の 平成52（2040）年の 総人口 3,144人	=	136%	5

これによると、自然増減の影響度が3（影響度105～110%）、社会増減の影響度が5（130%以上の増加）となっています。

◆自然増減と社会増減の影響度（県内の分布図）

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度(2040年)	1			おいらせ町			1 (2.5%)
	2			藤崎町、六戸町、 横浜町、蓬田村、 田舎館村、平川 市、十和田市	弘前市		
	3		大間町、三沢市、 六ヶ所村	佐井村、鶴田村、 野辺地町、南部 町、五戸町、東北 町、三戸町、青森 市、新郷村、つが る市、西目屋村、 八戸市、むつ市	階上町、黒石市、 五所川原市、大鰐 町、板柳町、今別 町		22 (55%)
	4		東通村、風間浦村	田子町、鱒ヶ沢 町、平内町			5 (12.5%)
	5			深浦町、外ヶ浜 町、七戸町、中泊 町			4 (10%)
	総計		5 (12.5%)	28 (70%)	7 (17.5%)		40 (100%)

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、115%以上

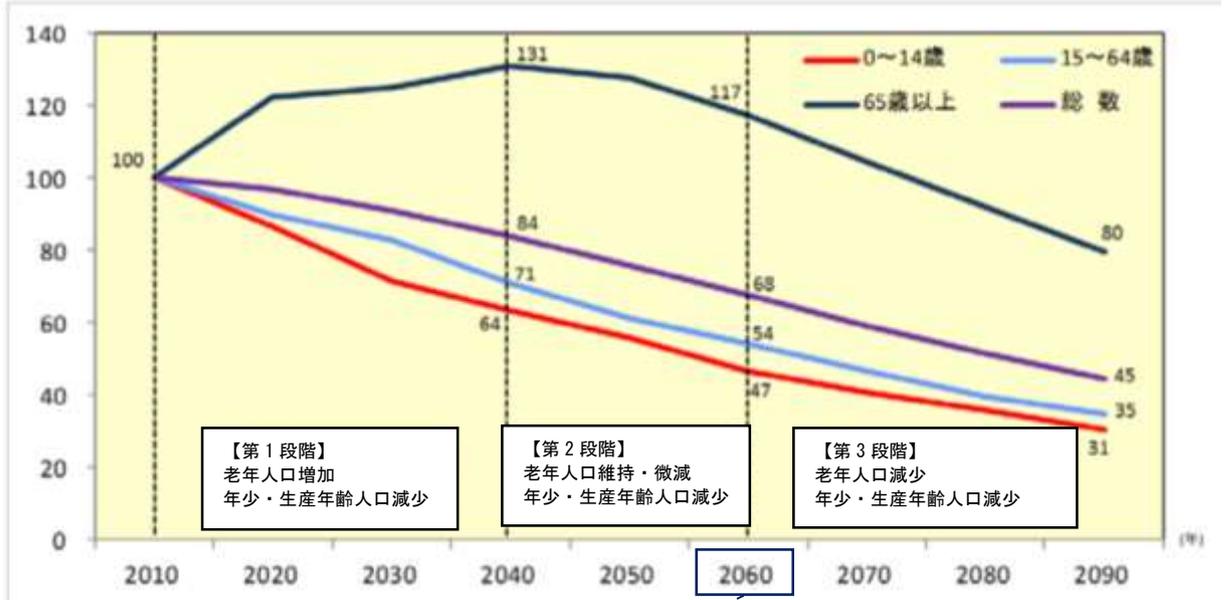
社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、130%以上。

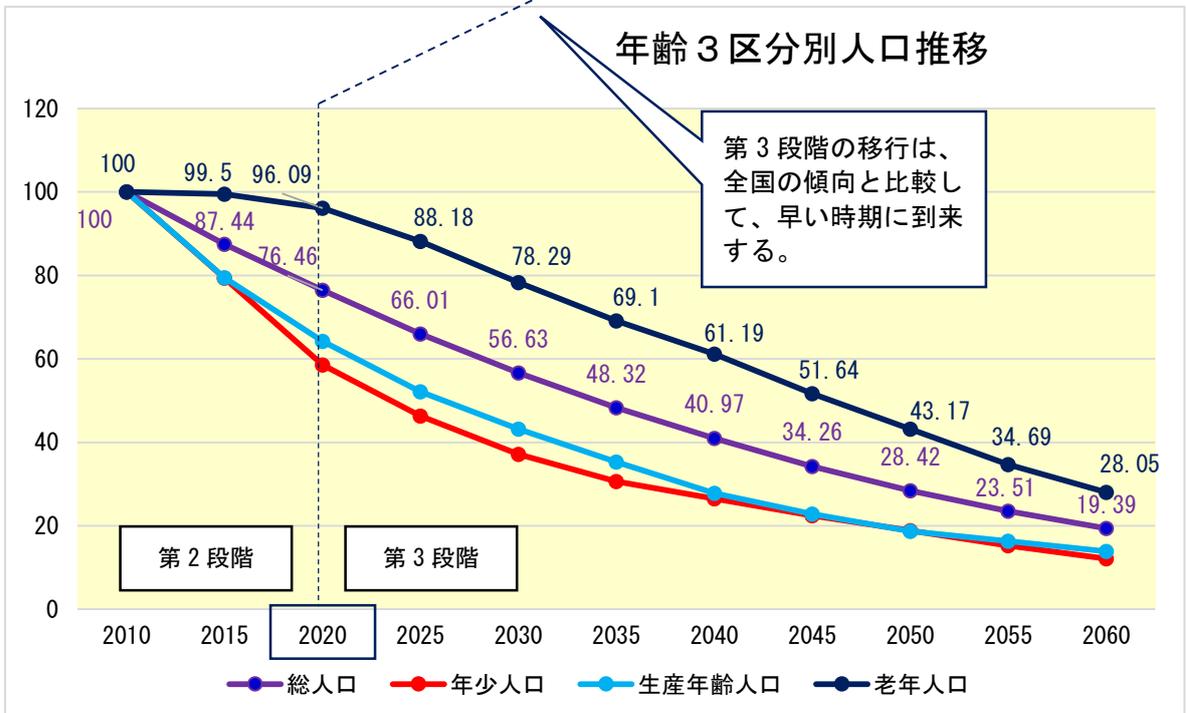
(2) 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成52（2040）年から「第2段階」に入ると推測されます。

人口の減少段階（全国）



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）より作成。2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成パターン1より作成。2010年の人口を100とし、各年の人口を数値化した。

全国の傾向を踏まえ、パターン1のデータを活用して当町の人口減少段階を推計すると、現在は「第2段階：老年人口の維持・微減」に該当し、平成37（2025）年ごろから「第3段階：老年人口の減少」に入ると推測されます。全国の傾向と比較して、人口減少は早いペースで進むことが分かります。

平成32年ごろから、老年人口の
落込みが進みはじめる。

(単位：人)

区分	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)		人口 減少 段階	平成37年 (2025)		人口 減少 段階
	人口	人口	H22比 の指数		人口	H22比 の指数	
総数	7,088	5,423	76.51	2	4,679	66.01	3
老年人口 (65歳以降)	2,819	2,712	<u>96.20</u>		2,488	<u>88.26</u>	
生産年齢人口 (15~64歳)	3,658	2,353	64.32		1,908	52.16	
年少人口 (0~14歳)	611	358	58.59		283	46.31	

(3) 人口の増減率推計

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに平成22（2010）年と平成52（2040）年の人口増減率を算出すると、パターン1と比較して、シミュレーション1では、減少率が「年少人口」以外はほぼ同じとなっています。また、パターン1と比較して、シミュレーション2は、「年少人口」「生産年齢人口」の減少率が大幅に小さくなっています。

(人)

推計結果ごとの人口		総人口	年少人口	0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	7,088	611	148	3,658	2,819	455
2040年	パターン1	2,904	162	46	1,017	1,725	150
	シミュレーション1	3,144	329	98	1,090	1,725	167
	シミュレーション2	4,270	560	187	1,876	1,834	319
	パターン2	2,458	117	28	728	1,614	77

出生率だけ上昇しても、移動数（社会減）が影響し、減少率が変わらない。

(%)

推計結果ごとの人口の増減率		総人口	年少人口	0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2040年	パターン1	-59.0	-73.5	-68.9	-72.2	-38.8	-67.0
	シミュレーション1	-55.6	-46.2	-33.8	-70.2	-38.8	-63.3
	シミュレーション2	-39.8	-8.3	26.4	-48.7	-34.9	-29.9
	パターン2	-65.3	-80.9	-81.1	-80.1	-42.7	-83.1

出生率が上昇し、かつ、移動数の均衡がとれると、減少率が小さくなる。

- パターン1：（社人研推計準拠）全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
- パターン2：（日本会議推計準拠）全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計
- シミュレーション1：パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
- シミュレーション2：パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇しかつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

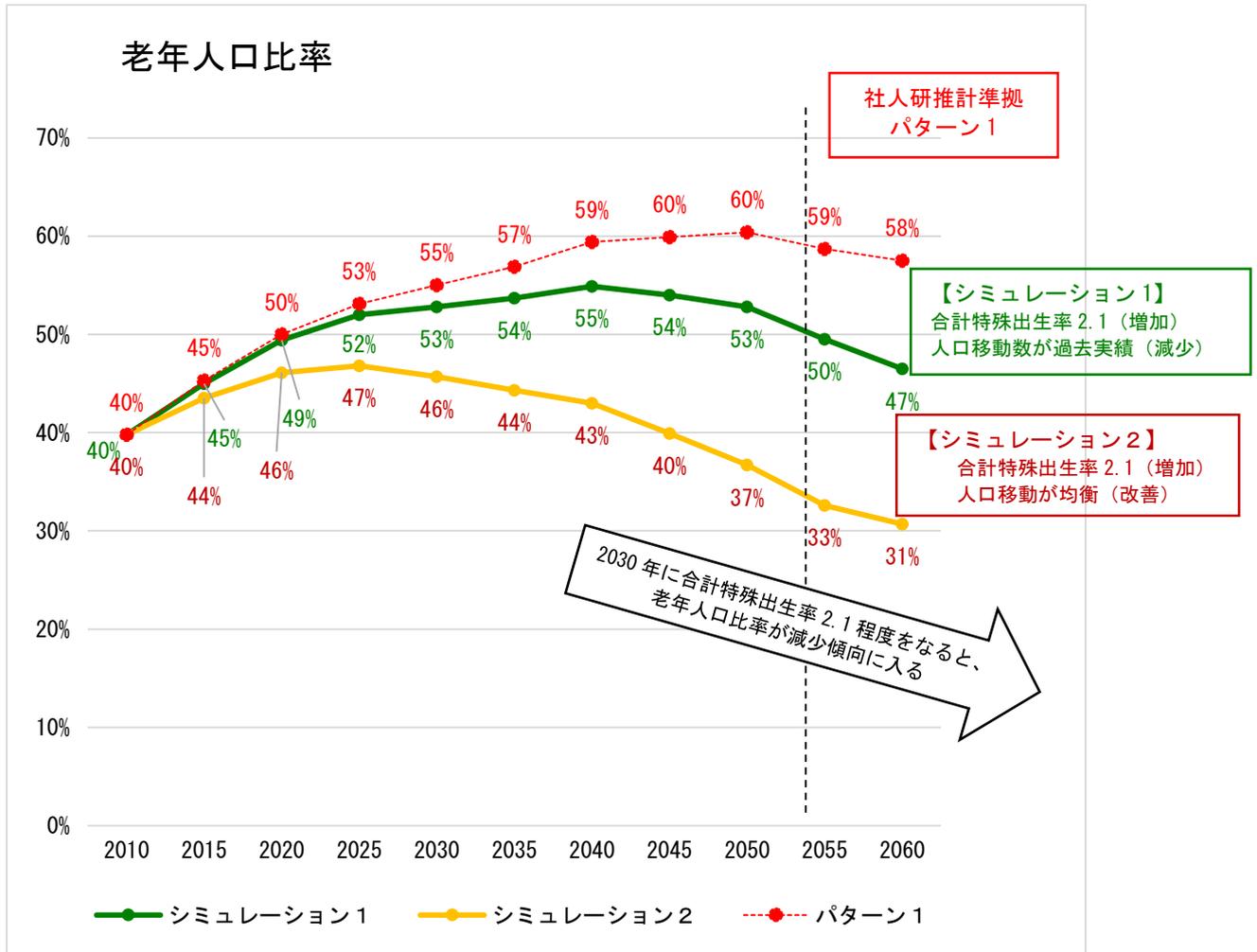
(4) 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、老年人口比率について着目します。

平成22年(2010)年から平成52(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

(単位：人 ※比率%)

年		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1	総人口	7088	6198	5420	4679	4014	3425	2904	2429	2015	1667	1375
	年少人口比率	8.6	7.8	6.6	6.0	5.7	5.5	5.6	5.6	5.7	5.6	5.5
	生産人口比率	51.6	46.9	43.4	40.8	39.4	37.7	35.0	34.4	33.9	35.7	37.0
	老年人口比率	39.8	45.3	50.0	53.1	55.0	56.8	59.4	59.9	60.4	58.7	57.5
	75歳以降人口比率	22.5	26.3	29.0	33.5	37.8	40.5	41.8	42.9	45.0	45.2	45.5
シミュレーション1	総人口	7088	6227	5480	4785	4176	3630	3144	2698	2306	1976	1702
	年少人口比率	8.6	8.2	7.6	8.1	8.7	9.6	10.5	10.9	11.6	12.0	12.6
	生産人口比率	51.6	46.7	42.9	39.9	38.4	36.7	34.7	35.1	35.6	38.5	41.0
	老年人口比率	39.8	45.1	49.5	52.0	52.8	53.7	54.9	53.9	52.8	49.5	46.4
	75歳以降人口比率	22.5	26.2	28.7	32.7	36.3	38.2	38.6	38.6	39.3	38.1	36.7
シミュレーション2	総人口	7088	6550	6006	5484	5033	4630	4270	3943	3668	3453	3291
	年少人口比率	8.6	8.3	7.9	8.9	10.1	11.6	13.1	13.9	14.4	14.6	14.9
	生産人口比率	51.6	48.3	46.0	44.3	44.2	44.1	43.9	46.2	48.9	52.9	54.4
	老年人口比率	39.8	43.4	46.1	46.8	45.7	44.3	43.0	39.9	36.7	32.5	30.6
	75歳以降人口比率	22.5	25.0	26.5	29.2	30.9	30.9	29.0	27.0	25.8	23.5	21.0



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

パターン1とシミュレーション1、2について、平成52（2040）年時点の仮定を平成72（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では、平成52（2040）年を超えても老年人口比率は上昇を続けます。一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定していることから、平成67（2055）年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

4 目指すべき将来の方向性

(1) 現状と課題の整理

当町においては、平成22(2010)年の国勢調査人口は7088人であり、人口減少の進捗によりこのままでは、30年後の2040年までに人口が半減(約3,000人)すると推測されます。

また、平成27年ごろから、生産年齢人口を老年人口が逆転することが想定されるとともに、平成32年(2020)から「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の全年齢区分が、減少傾向に入ることも予想されます。

自然減少については、平成22年の当町の合計特殊出生率は1.42で、国や県の平均値を超えているものの、出生数は減少の一途、死亡数は増加の一途をたどり、自然減少は年々拡大しています。

社会増減については、転入、転出とも減少しており、毎年100人程度の社会減が続いています。

人口移動については、高校・大学の進学や就職などの雇用事情により、生産年齢人口が大きく減少しています。特に、流出については、県外流出数より県内流出数のほうが多くなっています。また県内流出数のうち大半は、当町と広域行政圏を形成する中心的な都市「青森市」へ流出しています。

経済の総生産額については、1次産業では、総生産額の減少及び高齢の従事者が多く、後継者問題が現れています。

民間事業所数については、高齢化社会を反映した福祉分野の伸びが見られるものの、それ以外は横ばい、または減少しています。

将来人口推計について、2030年の合計特殊出生率が、国の長期人口ビジョンで示す2.1程度に上昇し、移動率(社会増減)がゼロ(均衡)で推移した場合、当町の人口は2010年(平成22年)に7,088人であったものが、50年後の2060年(平成72年)には約3,000人になります。

当町の人口減少は、日本全体から比べると急速に進んでいます。人口減少に歯止めをかけるためには長い期間を要します。当町の人口ビジョンでは、「合計特殊出生率を、2030年に約2.1へ上昇(国のビジョン相当)」かつ「移動率(社会増減)が均衡」を基本とし、各施策を実施することとします。

(2) 目指すべき将来の方向

従来から実施している「地域活性化」や「過疎化対策」施策において、町道及び産業基盤等を中心に一定の整備を実施したほか、イベント開催等による外ヶ浜町の知名度向上や県内外への情報発信体制の整備を進め、地域の活性化を図ってきました。

しかし、働く場と都市の利便性等を求めて、青森市及び首都圏等を中心に、若年層の流出が続いており、人口の減少及び高齢化が依然として進んでいます。こうした人口動向が、農林水産業の後継者不足や商工業の停滞など、地域経済や地域活力の低下につながる懸念されます。

当町は、県都青森市に隣接する通勤・通学圏のほか、また、本州と北海道をつなぐ津軽海峡交流圏内にあります。今後、新幹線の開業により、人・物・情報の交流が一層加速することが予想され、地の利を活かした政策の展開が必要になります。

以上のような状況を踏まえ、恵まれた自然環境や立地条件など、潜在する可能性を最大限に活かすとともに、人材・文化・産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれるまちづくりを推し進めていきます。

そのため、地域住民の自主的・主体的な取り組みや地域の創造性、特性を活かした重点施策のほか、地域の事情に対応したソフト事業を実施するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行財政改革や広域行政を推進しながら、次の事項を基本として施策の展開を図っていきます。

【基本方針（政策）】

- 「産業が躍動するまちづくり（産業の振興・雇用の拡大）」
- 「自然環境と共存するまちづくり（郷土の保全・交通基盤の整備）」
- 「住み続けていたいまちづくり（生活環境の整備）」
- 「健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉の充実）」
- 「誇りと愛着のあふれるまちづくり（教育・文化の振興）」
- 「町民の協働によるまちづくり（地域社会の形成）」

(3) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、当町が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

① 短期的目標：平成42（2030）年

人口規模5,000人の維持及び年少人口比率10%を上回る。

② 中期的目標：平成52（2040）年

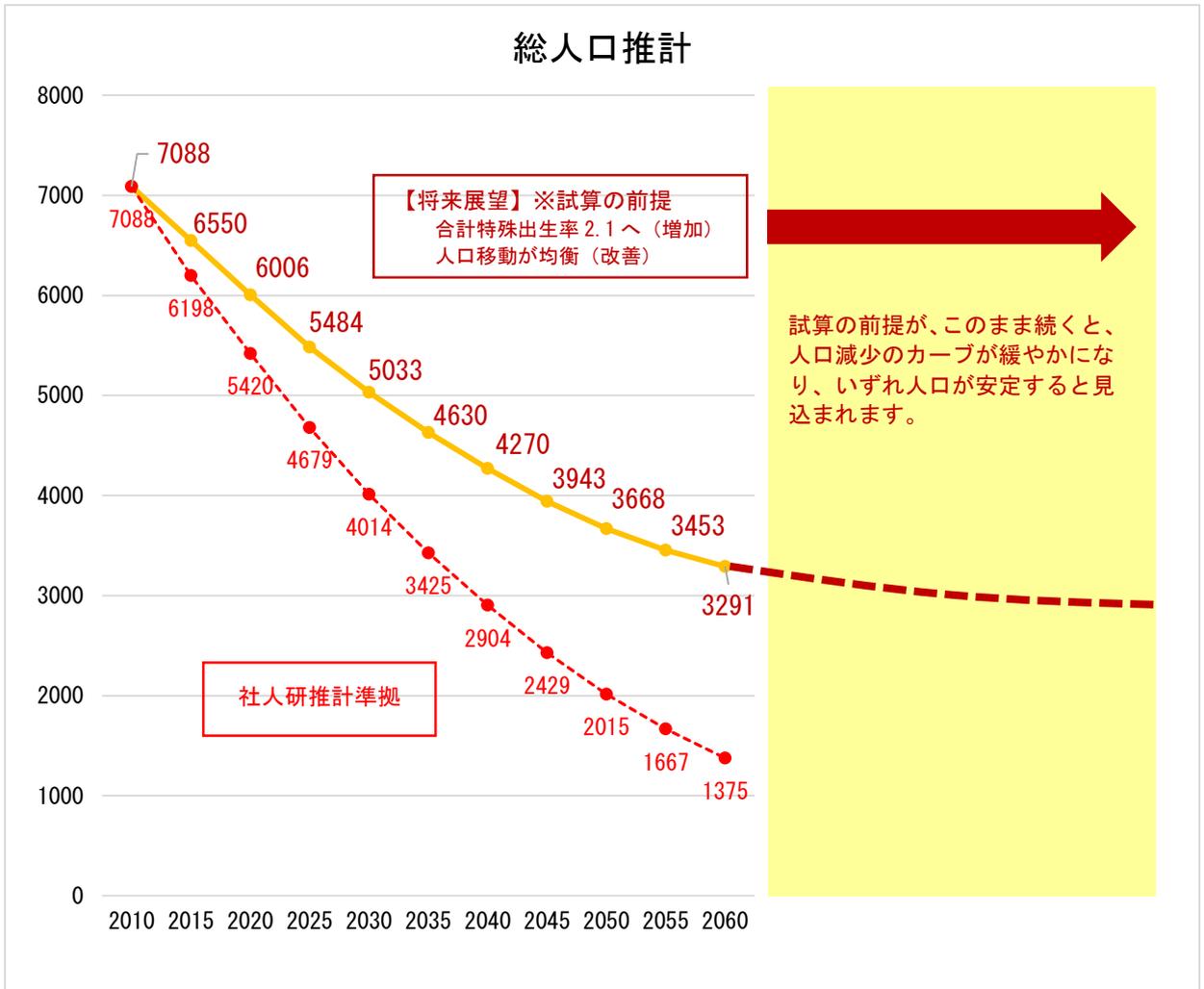
人口規模4,000人の維持及び生産年齢人口比率が老年人口比率を上回る。

③ 長期的目標：平成72（2060）年

人口規模3,000人の維持および人口構造の若返りを目指します。

※ 国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、平成32（2020）年に1.6程度、平成42（2030）年に1.8程度、平成52（2040）年に人口置換水準2.07を達成すると仮定します。

また、社人研の推計によると、当町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成72（2060）年には57.5%まで上昇する見通しですが、合計特殊出生率と純移動率が改善されれば、平成37（2025）年の46.8%をピークに、平成72（2060）年には30.6%まで低下すると見込まれます。



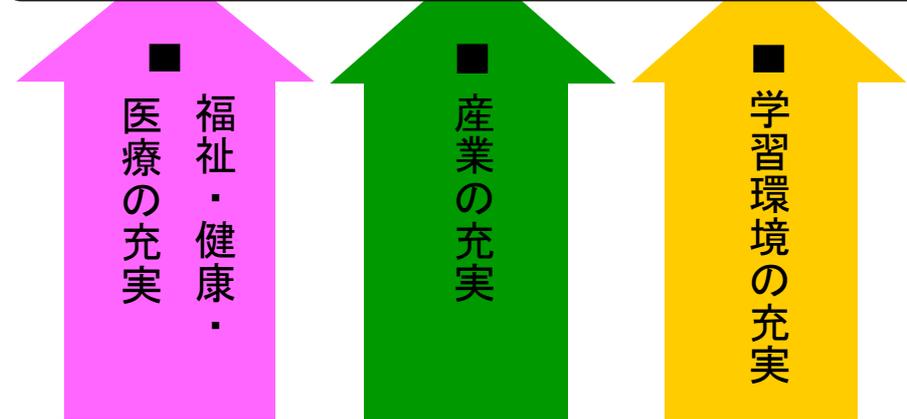
年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	7088	6550	6006	5484	5033	4630	4270	3943	3668	3453	3291
年少人口	611	541	472	488	508	536	560	550	530	503	492
比率	8.6	8.3	7.9	8.9	10.1	11.6	13.1	13.9	14.4	14.6	14.9
生産年齢人口	3658	3164	2765	2430	2227	2044	1876	1820	1793	1828	1791
比率	51.6	48.3	46.0	44.3	44.2	44.1	43.9	46.2	48.9	52.9	54.4
老年人口	2819	2845	2769	2566	2298	2050	1834	1573	1345	1122	1008
比率	39.8	43.4	46.1	46.8	45.7	44.3	43.0	39.9	36.7	32.5	30.6

第2章 計 画

テーマ	人口減少社会でも”きらり”と光る 活力と魅力あふれるまちづくり
計画期間	計画期間 平成28年度(2016)～平成32年度(2020)

全体像

魅力的・個性的に進める分野



横断的な視点

- 生産人口対策：雇用の確保
- 年少人口対策：生み、育てやすいまちづくり
- 老年人口対策：高齢化社会に対応したまちづくり

【第2次外ヶ浜町総合計画のポイント（「横断的な視点」の整理）】
 ・町民ニーズが非常に高い雇用政策及び人口課題（少子高齢化）は、行政のあらゆる分野で意識すべき課題として整理する。



第1次外ヶ浜町総合計画（合併（2006）～平成27年度（2015））
 「青い海・力強い風・緑豊かな半島 三つの個性を結んでつくる そとがはま」

基本方針
【政策】

- 産業が躍動するまちづくり（産業の振興・雇用の拡大）
- 自然環境と共存するまちづくり（郷土の保全・交通基盤の整備）
- 住み続けていたいまちづくり（生活環境の整備）」
- 健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉の充実）
- 誇りと愛着のあふれるまちづくり（教育・文化の振興）
- 町民の協働によるまちづくり（地域社会の形成）

政策1**1 産業が躍動するまちづくり（産業の振興・雇用の拡大）****方針**

当町の産業は、恵み豊かな美しい海と大地の自然を基盤に、主産業である農林水産業や観光産業、商工業などが展開されています。しかしながら、若年層を中心とした人口流出やこれに伴う高齢化の急速な進行等により地域社会の活力の低下を防ぐ必要があります。そのためには、産業の振興による安定した収入と労働環境を確保できる魅力ある就業の場を創出することが重要な課題となっています。

生産基盤の整備と集団化を進め、特色ある地域の資源を活かし、生産、加工から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図りながら、付加価値を高める特産品化及びブランド化を進める必要があります。あわせて、いくつもの産業が関連しながら新たな産業・技術の創出により、若者をはじめとする雇用機会の確保・定住促進に結びつく、地域の自立性ある経済基盤づくりを進めます。

このように、起業化・他産業との連携等の取組を支援するための施策、若者のU I Jターンを実現するための施策の充実を図りつつ、自然環境の保全に十分配慮しながら、特色ある資源を活かした産業振興を図ります。

＜施策1＞（1）農業の振興

現状と課題

農業構造については、昭和40年代から兼業化が進み、経営規模が小さいことから、近年は恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化しています。また、こうした中でも、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地流動化は、これまで顕著な進展をみないまま、推移してきました。最近になって、兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に、あるいは大区画ほ場整備の完了に伴い、急速に農地の流動化が進む可能性が高まってきています。

一方、ほ場整備未実施地区においては、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、全域的に農業後継者に継承されない又は認定農業者に集積されない農地について、一部遊休農地となっており、さらに近年増加傾向にあることから、これを放置すれば認定農業者の規模拡大が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがあります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・農業従事者数 115人（平成22年国勢調査）を維持。
- ・新規の青年就農者を年間2人の確保。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・関係団体と連携した農業振興を図ります。
- ・経営規模拡大に意欲的な、担い手への支援体制整備と休耕地の有効利用等、農用地利用対策を推進します。
- ・水稲と野菜・花卉等の複合経営を推進します。
- ・高収益性の作目・作型を、担い手を中心に導入し、産地化を図ります。
- ・中山間地域等直接支払制度の利用促進を図ります。
- ・他産業従事者並みの生涯所得に相当する農業構造の確立し、効率的かつ安定的な農業経営を育成します。
- ・女性農業者の積極的な地域農業への参加・協力を促進します。
- ・農業所得の安定・向上を図るための大区画ほ場整備等の生産基盤及び経営近代化施設の整備を図ります。
- ・経営合理化のための生産組合の組織化と機械の共同利用等による生産コストの低減化を図ります。
- ・転作作物と自然条件にあった農作物の奨励による商品化を促進します。
- ・有害鳥獣（サル）の被害対策の充実を図ります。
- ・1次産業従事者の労働環境の改善を検討します。

●町総合戦略の取組み

- ・東青市町村とも連携しながら、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保及び中核農家の重点的育成、新規就農者の受入体制を整備します。
- ・認定農業者、後継者の育成、集落営農の組織化・法人化等、地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積を行います。
- ・オペレータ育成、受委託の促進等を図り、生産組織を育成し、法人形態への誘導を図ります。
- ・安全安心な生産物の安定供給体制や後継者育成対策を強化します。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・6次産業振興及び高次加工のための加工施設、産直施設等の整備を行います。
- ・特産品開発とブランド化の推進を図り、情報発信を行いながら、事業展開の地元定着及び継続性を図ります。
- ・流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・地産地消の拡大を図ります。

＜施策2＞（2）林業の振興

現状と課題

林業経営は生産期間が長期にわたり、財産投資的性格が強く副業的傾向にあるため、短期間で生産される樹種への転換を進めるとともに、生しいたけや木炭等特用林産物の安定供給や生産基盤である林道網の整備を進めるなど、林業経営の効率化に努めていく必要があります。

また、森林が持つ水源かん養、山地災害防止、保健休養等の公益的機能を一層発揮させるため、広葉樹の植林を主体とした育成天然林等の造林を推進し、自然環境の保全に配慮したレクリエーション施設の整備を図るとともに、森林資源の適正利用を図る必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・林業従事者数 37人（平成22年国勢調査）の維持。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・関係団体と連携した林業振興を図ります。
- ・間伐の促進及び間伐材の利用促進を行います。
- ・木材生産機能と環境保全・水源かん養・保健休養等、公益的機能の調和のとれた施策を推進します。
- ・低密度植栽や保育作業の省力化等による森林の保護を図ります。
- ・林産物の栽培、加工及び観光土産品の開発促進と生産量の安定確保を目指します。
- ・自然林を活用した学習、森林浴等が可能な体験型レクリエーションの場の整備と観光資源として有効活用を図ります。
- ・病虫害による被害の未然防止、早期発見及び駆除を行い、森林火災の発生、ゴミの放置等を防ぐための森林内の巡視を行います。
- ・1次産業従事者の労働環境の改善を検討します
- ・増川ヒバ実験林の価値観を再構築します。

●町総合戦略の取組み

- ・低コスト路網整備による林道・作業道及び植林等の生産基盤の整備をします。
- ・低コスト施策、集約化施策等による作業の効率化を図る森林施策推進体制を整備します。
- ・林業従事者等の人材育成を行います。

＜施策3＞（3）水産業の振興

現状と課題

【蟹田平館】

陸奥湾湾口部は、潮流が速く、春から夏において、ヤマセ（偏東風）の影響により時化が続き、冬は低気圧の影響による波浪が厳しい気候風土になっています。ホタテ貝養殖においては、へい死リスクが高く、1年未満の加工原料向け半成貝に特化せざるを得ない海域となっています。

ホタテ貝養殖漁業を取り巻く環境は厳しく、夏季には、津軽暖流の影響により海水温が稚貝の成長が止まる25℃を超える日が長く続き、冬期には、低気圧による波浪で養殖施設が上下動することで、稚貝の大量へい死を招き、生産量の大幅な減少となっています。

また、養殖施設に付着するキヌマトイガイ等は、6月中旬から7月下旬に、水温の上昇とともに成長して重量を増します。生産終了後の箆洗浄等により排出される養殖残渣の処理作業に費やされる労力と経費の負担が増大し、漁家の経営を圧迫しています。養殖残渣は、出荷時期に大量発生するため、処理するまでの間、一時保管する施設整備など、多くの課題を抱えた現状にあります。

ホタテ貝の半成貝は、イベントを通じて「美味しい」と好評価を得ていますが、出荷先がない現状のため、半成貝の商品価値を広くPRし、販路の拡大が必要になっています。

定置網、刺し網漁業においては、燃油、資材等の高騰により漁業経費負担の増加と魚介類の消費減少による魚価の低迷が続き、漁家の経営が厳しい現状にあります。また、漁業協同組合の若年層の組合員数が、極端に少なく後継者不足が懸念されます。

【三厩龍飛】

近年は、主力魚種であるマグロ、スルメイカ等の回遊性魚類の来遊量が減少し、さらに水産物の消費量の減少による魚価の低迷のほか、漁業資材及び燃油の高騰等で漁業経営を圧迫する厳しい現状となっています。また、漁業協同組合員を確保するための対策も必要になっています。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・平成26年度浜の活力再生プランによる経営体数等の維持。

【蟹田平館】

- ・ホタテガイ養殖漁業者 89名
- ・定置網、刺し網専業漁業者 33名

【三厩】

- ・一本釣漁業 79経営体
- ・いか釣漁業 5経営体
- ・さめ延縄漁業 8経営体

【龍飛】

- ・一本釣漁業 17経営体
- ・いか釣漁業 4経営体

主な取組み ＜事務事業＞

【全般的事項】

- ・漁協組合員確保のための取り組みを検討し、漁業関係団体の強化を図ります。
- ・漁業所得向上のための魚礁整備等生産基盤を整備します。

- ・沿岸漁業を振興するための漁場造成と安全性の高い漁港及び近代化施設を整備します。
- ・漁場の効率的な利用調整及び作業や集出荷等の共同化による経営体質の強化を図ります。
- ・沿岸漁業環境の維持・保全のため、生活雑排水による水質汚濁防止や環境保全思想の啓発普及等、周辺海域の環境浄化対策を強化します。
- ・1次産業従事者の労働環境の改善を検討します。

●町総合戦略の取組み

- ・安全安心な生産物の安定供給体制を強化します。
- ・担い手確保のためのリーダー及び後継者を育成します。
- ・漁協、漁業者と協力し水産物のPR活動など情報発信に取り組み消費拡大を図ります。
- ・交通体系及び拠点施設等の整備と、市場動向の把握や販路開拓等、流通体制を整備します。
- ・資源管理型漁業、つくり育てる漁業の研究・推進による、安定的な収入の確保を図ります。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・6次産業振興及び高次加工のための施設整備・支援を行います。
- ・水産物の加工技術等や産地イメージの向上による付加価値の増大を図り、魚価の向上を推進します。
- ・特産品開発とブランド化の推進を図ります。
- ・地産地消の拡大を図ります。
- ・流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・ホタテ残渣等の保管・処理方法のほか、利活用の可能性を探る研究を行います。

【蟹田平館】

(ホタテ貝養殖漁業)

- ・養殖の中間飼育管理改善に取り組み、歩留まりが高い良質のホタテ貝生産量の増加を図ります。
- ・洋上での養殖籠の付着物除去作業に取り組み、漁業経費削減を図ります。
- ・ホタテ残渣処理対策を進めます。

(定置網、刺し網漁業)

- ・漁業者は、講習会に積極的に参画し、活〆技術向上の習得に努め、船上活〆による鮮魚の品質改善に努め、付加価値向上を図ります。
- ・雑海藻除去やウニ密度管理に取り組み、藻場の保護に努めます。

(ホタテ貝養殖漁業者・定置網、刺し網漁業者)

- ・磯資源の確保と漁業生産の安定を図るため、稚アワビ、稚ナマコの放流事業を実施します。

【三厩龍飛】

- ・魚価の向上を目指し、漁獲物の鮮度保持技術の習得と船上活〆処理等による品質管理を図ります。
- ・地産地消事業に取り組み、魚の消費拡大を図ります。
- ・種苗放流事業に取り組み、磯根資源の保護増殖を図ります。
- ・船底清掃及び減速航行に取り組み、漁業経費削減を図ります。

【内水面対策】

- 蟹田川の水質浄化、環境保全及び資源管理等によるシロウオ等の魚介類の資源量回復を図ります。
- 蟹田川流域の豊富な水を活用した内水面漁業・養殖業の振興を図ります。

＜施策4＞（4）商工業の振興

現状と課題

【商業】

日常生活の買い物などで、青森市へ消費者が流出し、近年は、町内にも郊外型の大型店舗が進出し、従来からある商店（街）の経営環境が厳しくなっています。地元商店は、経営規模が小さく、近年、集客力が低下しているものの、今日まで地域に根ざした事業活動を継続していることから、商業機能のみならず、高齢化社会等の地域ニーズに対応した機能を生かしつつ、商店（街）の再活性化を図り、賑わいのあるまちを形成する必要があります。

現在、町民の大半が郊外型の大型店舗を利用している実態を踏まえながら、従来からある商店（街）と郊外型の大型店舗のそれぞれの特性を生かした商業振興と地域づくりを図ります。

【工業】

全体的に零細中小企業が多く、新規学卒者や若年者の地元就職やU・I・Jターン希望者の雇用機会の確保が困難な状況となっています。今後も、工業を取り巻く環境は、厳しい状況が続くものと予想されますが、広域的視野に立ち、地域産業支援型及び研究開発型の企業導入を促進していく必要があります。また、加工品については、地域イメージが重要であり、地域全体としてのブランド形成が重要になります。地域内の事業者が、地域資源を活用して、新分野に積極的に進出したり、町民が多様な起業を図ることを支援する取り組みが必要です。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・第2次、第3次産業の民間事業数 321（平成26年経済センサス）の維持。

主な取組み ＜事務事業＞

【商業】

- ・個店の経営やイメージアップに関する指導の充実を図り、多様化する消費者のニーズに対応するための事業者の経営努力をサポートします。
- ・多様化する顧客ニーズに対応した、魅力ある商店づくりを促進します。
- ・商店街同士の連携によるイベント開催等、広域的な商店街活性化活動への支援を進めます。
- ・商店街の商業機能の充実のほか、地域と連携し地域コミュニティや生活拠点としての位置づけを確立します。
- ・高齢者や障害者に配慮した空間・機能等、福祉のまちづくりの観点に立った整備をします。
- ・インターネット等を活用した情報発信、活用策等を支援します。
- ・空き店舗の解消に向けた共同事業などの取組を支援します。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。

●町総合戦略の取組み

- ・商工会・行政の連携による商業の経営安定の強化と、金融機関等と連携した制度資金の適切な運用や経営の近代化を推進します。
- ・人々が、ふれあい、交流し、くつろげる、魅力ある商業空間づくりなどの活性化を行います。

【工業】

- ・各種支援策を活用した既存企業の育成・強化を図ります。
- ・地域産業を支援する研究開発型、技術開発型産業の企業導入の検討をします。

●町総合戦略の取組み

- ・地場産業の振興を図るため、地域資源の有効利用による新製品開発や既存製品の改良を行います。

＜施策5＞（5）観光の振興

現状と課題

北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開業により、青函トンネル開業以来、蟹田駅が果たしてきた津軽半島の本州側玄関口の役割が終了します。しかしながら、当町には、海路として、陸奥湾を横断し津軽・下北半島を結ぶフェリーの発着地点があり、今後も引き続き、青森県観光の重要な観光ルート拠点としての役割を担うことになります。

主な観光資源としては、三厩地区には、津軽半島最北端に位置する津軽国定公園龍飛崎の雄大な自然景観のほか、青函トンネル記念館や階段国道など、全国的にも有名な観光資源が数多くあります。蟹田地区には、作家太宰治や川柳作家川上三太郎の文学碑をはじめ全国から公募した川柳大賞句碑等が佇み、陸奥湾内の景観がパノラマのように眺望することができる観瀾山が、国道280号線沿いにあります。平館地区には、江戸時代の参勤交代を偲ぶ松前街道の黒松並木の景観や砲台の跡である平館台場跡があるほか、白亜の平館灯台が、今もなお、津軽海峡、平館海峡及び陸奥湾を往来する船舶の航行を見守っています。

歴史的文化資源は、日本最古の縄文時代の遺物が出土した史跡大平山元遺跡のほか、源義経の北行渡海伝説や文人墨客の足跡等、多くの文化資産に恵まれています。

レクリエーション施設は、海岸線と平行した国道沿いに、海水浴場やオートビレッジ及びキャンプ場等が整備されています。

観光イベントとしては、町の特徴的な地域資源を活かし、港まつり・うにの日・龍飛義経マラソン・みんなや義経まつり等、多彩な観光イベントが開催されています。

観光情報発信や特産品販売機能のある拠点として、蟹田地区には、津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの乗船窓口も併設された風のまち交流プラザ「トップマスト」、蟹田駅前にある「蟹田駅前市場ウェル蟹」、平館地区には、湯の沢温泉「ちゃぼらっと」「おだいばオートビレッジ」、三厩地区では、龍飛崎灯台駐車場にある店舗のほか、総合交流促進センター「かぶと」、龍飛岬観光案内所「龍飛館」等があります。

しかしながら、豊富な観光資源があり、キャンプ場やコテージなど自然を活かした宿泊場所があるものの各要素をつないだ観光メニューの提案までにはいたっておらず、着地型・体験型観光の受入体制が整っていないことが課題となっています。このため、農林水産業の体験メニューを構築しながら、恵まれた景観や歴史文化遺産等を繋げた観光産業の振興を図る必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・青森県観光入込客統計 入込観光客数 463,347人（平成25年）より増加。

主な取組み <事務事業>

- ・津軽・下北半島、北海道道南を加えた広域周遊ルートの設定等、観光ネットワークの形成と交通アクセスの整備を図ります。
- ・観光施設等の案内表示の充実を図ります。
- ・龍飛岬観光案内所や龍飛崎周辺の観光資源を整備します。
- ・地元産業、地元関係団体、若者などの町民と行政が連携した観光振興を図ります。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・JR蟹田駅、三厩駅前の整備を図ります。
- ・自然や地域文化・産業等を体験できる観光イベント等を推進します。

- ・ 通年観光のための魅力あるイベントの実施と観光情報案内の充実によるイメージアップ戦略を強化します。
- ・ パンフレット（マップ）、ポスター作成やインターネットを活用した情報発信の充実を図ります。
- ・ 既存の観光施設、公園、案内表示板、モニュメント等の改修等を含めた適正管理の徹底を図ります。
- ・ きめ細かな受入体制の整備を図ります。
- ・ 史跡大平山元遺跡、義経渡海伝説、（歌）津軽海峡・冬景色を、観光資源として活用します。
- ・ 地域資源を活用した特産品や観光土産品の開発を促進します。
- ・ まつり、イベントを推進し、郷土料理等を提供・促進します。
- ・ 観光に対する町民意識の高揚と観光関連事業者等との連携を強化します。
- ・ 高齢者や障害者に配慮したバリアフリーを推進します。
- ・ 観光客に対するホスピタリティの向上に努めます。
- ・ 観光イメージアップのためのC I戦略や各種メディアを活用し観光PR活動を積極的に展開します。
- ・ 流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・ 未利用公共施設の整理・解体をします。

●町総合戦略の取組み

- ・ 海、山、森林、温泉、食等を活用したグリーン、ブルー・ツーリズム、遊滞在型観光等、地場産品、景観、歴史、文化遺産の複合的PRを図り、交流滞在や体験が可能な観光ゾーンの新たな整備、観光メニューの開発を行います。
- ・ 外ヶ浜町の観光政策を統括する組織の設立を検討します。
- ・ 東北新幹線、北海道新幹線開業を契機とした観光商品の開発を推進します。
- ・ 道の駅の活性化を推進します。
- ・ 観光客をターゲットにした2次交通の整備を図ります。
- ・ Wi-Fi通信スポットの拡大などの観光施設の整備充実を図ります。
- ・ 「外ヶ浜」の町名が入ったご当地ソングなど、知名度の向上に向けた対策を図ります。
- ・ 町WEBサイト、パンフのほか、YouTube、USTREAM等の動画投稿サイトなどの様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。
- ・ 外国人観光客の誘致の強化・推進のため、外国語パンフレット、外国語併記の観光案内標識、優遇制度の実施などにより、外国人観光客が安心して周遊できる体制整備を進めます。
- ・ 観光レクリエーション施設の整備のほか、ホスピタリティの向上など受入体制を整備します。

＜施策6＞（6）地場産業の振興

現状と課題

農林水産物・エネルギーなどの地域資源と企業が持つ技術等により、新製品開発や新事業が活発に行われるように取組み、雇用の場の創出、拡大を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・平成27年度以降、特産品の新規商品開発数を1つでも多く開発。

主な取組み <事務事業>

【物産振興】

- ・「道の駅たいらだて」、「道の駅みんまや」を活かした物産振興等を図ります。
- ・義経北行渡海伝説を活かし、全産業が繋がる産業を育成します。
- ・平館湯の沢温泉を活かし、健康院構想の再構築を図ります。

●町総合戦略の取組み

- ・特産品開発とブランド化の推進を図り、情報発信を行いながら、事業展開の地元定着及び継続性を図ります。
- ・国道280号バイパスの青森市～外ヶ浜町蟹田地区までの開通など、陸上交通のアクセス向上の優位性を活かし、地元特産物の販売所等を整備します。
- ・豊かな自然、景観等を活かした、フィルムコミッション設立の検討をします。

【エネルギー】

- ・再生可能エネルギーを活かした、新産業の創出を図ります。

●町総合戦略の取組み

- ・地中熱利用を検討します。
- ・電気自動車の充電スタンドの整備・検討を行います。
- ・ホタテ貝養殖残渣、稲わら、間伐材、食品残渣など、バイオマス資源を活用した資源循環型社会に貢献する新たな産業づくりに取り組みます。

＜施策7＞（7）企業誘致、起業の促進

現状と課題

【企業の誘致対策】

誘致企業は、かつて縫製工場が3社立地していましたが現在は1社に留まっています。国道280号バイパスが青森市から外ヶ浜町蟹田まで開通し、陸上交通のアクセスが向上したものの、工業団地等を保有しておらず、長引く景気低迷により新規の進出企業がない状態となっています。そこで、既存物件の利活用による企業進出の融通を図る取組みが必要となっています。

また、地域資源の有効活用を図り、地域にとって波及効果の大きい町の生業に成長する企業の導入を積極的に推進するとともに、新規産業の創出を図るため、ベンチャーによる起業化について積極的にサポートしていく必要があります。そのためには、土地利用と環境保全に留意しつつ、広域的視野に基づく受入体制の強化・充実に努める必要があります。

【起業の促進対策】

地域経済の活性化を目指し、一次産業の生産性向上、商店街の活性化、企業誘致等の施策を展開してきましたが、景気低迷の中で、地域経済が停滞し、雇用の場を求めて若年者等の流出が続いている現状にあります。

今後、新たな雇用機会の創出を図るため、1次産物である農林水産物の付加価値を高める加工産業の振興を図る観点から、特産品の研究開発等と物産のブランド化を進めるとともに、農林水産業・観光・サービス業が密接につながる総合的な食品産業を育成していくことも必要になります。

また、高齢化社会が進行するなか、介護関連など、福祉、医療、保健の各分野における生活関連サービス業の新たな雇用創出と起業の促進も重要となります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・総務課への企業誘致、起業の相談件数 年1件（平成26年度 0件）。

主な取組み <事務事業>

【企業の誘致対策】

- ・労働条件、地域との協調性、環境保全対策等を検討しながら優良企業の立地に努めます。特に若年層の地元就職やUIJターン希望者の雇用機会の確保に資するよう、魅力ある雇用機会づくりに配慮します。
- ・企業立地に係る環境整備の推進に当たっては、総合的な土地利用と環境保全に留意しつつ、導入すべき工場等の特性・ニーズ等を十分把握し、道路等の産業基盤の整備を進め、広域的な視点や地域社会のニーズも考慮し、各種生活基盤の整備を進めます。また、企業を支える人材の育成と確保に努めます。

●町総合戦略の取組み

- ・空き工場等の既存物件の情報発信を行い、企業の進出を図ります。
- ・地域の特性を生かした企業誘致の推進を図ります。

【起業の促進対策】

- ・地域資源を活用して、新分野に積極的に進出したり、多様な起業を図る支援を行います。

- ・多様な加工産物の創出と経営安定のため、共同事業化等を推進し、既存産業の活性化を図ります。
- ・介護サービス・子育て支援サービス等、保健・医療・福祉分野における起業化を支援します。
- ・起業を促進するための産業基盤や雇用者のための生活基盤の整備を推進します。
- ・新規産業創出のため、各種の法に基づく誘導施策を活用し、各種資金調達制度等の活用を促進します。
- ・情報化の進展により、情報産業分野の発展が見込まれることから、情報サービス、ソフトウェア開発、デザイン開発等に取り組むサービス業の育成に努めつつ、在宅ワークなどの就業機会の増大に努めます。
- ・女性の就業の増加や高齢化の進行等経済社会環境の変化に伴い、保健・医療・福祉・環境等の分野で、町民の生活の質の充実を支える、介護サービス、子育て支援サービスなど身近な生活関連サービスを提供するための起業化を積極的に支援します。
- ・農山漁村の余暇・レジャー活動の場としての役割が拡大していることから、自然環境や農林水産業の良さを生かした観光・交流型ビジネスの起業化を促進します。

●町総合戦略の取組み

- ・新たな特産品の研究開発を推進します。
- ・町内の事業者と連携した技術者育成支援を検討します。
- ・事業拡大や新進出分野を切り開く創業者支援を検討します。
- ・公共施設、空き家、空き店舗を活用した起業支援を検討します。
- ・東青市町村で連携し、首都圏におけるビジネス交流拠点の構築を図ります。

＜施策8＞（8）雇用の確保

現状と課題

地域の雇用情勢が厳しい中で、新規就業希望者や離職した失業者等の雇用機会を、産業分野のみならず、福祉、教育など、あらゆる分野で、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出すこととします。

町村合併以来、新たな雇用機会として、福祉面では、民間事業者による新たなグループホームや特別養護老人ホームでの就業機会、商業面では、郊外型大型店舗の進出による就業機会が創出されました。また、町役場では、龍飛岬観光案内所や蟹田駅前物産施設を新たに設置したほか、公の施設の指定管理者制度の導入など、可能な範囲で町民が就業できる機会を創出してきました。

しかしながら、ある程度の就業機会の創出が実現しても、町外に就業機会を求めて転居するなど、人口減少が依然として続いている現実があります。雇用創出は、経済情勢の影響を受けるものではありませんが、雇用の確保に向け、行政のみならず、民間事業者とも同歩調をとって、求職者の受入体制を整備していきます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・住民基本台帳の平成27年3月の10～24歳の人口（593人）が、5年後の平成32年3月の15～29歳の人口の変化率で、62%より向上させる。（人口流出を約40%以内に留める。368人より増加。）

主な取組み ＜事務事業＞

●町総合戦略の取組み

- ・地域資源や生活関連等、あらゆる分野における産業の創出、育成、拡大を図ります。
- ・6次産業や福祉産業における起業対策を進めます。
- ・地元出身者・若者の雇用機会の拡充を図ります。
- ・町内における新たな雇用機会の創出を図ります。
- ・地元企業を利用した雇用機会の創出を図ります。
- ・女性が輝く雇用機会の創出を図ります。
- ・シルバー人材等を生かした就業機会の増加を図ります。
- ・雇用創出のビジョンを明確にします。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現（働き方改革）による子育てと仕事の両立を図ります。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振 興	(1)基盤整備 農業	県営ほ場整備事業負担金 (蟹田南沢地区) 区画整理	県	
		県営ほ場整備事業負担金 (蟹田上小国館下地区) 区画 整理	県	
		県営ほ場整備事業負担金 (蟹田山本地区) 区画整理	県	
		県営ほ場整備事業負担金 (蟹田大平地区) 区画整理	県	
		県営下小国たかのこため池整 備事業負担金 (農地防災事業) 堤体工等	県	
		農業基盤整備事業負担金 (蟹田上小国地区) 頭首工改 修	県	
	(2)漁港施設	宇鉄漁港機能保全事業 外郭施設保全	町	
		県営漁港事業負担金 竜飛漁港、三厩漁港、蟹田漁 港、平館漁港	県	
	(8)観光又は レクリエーシ ョン	外ヶ浜町Wi-Fi環境構築事業 (主要観光スポット等)	町	
		三厩地区公衆浴場施設建設事 業 (人工温泉 1棟)	町	
		(9)過疎地域 自立促進特別 事業	町有建物解体事業	町

政策2

2 自然環境と共存するまちづくり（郷土の保全・交通基盤の整備）

方針

当町は、陸路・海路とも、津軽半島の交通の要衝となっています。陸路では、津軽半島を横断し、五所川原市などにアクセスする「津軽やまなみライン」。これと交差し、本半島を北へ縦走する「津軽なかやまライン」。加えて、当町北端の龍飛崎から日本海を沿って北津軽郡中泊町を結ぶ「竜泊ライン」がアクセスしています。海路は蟹田地区から陸奥湾を横断し、約60分で下北半島に至るカーフェリーが就航しています。

当町の近隣には、東北新幹線新青森駅や北海道新幹線奥津軽いまべつ駅があり、当町からは約40分の範囲内で新幹線の高速交通を利用することができます。また、生活路線として、JR津軽線が青森市から三厩地区まで運行され、蟹田駅・三厩駅からは、民間交通事業者のほか、町営バスを運行しており、様々な交通ネットワークをより広く安全に利便性の高い交通基盤の整備を図ります。

通信体系は、今後も情報通信ネットワークの整備を図り、行政や産業経済活動のほか、観光地等でも利用できる情報通信基盤の整備を図ります。

地球温暖化問題やエネルギー対策では、地域の恵まれた自然環境の保全を図るとともに、町の自然環境保護に対する町民意識の高揚・普及を図り、その保護・保全に努めます。今後、環境問題やエネルギー問題の解決には、広く町民に課題を認識してもらうことが必要であるとともに、次代を担う子どもたちへの教育も重要になってきます。地球環境問題等に対する取り組みは、町民、事業者、行政が一体となって、地球規模で取り組みを進めるべき課題です。

<施策1> (1) 交通体系の整備（広域交通網）

現状と課題

津軽半島の陸奥湾側を南北に縦走する国道280号と、三厩地区から津軽半島日本海に沿って弘前市方面に至る国道339号、蟹田地区から東西に津軽半島を横断する県道鱒ヶ沢蟹田線及び北海道新幹線奥津軽いまべつ駅までのアクセスに便利な県道今別蟹田線が基幹道路となっています。道路整備による地域間の時間短縮により、地理的格差を克服し、一体性の高い地域の形成を図ります。

海路では、津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの発着地になっており、鉄道ではJR津軽線の駅があるなど、広域生活・経済圏域の中で交通の要衝及び交流拠点として重要な位置を占めています。

今後も、広域圏の中心的な都市へのアクセス、東北新幹線・北海道新幹線へのアクセスの向上を図っていく必要があります。新たな道路新設のほか、町内の道路には、まだまだ狭隘な箇所が多く存在し、拡幅改良、老朽化対策、冬期間の路面对策など、安全面において早急に改善する箇所があり、その対策が急がれます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・国道280号蓬田～蟹田バイパスの早期供用開始にむけた要望。

主な取組み <事務事業>

- ・国道280号・339号の整備及び除排雪体制の強化を要望します。
- ・県道の拡幅改良整備の促進及び交通安全施設の充実等を県へ要望します。
- ・基礎集落、第1次生活圏を相互に連絡する道路を重点的に整備します。
- ・歩行者の安全快適性を重視した歩道空間を整備します。
- ・蟹田～脇野沢間カーフェリーの運行維持を推進します。
- ・JR津軽線の利便性の向上を図り、存続を要望します。

●町総合戦略の取組み

- ・国道280号バイパス整備促進運動の展開と早期完成を国・県へ要望します。
- ・県道鱒ヶ沢蟹田線、今別蟹田線、三厩小泊線の整備を適宜要望します。

＜施策2＞（2）町道の整備（生活交通網）

現状と課題

産業の振興上、重要な路線や集落と公共施設を結ぶ路線を中心に、日常生活における地域内での活発な交流を促進するため、生活道路の整備を進めるとともに、国道及び県道との連携に配慮し、広域的ネットワークの形成を図る必要があります。

町道は、平成26年度末で、300路線、総延長120,451mで、その整備状況は改良率73%（延長88,178m）、舗装率70%（延長84,245m）となっており、未整備や老朽化が目立つ路線も多いため、産業・観光振興はもとより、町民生活の利便性・環境改善の向上を目指し、生活空間に合わせた道路整備が望まれます。

一方、冬期間の交通確保のため、現在、町直営と民間委託による除排雪を行っていますが、一層の除排雪体制の効率化と充実を図るため、高齢化世帯に対応した流・融雪溝等の雪対策の施設整備を検討する必要があります。冬期間の生活の安定と産業の振興を図るため、防雪、融雪等の施設整備、除排雪機械の充実、道路改良により雪対策を推進し、集落相互、集落と公共施設、集落と近隣市部を結ぶ交通の確保に努めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み ＜事務事業＞

- ・国道280号バイパスと町道等のアクセス向上を図ります。
- ・基礎集落、日常生活に直結する道路施設を計画的に整備します。
- ・国道や県道に至る町道の整備及び観光レクリエーション施設へのアクセス道路を整備します。
- ・道路施設の安全性を考慮した道路維持管理、草刈等を行います。
- ・道路標識、施設案内板等の整備を行います。
- ・歩行者の安全・快適性を重視した歩道空間を整備します。
- ・冬期間の交通確保、住環境の整備のため、除排雪機械整備及び流・融雪溝等の整備による除排雪対策を推進します。
- ・流融雪溝の利便性の向上を図ります。
- ・町民ニーズに対応したきめ細かな除排雪体制を確立します。

＜施策3＞（3）農道、林道及び漁港関連道等の整備（産業交通網）

現状と課題

農道、林道及び漁港関連道等については、産業の近代化、流通の円滑化に資するものを整備します。また、近隣市部と農山漁村との交流促進による地域活性化等にとって不可欠である基幹的な道路も計画的に整備します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み ＜事務事業＞

- ・農林水産業等の産業振興及び交流促進に資する関連道路の整備を行います。

＜施策4＞（4）交通の確保

現状と課題

高齢者や学生など、町民の日常生活を支える公共交通の利便性向上のため、JRとの接続を踏まえた町営バスなどの交通体系の整備のほか、民間タクシー事業者や福祉有償運送事業者等と役割分担を図り、町民の移動手段の確保を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・町営バスの年間利用者数 70,000人（平成25年度 70,067人）以上。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・町営バスの計画的な車両更新・整備を行います。
- ・三厩～外ヶ浜中央病院間のバスの利便性向上を図ります。
- ・町営バスの効率的な運行による利便性向上を図ります。
- ・町営バスの運行状況の情報発信を行います。
- ・町営バスの接遇向上を図ります。
- ・新幹線開業による近隣町村のバスとの接続向上や路線、運行本数など、利用者ニーズにあった運行体制を整備します。

●町総合戦略の取組み

- ・JR（津軽線・新幹線）接続や生活拠点施設の経路を考慮した町営バスの運行体制を整備します。

＜施策5＞（5）通信体系の整備

現状と課題

情報通信技術（ICT）の急速な技術発展は、今や社会のあらゆる分野に浸透し、地域社会の様々な課題を解決する重要な手段の一つとして、その役割はますます高まりつつあります。当町でも、情報基盤整備事業を展開しており、一層の活用を推進し、家族や地域の人たちと安心して暮らし、多様な価値観の人たちと出会い、交流し、いきいきと地域を楽しむことができる元気なまちの実現に向けて、町民と行政が一体となった取り組みを進めていきます。

防災行政無線は、平成18年度に旧町村の防災行政無線を統合した無線設備を整備し、情報の迅速な伝達に努めてきました。今後は、情報ネットワークを広く町民が利用するとともに、行政情報サービスの迅速な受発信体制を確立するため、システムの一層の整備充実に努める必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取り組み ＜事務事業＞

- ・情報通信基盤及び行政情報ネットワークシステムの基盤を整備します。
- ・消防・防災の緊急情報等の伝達のための防災行政無線施設の整備充実に図ります。

<施策6> (6) 電気通信施設、情報化の整備

現状と課題

高度情報通信社会に対応し、その基盤となる移動通信用鉄塔施設やブロードバンドを整備するとともに、テレビ・ラジオの難視聴対策を図るなど電気通信格差の是正を図ります。

高度情報化社会の進展にむけて、町では情報通信基盤整備を実施し、光ケーブルが全町にはりめぐらされています。町内における広報手段は、インターネットを利用した町公式ホームページによる情報発信や防災行政無線を活用した音声情報の発信が中心となっています。今後は、誰もがどこでも、情報化の成果を活用できるよう、端末等のネットワーク利用環境の整備・充実を図り、地域間の情報交流を促進します。また、一体的な地域の形成が図られるよう、医療・福祉・教育・防災など、公共的分野の情報化を推進し、情報通信ネットワークを利用した行政サービスの充実を図ります。さらには、情報通信技術を活用して、農林水産業、観光産業などの産業経済活動の支援にも努めます。

行政事務の効率化を図るため、行政の情報化を一層推進し、情報通信ネットワークを利用した電子自治体の構築など、行政手続きの多様性を確保します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・光通信加入世帯数 694 世帯（平成 27 年 1 月 31 日現在）以上。

主な取組み <事務事業>

- ・電子自治体基盤の整備を図ります。
- ・行政情報ネットワークシステムの整備を図ります。
- ・移動通信用設備、難視聴対策の施設の整備を促進します。
- ・地上BSデジタル放送完全移行に係る対策を実施します。

●町総合戦略の取組み

- ・マイナンバーを活用した行政サービスの向上を図ります。
- ・Wi-Fi環境を構築します。
- ・町の情報通信ネットワークを活用した情報サービスの充実、情報機器を普及します。

<施策7> (7) 地域間交流の促進

現状と課題

平成27年6月28日に外ヶ浜町合併10周年を契機に、かつて旧蟹田町が姉妹町締結により交流してきた旧砂原町、現在の森町（もりまち）と友好町協定を締結しました。今回の友好町締結の時期が、ちょうど北海道新幹線開業年度と重なり、今後、北海道道南方面との交流を進めるうえで、いいきっかけとなりました。

また、外ヶ浜町出身者でつくる町外の活動団体もあることから、経済面、教育面など、あらゆる面で連携を深め、当町にとって有意義なものを積極的に取込み、事業を展開していく必要があります。

さらに、港まつりや龍飛義経マラソン等のイベントには、町外からの参加者も多く、交流人口の増加に大きな成果を挙げています。今後は、おもてなしの町民意識の高揚を図りながら、受入体制を整備し、友好町や町出身者・観光客等との交流活動を、さらに活性化させる必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・移住相談件数 年2件（平成26年度 0件）

主な取組み <事務事業>

- ・世代、分野を越えた友好町等との一層の交歓・交流を促進します。
- ・町出身者による各種団体との交流促進を図ります。
- ・観光施策の展開における各種交流機会の増加を図ります。
- ・町民のおもてなしなど、さらなる受入体制の充実を図ります。

●町総合戦略の取組み

- ・移住希望者をサポートする受入体制の充実を図ります。
- ・観光情報の発信のほか、移住関連情報の発信の充実を図ります。
- ・U I J ターンによる移住希望者等を対象にした助成制度・融資制度を、金融機関と連携して構築します。
- ・婚活対策を検討・支援します。
- ・大学や企業等との連携・交流を通じたまちづくりを推進します。

<施策8> (8) 自然環境保全、地球温暖化防止と新エネルギーの推進

現状と課題

地球温暖化対策に関する法律では、地方公共団体は、その区域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進することとされており、地球環境を保全することにより、将来にわたって健康で文化的な生活を確保することになります。当町としても、温室効果ガスの排出の抑制等の活動を推進していきます。

日常生活や事業活動など、人の活動によって、地球温暖化がもたらされています。そのため地域社会を構成する私達一人ひとりが、自らの日常生活や事業活動を再点検し、限られた資源の有効活用や新エネルギーの利用促進など、地球環境への負荷が少ない行動へ転換していく必要があります。二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・(株)津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率30%以上の維持。

主な取組み <事務事業>

- ・環境学習等を推進します。
- ・日常生活における省エネ行動、省エネ機能の高い機器、省エネ住宅など、省エネライフスタイルの転換にむけた取組みを推進します。
- ・温室効果ガス排出抑制等のための施策の推進・情報提供を行います。
- ・河川・海の水質汚染防止対策を強化します。
- ・陸奥湾の保全、再生を推進します。
- ・広葉樹等の植栽等の緑化運動を推進します。
- ・増川ヒバ実験林の永久の森構想の価値観を再構築します。
- ・エコドライブの推進や次世代自動車の普及及び関連施設の整備を図ります。

●町総合戦略の取組み

- ・風力、小水力、太陽光、地熱、地中熱、温泉熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー事業を推進し、地域の産業や生活に利用する取組みを推進します。
- ・再生可能エネルギー施設の見学やPRなどをしやすい施設整備を行います。
- ・低炭素、循環型社会の実現にむけた施策の推進・情報提供を行います。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信 体系の整備、 情報化及び地 域間交流の促 進	(1)市町村道 道路	東大通り線道路改良事業 (蟹田地区) 工事費 L=250m	町	
		蟹田小学校通り線道路改修事業 (蟹田地区) 工事費 L=400m	町	
		280号バイパス蟹田中学校取付 道路新設事業 (蟹田地区) 取付道路設置	町	
		田ノ沢地区駐車帯設置事業 (蟹田地区)	町	
		中師宮本団地1～2号線道路改 修事業 (蟹田地区) オーバーレイL=200m、 側溝整備 L=120m	町	
		中師宮本5～12号線舗装整備 事業 (蟹田地区) 舗装整備	町	
		中師宮本5～12号線側溝整備 事業 (蟹田地区) 側溝整備 L=500m	町	
		中師宮本13号線改修事業 (蟹田地区) 道路改修	町	
		宮本川管理道路新設事業 (蟹田地区) 新設 L=300m	町	
		石浜線道路改修事業 (蟹田地区) オーバーレイL=800m、 側溝整備 L=300m	町	

	塩越線道路改修事業 (蟹田地区) オーバーレイ L=800m、 側溝整備 L=300m	町
	オドシ山麓線道路改修事業 (平館地区) 道路改修 L=100m	町
	増川4号線道路等改修事業 (三厩地区) 道路法面立木伐 採等 200m、切削オーバーレイ L=185m	町
	増川8号線道路改修事業 (三厩地区) 切削オーバーレイ L=185m	町
	釜野澤3号線道路改修事業 (三厩地区) 道路改修 L=103m	町
	元宇鉄1号線道路改修事業 (三厩地区) 法面整備 L = 300m、切削オーバーレイ L=538m	町
	竜飛2号線道路改修事業 (三厩地区) 改修工事 L=80m	町
	竜飛4号線道路改修事業 (三厩地区) 切削オーバーレイ L=483m	町
	三厩本町地区融雪溝整備事業 工事費 L=1,850m	町
	宇鉄地区融雪溝整備事業 (三厩地区) L=100m	町
	町道区画線整備事業 町道区画線整備	町
	町道舗装補修事業 町道舗装補修	町
	町道側溝補修事業 側溝補修	町
	側溝流末維持管理事業 堆積土砂撤去	町
橋りょう	橋梁長寿命化対策事業 町内橋梁補修等	町

(6)電気通信 施設等情報化 のための施設 (7)自動車等	防災行政用無線施設	防災行政無線設備改良事業 (蟹田平館地区) デジタル化	町
	自動車	スクール・多目的バス更新事業 (本庁・支所) スクールバス 1台	町
		循環・路線バス更新事業 (蟹田地区) マイクロバス 1台	町
		循環・路線バス更新事業 (平館地区) 中型バス 1台	町
		循環・路線バス更新事業 (三厩地区) 中型バス 1台	町
	雪上車	除雪車購入事業 除雪車 3台	町
		除雪車格納庫建設事業 (蟹田地区) 1棟	町

政策3**3 住み続けていたいまちづくり（生活環境の整備）**

方 針

人口は年々減少しており、若い人が町外へ流れ高齢化が進んでいます。地域の活力の減少は、生活の場としての地域の魅力を低下させ、これが一層の人口流出を招く要因となっています。その中でも、町民が豊かで快適な生活を実現することができるように生活環境を整備する必要があります。

水道などの生活基盤、自然景観や歴史・文化資源を生かした景観づくり等により、自然や文化を生かした潤いある生活環境づくりを促進します。また、近隣市部との一体的・広域的な整備を進める中で、市部との適切な機能連携を図りながら、豊かで美しい自然に囲まれた快適なライフスタイルを提案することで、町民が誇りを持ち、町外の人たちも住んでみたい町になります。若い世代から高齢者まで、多様な世代が共に生活できるようなまちづくりを進めます。

＜施策1＞（1）水道施設の整備

現状と課題

外ヶ浜町簡易水道施設は、町内全域にわたりほぼ整備されています。健全な経営体制を維持しながら、地域生活の重要な基盤施設として、町民の多様なニーズに応え、信頼性のあるサービスを継続して提供していきます。将来的には、施設の老朽化等に対応した施設整備を適切に実施していく必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み ＜事務事業＞

- ・平館地区～蟹田地区の配水管の接続等による安定的・効率的な給水体制の整備を図ります。
- ・取水施設の整備を図ります。
- ・量水器の計画的な交換を推進します。
- ・老朽化等に伴う施設調査及び改修等を進めます。
- ・事業認可の変更手続等を実施します。

<施策2> (2) 下水道の整備

現状と課題

下水道は、蟹田地区、平館地区、三厩地区とも既に一部供用開始しています。豊かな環境を保全するために、下水道の拡大による生活排水処理への対応を進めていき、町民への啓発・普及活動を推進しながら、施設整備費や供用開始後の維持管理経費などの財政計画等を見極めながら事業を展開します。

下水道計画区域外では、合併処理浄化槽の普及により、生活排水による水質汚濁を防止することで、居住環境の改善と河川、海域等の公共用水域の水質保全の対策を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み <事務事業>

- ・財政事情等を踏まえた計画的かつ効率的な下水道事業を推進します。
<参考：平成28～32年度までの整備予定区域>
蟹田地区：蟹田～中師、平館地区：野田、三厩地区：増川～新町等
- ・下水道の加入率・水洗化率の向上を図ります。
- ・合併処理浄化槽の普及を促進します。

＜施策3＞（3）ごみ、し尿の適正処理

現状と課題

町では「燃えるごみ（可燃ごみ）」「燃えないごみ（不燃ごみ）」「資源ごみ」「粗大ごみ」の4分類に分けて排出されるごみを回収しています。し尿処理は、下水道事業のほか、青森地域広域事務組合の上磯地区クリーンセンターで処理しています。

可燃ごみの処理は、平成22年より、町が新設した一般廃棄物処理施設「グリーンハート外ヶ浜」で焼却処理しています。不燃ごみの処理では、青森地域広域事務組合の今別地区最終処分場は現在稼働しておりますが、蟹田地区最終処分場は現在処理能力を超えており、町外の民間施設で委託処理をしています。最終処分場の施設整備は計画から実施まで長期にわたることから、最終処分場の総合的な立案が必要になります。

その他、ダイオキシン類対策特別措置法により現在閉鎖している青森地域広域事務組合の今別地区一般廃棄物焼却場が老朽化していることから、安全性を考慮し、早期解体も求められています。

ごみ排出量は、年々減少していますが、1人あたりの排出量は増加する傾向にあります。このため、町民、事業者及び行政のパートナーシップにより、ごみの減量化とリサイクル活動を促進します。また、廃棄物の諸問題を含めた啓発と環境教育を推進し、町民の環境問題に対する意識の高揚を図り、次世代の循環型社会の担い手を育てることが必要です。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み ＜事務事業＞

- ・家庭等のごみの出し方のマナー向上を図ります。
- ・ごみの適正処理・処分を推進します。
- ・粗大ごみ収集の充実を図ります。
- ・ごみステーションの整備支援を行います。
- ・廃棄物の再資源化を展開します。
- ・し尿処理施設の効率的な運営を図ります。
- ・町民、事業者、行政の役割分担と協働によるごみの減量化・リサイクルを推進します。
- ・衣料系リサイクルや資源ごみの細分化を検討します。
- ・効率的な資源循環システムを構築します。
- ・産業廃棄物の適正処理の徹底や、不法投棄防止の指導を強化します。
- ・最終処分場の整備・検討を行います。
- ・旧焼却施設の早期解体を検討します。
- ・ごみ減量化、資源化等の啓発活動及び環境教育を推進します。

＜施策4＞（4）消防体制の整備

現状と課題

常備消防である青森地域広域事務組合の消防・救急業務では、広域消防ネットワークの中で、外ヶ浜分署及び今別分署を設置しています。消防職員の専門的かつ高度な教育訓練の一層の充実を図り、町民の生命・財産を守るという基本的役割に支障をきたすことのないような運営を行います。しかしながら、外ヶ浜及び今別分署庁舎は老朽化が著しく、建替えなど施設の機能充実が課題となっています。

消防団は、町民と密接な防災活動組織の原点であり、地域の防災リーダーとして大きな役割を担っています。しかし、現在は、高齢化・過疎化に伴い団員数が減少し、災害時の出動態勢等の検討も必要になっています。

このため、今後は時代に即した消防団活動ができるよう、施設及び装備の整備、消防団及び自主防災組織の活性化を図ります。このほか、町民への情報連絡体制として防災行政無線の整備・活用にあわせ、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信を行い、町民が安心して快適な環境の中で生活できるような体制整備を行います。

また、防災対策の強化として、集中豪雨などによる自然災害を未然に防止するため、急傾斜地や河川等の整備を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・消防団員数 343 人（平成 27 年 4 月 1 現在）の維持。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・消防分署庁舎の整備を図ります。
- ・防災行政無線など、地域防災情報システムの整備・充実を図ります。
- ・防災行政無線の難聴地区の解消を進めるとともに、個別受信機の導入を検討します。
- ・救急車設置等の救急体制の強化を図ります。
- ・地域の防災拠点となる消防自動車格納庫や消防車両等の施設・設備を更新します。
- ・防火水槽等の計画的配置による消防水利の充実を図ります。
- ・降雪、積雪による消防施設の適正管理を図ります。
- ・避難訓練の実施、避難場所を確保します。
- ・＜生活基盤整備＞生活環境の向上にむけ、側溝、排水路の整備を行うほか、集中豪雨などによる自然災害を未然に防止するため、河川改修、砂防事業、急傾斜地崩壊対策等も合わせて実施し、災害に強いまちづくりを推進します。

●町総合戦略の取組み

- ・消防団員の確保を図ります。
- ・防災情報等の多様な情報発信基盤を確立します。
- ・自主防災組織の設立支援を図ります。

＜施策5＞（5）住宅の整備

現状と課題

若者世代の転出や世帯分離等で、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増えています。人口減少の社会構造下では、人口定住を促進するために、新規に住宅を供給するほかに、既存の住宅を活用するなど、保有資産を活かした住環境整備を推進します。

また、基幹産業である農林水産業への若い世代や団塊世代の取り込みを推進するうえでも、空き家利用を含めた住宅政策を推進するまちづくりも必要となっています。

現在の公営住宅は、更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅もあり、効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応できるように、長寿命化を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・空き家バンクの登録件数 住むことができる住居 10 件（平成 26 年度 0 件）程度の確保。

主な取組み <事務事業>

- ・既存公営住宅の建替改修等の長寿命化対策を行います。
- ・安全・安心に住み続けられる住宅提供を行います。
- ・町の魅力や地場産業に結びついた住宅提供を行います。
- ・環境と調和した美しいまち並みを形成します。
- ・危険空き家対策の指導・強化を行います。

●町総合戦略の取組み

- ・宅地分譲を推進します。
- ・定住人口促進のための住宅供給を行います。
- ・空き家情報の提供を行います。
- ・町内定住の促進（町外への流出防止）、移住者希望者に対し、住宅取得やリフォームのための助成制度、融資制度を金融機関と連携して構築します。

<施策6> (6) 防犯・交通安全対策の推進

現状と課題

町民が、安全に安心して生活することができるように、防犯及び交通安全の活動団体や外ヶ浜警察署などの関係機関と連携し、犯罪や防犯情報の提供、犯罪の発生しにくい環境づくりなど、地域防犯対策を強化します。また、交通事故から町民の生命身体を守るため、交通安全対策を推進します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜警察署管内 人身事故件数 11 件（平成 26 年）より低下。

主な取組み <事務事業>

- ・防犯に配慮したまち並みの形成促進をします。
- ・交通安全対策に配慮した交通安全施設の整備を行います。

●町総合戦略の取組み

- ・街灯、防犯灯の整備及びLED化を推進します。
- ・防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進します。
- ・交通安全教育・啓発の充実を図ります。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境 の整備	(1) 水道施設 簡易水道	平館磯山地区及び蟹田塩越地区配水管接続事業 接続工事	町	
		尻高川水源取水施設新設事業 集水口 3箇所	町	
	(2) 下水処理 施設 公共下水道	蟹田地区公共下水道整備事業 上蟹田地区、中師地区	町	
		平館地区特定環境保全公共下水道整備事業 野田地区	町	
		三厩地区特定環境保全公共下水道整備事業 増川地区、桃ヶ丘地区、新町地区	町	
	(5) 消防施設	消防ポンプ（積載含む）自動車更新事業 小型動力ポンプ積載車5台	町	
		防火水槽更新事業 2ヶ所	町	
		消防自動車格納庫更新事業 2ヶ所	町	
		外ヶ浜消防分署建替事業 中央消防署外ヶ浜分署建替え	広域事務組合	
		今別消防分署建替事業 中央消防署今別分署建替え	広域事務組合	

		外ヶ浜・今別分署高規格救急車両更新事業 中央消防署外ヶ浜分署1台、今別分署1台更新	広域事務組合
(6) 公営住宅		公営住宅建設事業（上蟹田団地・中師宮本団地） 新上蟹田団地3棟、（仮称）新宮本団地2棟	町
		公営住宅解体整地事業 上蟹田団地解体、新宮本団地整地	町
		町営住宅駐車場整備事業 新上蟹田団地駐車場整備	町
		町営住宅下水道切替事業 新上蟹田団地、根岸小川団地切替	町
		町営住宅水道給水事業 （三厩新町地区）水道給水工事	町
(8) その他		町営住宅解体事業 三厩東町団地	町
		石浜川河川整備事業 （蟹田地区）護岸工 L=30m	町
		滝ノ沢川河川整備事業 （蟹田地区）かごマット工 L=250m、落差工 A=1722m	町
		高銅屋地区排水路整備事業 （蟹田地区）工事費 L=170m	町
		増川4号線排水路改修事業 （三厩地区）排水路改修 L=100m	町
		小規模治山事業 （三厩地区）	町

		県営急傾斜地崩壊対策事業負担金 三厩地区	県	
		河川維持管理事業 河川維持管理	町	
		排水路改修事業 排水路改修	町	

政策4

4 健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉の充実）

方針

深刻化する人口の減少、少子高齢化の進展、核家族化の進行、地域構造の変化などにより福祉を取り巻く環境は変化し、町民の福祉に対するニーズが高度化・多様化しています。このような状況のなか、すべての町民が健康で安心した生活を送ることが地域の活力となります。赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが自立し、尊厳を持った社会の重要な一員となり、地域ぐるみで支え合う心豊かな福祉社会の実現をめざします。

高齢者福祉については、要介護等の状態であっても、人としての尊厳を保って生活できることを重視し、高齢者への保健・福祉・介護予防対策を推進し必要なサービスを提供していきます。また、介護サービスだけではなく、生活支援の観点からも多様なサービスを組み合わせ、生活が維持されるよう、十分な量・質のある総合的なサービスを提供します。さらに、高齢者が安心して生活が送れるよう、高齢者を地域全体が支える地域ケア体制を構築していきます。

児童福祉については、町の将来を担う子ども達は地域の宝であり、子ども達が健やかに育つことは町民すべての願いです。少子化に加え、共働き家庭やひとり親家庭など、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の子育て機能の低下が危惧され、子どもを安心して生み育てられる環境、社会全体で子育てを支援する仕組みをつくっていくことが、もっとも求められています。子育てを夫婦のみで行うのではなく、地域で見守り育む体制づくりが不可欠であり、育てにくさを感じる親に寄りそう支援が今後も重要です。このため、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを重点課題として取り組んでいきます。

障害福祉については、一人ひとりが、自立し安心して暮らせる地域社会を作りあげていくには、それぞれのライフステージ、それぞれの精神的・身体的状況にあったきめ細かな福祉サービスが必要となります。障害のある人やその家族はもとより、町民、事業者及び行政がそれぞれの役割を認識しあい、必要なときに協働できる仕組みづくりを行い、この仕組みが次代へ引き継がれていくようなまちづくりを推進していきます。

町民全体の健康づくりについては、短命県返上を目指し、働き盛り世代からの健康づくりのため、特定健診・がん検診の受診勧奨や生活習慣改善活動を推進していきます。

このため、保健・医療・福祉・住まいが一体となった生きがい活動や能力発揮を支援するとともに、地域での生活が快適で充実したものとなるような環境整備を図り、外ヶ浜町で住みたい、住んで良かったと思えるまちづくり、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

医療については、青森県内では、自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院の機能再編成を推進しており、青森市民病院等のような急性期医療や高度救急を担う中核病院と、外ヶ浜中央病院のように回復期医療を担う病院との適切な役割分担の基に、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指しています。

機能再編成を進めるに当たっては、「再編・ネットワーク化」の視点を踏まえ、必要に応じ自治体病院のみならず、民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進めます。

外ヶ浜中央病院は、へき地医療拠点病院の指定を受け、隣接する自治体が運営する診療所に医師の派遣を行う診療支援を通じた、病診連携を実践しています。安心して住める医療環境の形成のため、地域性、立地状況、救急医療の現況等により、存続・維持を図ります。

＜施策1＞（1）高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

現状と課題

一般高齢者（要支援・要介護認定者以外）の中には、3～4割程度、物忘れやうつ病の傾向があり、二人暮らし高齢者世帯や一人暮らし世帯にその割合が多いことから、新たに要支援・要介護認定者にならないよう、その支援や介護予防対策のほか、日常の健康生活を維持するための保健対策を行います。きめの細かい高度な高齢者福祉サービスの提供を図るとともに、自立した高齢化社会を支える地域づくりを進めつつ、食料品等の買い物支援や安否確認などの支援サービスを検討していきます。

地域の高齢化や核家族化の進行を考えると、地域に住む高齢者同士の相互扶助精神でふれあいや見守り強化をするとともに、介護支援ボランティアなどを通じて、生活支援サービスの担い手の発掘を行います。

高齢者世帯が厳しい生活費でやりくりしている実情があることから、保険料高騰を抑えるためにも、介護サービスの適正な利用や介護サービス事業への指導強化など、介護給付費の適正化対策を強化します。

疾病の治療や介護にかかる社会負担の増大が予想され、全ての町民が健康で心豊かに生活できる社会にするために、従来にも増して健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進します。

2025年には団塊世代が後期高齢者となって、少子高齢化がさらに進展し、生活様式の変化に伴い、従来から地域の自治を担ってきた自治会・地区会などの活動の維持が、課題となってきます。自治会等の地域コミュニティの活性化を推進していくためには、町民と行政が協働関係を築き、地域の力による自立した町民主体のまちづくりを推進することが重要であり、地域リーダーやNPO・ボランティア団体の育成等、地域づくり活動支援と地域包括ケアシステムの構築を進めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・介護保険の要支援、要介護者合計 623人（福祉課調 平成27年9月末）より低下。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・介護予防事業と生活支援事業を推進します。
- ・在宅ケアや在宅医療の充実を図ります。
- ・高齢者の負担軽減に向けた介護給付費の適正化を図ります。
- ・高齢者の住まいの確保を図ります。
- ・高齢者が冬期間でも安心して暮らせる除雪体制を構築します。
- ・福祉サービス充実を図るため、福祉施設等の整備・改修を行います。
- ・低所得者等に対する負担軽減措置等の対策を行います。
- ・介護家族支援の実施を行います。
- ・介護老人保健施設の老朽化した設備を更新します。
- ・介護サービス・在宅医療・健康管理等を一体的に行うための情報ネットワークを整備します。
- ・広域的な観点から福祉サービスの提供を図ります。
- ・高齢者等の買い物難民対策を検討します。
- ・在宅における家族介護者の介護負担軽減に関する各種サービスの充実や、介護食の調理指導等を含む介護技術及び知識を普及します。
- ・介護予防の推進を図るため、特に運動をはじめとする「健康づくり」実践を普及します。
- ・高齢者の社会参加活動、ボランティア活動を促進します。

- ・生活保護世帯等への援護及び援助に関する県及び民生委員との連携を図ります。
- ・バリアフリーなまちづくりを推進します。
- ・平館湯の沢温泉の利便性の向上を図ります。
- ・福祉施設の多機能型の拠点整備を進めます。

●町総合戦略の取組み

【外ヶ浜町「地域見守り隊」活動の強化】

- ・業務で定期的に地域を訪れている民間事業者（地元の配達業者等）の協力を得ながら、地域の中で支援が必要と思われる町民の見守り活動をさらに強化します。

【認知症サポーターの養成】

- ・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成することで認知症の人や家族が安心して暮らし続けることの出来る地域づくりを推進します。

【地域包括ケアシステム整備】

- ・高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために、地域の実情に応じて町民及び各関係機関が参画して多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進する地域包括ケアシステムを目指します。
- ・関係機関との連携を図り、社会福祉法人、NPO、民間企業、ボランティア、協同組合等サービス事業の実施体制を育成します。
- ・民生児童委員を中心として自治会役員やボランティアと協働して、地域の見守りができるように地域の体制強化を推進します。

【高齢者の生きがい活動・能力発揮支援施策の強化】

- ・老人クラブの活性化の推進と自主的な活動（清掃奉仕活動、環境美化活動等）への支援をします。
- ・『シルバーバンク』のような組織づくりを推進し、高齢者が持っている知識や技術を活かし、活躍の場を広げていきます。
- ・高齢者とボランティア等が共同で企画運営するサロン活動を行います。
- ・高齢者の健康づくりを推進します。
- ・入浴施設の設置や福祉センター等の利便性の向上を図ります。

＜施策2＞（2）児童の保健及び福祉の向上及び増進

現状と課題

近年、子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増し、急速な少子化とともに、核家族化の進行や父親の長時間労働に加え、近隣関係の希薄化など子どもをめぐる地域ネットワークが弱体化していく中で、育児の負担が母親にのしかかり、母子2人きりで周囲から隔離されて一日を過ごす「育児の孤立化」といった状況が指摘されています。このため、共働き家族をはじめ、専業主婦家庭や母子家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実が求められています。

子育てしている家庭や子育てを担う世代を中心に、広くゆとりのある居住空間を確保し、1人でも多くの子どもが育てられる環境が求められています。また、子どもの視点に立った安全な道路の整備、安心して親子が外出できる環境の整備、さらには子どもが犯罪に遭わないようまちづくりを地域で推進することが求められています。

虐待は、子どもに対する重大な権利侵害であり、その防止には社会全体で取り組むべき課題となっています。その取り組みの推進にあたっては、常に「子どもの最善利益」への配慮を基本として、児童虐待を予防し、発見から再発防止、さらには社会的自立に至るまでの総合的な支援の手を、親子に対して用意することが求められています。近年、ひとり親家庭、特に母子家庭が急増しており、収入面や雇用条件面で不利な点も多いことから、総合的な支援策が求められています。

健康面では、バランスのとれた食生活、運動習慣をつけることが重要であり、保健師の活動等を通じて、すこやかに暮らせる環境づくりを推進していきます。次の世代の担い手である子どもの心身ともに健康な成長を支援するため、地域が一体となった取り組みを進めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・保育園措置者数 90人（平成27年4月現在）、利用率62%より増加。
- ・風のまちこども園 送迎サービス利用者世帯等の満足度 75%。

主な取り組み ＜事務事業＞

- ・地域における子育てを支援し、生活環境の整備を図ります。
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する保健衛生・医療・教育環境の整備を図ります。
- ・子どもの遊び場（遊具のある公園）を確保します。
- ・子ども等の防犯などの安全確保を図ります。
- ・要保護児童及びその家庭へ、要保護児童対策地域協議会を中心としたきめ細やかな支援ができる取り組みを推進します。
- ・子育て家庭に対する保健師による家庭訪問、相談により育児支援の充実を図ります。
- ・思春期の子どもたちが、生命の尊さを知り、自分や他人を大切に思いやることができ、健全に過ごせるような取り組みを行います。

●町総合戦略の取り組み

- ・保育園等の提供体制の施設整備に係る支援を実施します。
- ・送迎のない保育園等に入所する児童の送迎支援を行います。
- ・少子化に伴う多様なニーズに対応するため、延長保育・一時保育などの子育て支援サービス等の充実を図ります。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設の機能充実を検討します。

- ・子どもを安心して育てられるように出産祝金や子どもの医療費無料化等の生活支援施策の充実を図ります。
- ・より充実した保育環境とするためにも、保育士の確保のほか、研修などにより質の向上を図ります。
- ・母子及び父子家庭の生活安定と福祉の向上を図るために、相談業務や就業等の情報提供の充実を図ります。
- ・安心して子どもを産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児への子育て支援活動の充実を図ります。
- ・児童保育に関し、地理的、物理的な地域間格差の縮小及び保護者の時間的、労力的な負担軽減を図るための対策を検討します。

＜施策3＞（3）障害者の保健及び福祉の向上及び増進

現状と課題

障害者(児)の障害の内容や程度に応じた医療の提供、在宅サービスを中心とするサービス提供基盤の確保を図り、これらのサービスが適切に行われるように、総合的な相談・支援等のケアマネジメント機能の充実を図る必要があります。また、障害児に対し、きめ細かい教育の推進、職業教育と進路指導の一層の充実を図り、多様な相談・支援体制を整備するほか、「精神障害」に関する偏見の是正を図るため、地元のボランティアや町民を対象とした学習会等を引き続き開催し、障害者(児)やその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

就労する障害者の居住の場の確保のためのグループホーム等の整備、雇用促進の強化、就労支援を行う事業所等への支援充実などにより、障害者(児)の自立と社会参加の促進、働く場の確保を図っていきます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・町地域活動支援センター利用者数 5人（平成27年10月現在）より増加。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・各種障害者福祉制度の効果的な運営を行います。
- ・障害者用の住環境を整備します。
- ・生活保護世帯等への援護に関する県及び民生委員との連携を図ります。
- ・バリアフリーなまちづくりを推進します。

●町総合戦略の取組み

- ・障害者の社会参加を促進します。
- ・精神障害者個々の状態に応じて、社会復帰支援対策の充実を図ります。
- ・地域活動支援センター等の支援体制を強化します。

＜施策4＞（4）町民の健康づくりの推進

現状と課題

健康づくりには「運動」、「栄養」、「休養」そして「心の健康」が基本となりますが、近年、生活が便利になることで、歩くことが少なくなってきたこと、食の多様化により生活が便利になる反面、食の乱れが問題となっています。また、多忙な仕事、人間関係の希薄な社会では、地域・職場・家族間のコミュニケーションを少なくし、睡眠障害を引き起こしたりする等、心の健康を脅かす要因となっています。

健康づくりを「生き方としての健康」ととらえ、個人・家庭・地域・行政等が連携し推進していくことが大切です。

生活習慣病の予防、早期発見のためには、健康診査やがん検診を受診し、結果に基づく生活習慣の見直しや改善、医療機関受診などが必要です。しかし現状では検診の受診率の向上、生活習慣改善が完全なものとはいえません。子どもの頃からの良い生活習慣の確立も含め、町民のより一層の意識の高揚のための取組が必要です。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・各種がん検診受診の受診率を国の目標である50%に近づける。

主な取組み ＜事務事業＞

●町総合戦略の取組み

- ・健診を受けやすい環境づくりと健診内容の一層の充実を図ります。
- ・がん検診の精密検査受診率の100%への向上を目指します。
- ・健康教育、健康相談の内容の充実を図ります。
- ・健（検）診の事後指導において個人の生活習慣改善のため、働きかけをし、適切な医療機関受診を勧奨します。
- ・地域組織と連携し、家族ぐるみでの健康づくり活動の充実を図ります。
- ・地域ぐるみで心の健康づくり、人にやさしい地域づくりを推進します。
- ・乳幼児期からの生涯を通じた歯科保健対策の推進を図ります。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	(1) 高齢者福 祉施設			
	その他	※再掲：観光レクリエーション施 設欄に重複計上 三厩地区公衆浴場施設建設 事業 人工温泉 1棟	町	
	(2) 介護老人 保健施設			
		老健施設内給湯設備改修事業 給湯管	町	
		老健施設内LED照明改修事 業	町	
	(5) 障害者福 祉施設	老健施設屋上改修事業 屋上ひび割れ改修	町	
	その他	町営障害者用住宅建設事業 平館地区 平屋建1棟	町	

＜施策5＞（5）医療の確保

現状と課題

外ヶ浜中央病院は青森地域医療圏域の中で、津軽半島唯一の病院であり、2町1村（外ヶ浜町・今別町・蓬田村）を診療圏域としていることに加え、地域唯一の救急告示病院として二次救急医療の維持・確立を担っており、地域にとっては欠くことのできない医療施設となっています。地域内の介護福祉施設等の入所者に対する健康管理受託事業を行っており、医療、福祉、介護施策において重要な役割を担っています。

病院事業のほか、地域唯一の介護老人保健施設を併設し、平成19年からリハビリテーション科を標榜し、診療機能の整備・拡充に努めてきています。平成23年10月から三厩診療所が外ヶ浜中央病院の附属診療所となったこともあり、中核病院としての重要性が増している中で、引き続き医師の確保に努め、へき地医療拠点病院として近隣の診療所との連携を推進し、地域医療の安定確保に貢献していくこととしています。

町内には民間医療施設も含めて、小児科、眼科、耳鼻咽喉科等がなく、歯科は外ヶ浜中央病院を含めて2施設にとどまっていますが、特定診療科目の町民ニーズが高いことから、広域的かつ体系的な医療供給体制の整備・充実を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 46,719人（平成26年度町決算書）より増加。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・病院、診療所における来客者への接遇向上を図ります。
- ・保健、医療、福祉の包括ケアシステムの充実を図ります。
- ・地域医療を支える病院としての広域的運営体制を整備します。
- ・医師及び看護師等が勤務しやすい住環境を整備します。

●町総合戦略の取組み

- ・医師確保にむけ、町一丸となった取り組みを強化します。
- ・施設・設備の充実による多様な医療サービスを展開します。
- ・救急体制を強化します。
- ・町内外の病院・診療所等との支援体制の強化を図ります。

＜施策6＞（6）無医地区対策

現状と課題

三厩診療所が平成23年から外ヶ浜中央病院の附属診療所となり、また、隣接する自治体が運営する診療所に医師の派遣を行う診療支援を通じた、病診連携を実践しています。

外ヶ浜中央病院に乗り入れるバス路線には、平館・三厩地区（今別町を含む）からは町営バス、蓬田村からは村コミュニティバスが直接乗り入れる便があり、近隣町村と連携して、患者輸送体制を整備しています。今後も引き続き、診療施設の交通アクセスの向上をめざします。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み ＜事務事業＞

- ・隣接自治体の診療所への医師の派遣を行う診療支援を実施します。
- ・診療施設への交通アクセスの向上を図ります。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	オーダーリングシステム更新及び電子カルテ導入事業	町		
		外ヶ浜中央病院床タイルカーペット張替事業 1階707-床じゅうたん張替	町		
		外ヶ浜中央病院歯科医事会計システム更新事業 システム改修	町		
		外ヶ浜中央病院ナースコール更新事業 ナースコール改修	町		
	(4) その他	診療所	附属三厩診療所医事会計システム更新事業 医事会計システム更新	町	
			附属三厩診療所レントゲン設備更新事業 レントゲン設備更新	町	
			ナースハイツ改修事業 ナースハイツ改修	町	

政策5

5 誇りと愛着のあふれるまちづくり（教育・文化の振興）

方針

小中学校6校すべてが小規模校で、一部複式校となっていますが、児童生徒の学力は、全国・県の学習状況調査では、小学校・中学校とも、国・県の平均点を上回っています。これは、少人数指導等の成果であり学校の努力が実を結んでいます。また、社会教育の推進については、これまで主として公民館や体育施設等を拠点に、各種講座等の学習機会の提供を図ってきました。

当面、対応しなければならない課題は、子どもの安全確保のため、学校施設・設備の整備に一層努めるとともに、災害対策としての防災教育や安全教育について、地域ぐるみの組織的な取り組みが必要になります。学校教育では、基礎的・基本的な知識・技能の習得が必要であり、効率的な指導に努めます。

将来的には、中学校においても複式学級が出現し、学力保障や部活動も限られてくることから、学校再編等を検討します。また、学習障害や自閉症等の特別支援が必要な子どもが増えてきていることから、特別支援教育の充実を図り、家庭の経済的な理由で、就学・進学等が困難な子どもに対応する就学援助や奨学制度のあり方についても、さらに検討を進めます。

生涯学習では、元気で長生きするために必要な生きがい講座、地域ぐるみの子育て支援、子どもたちの交流など、幼児から高齢者まで楽しく学べるように、生涯学習の推進の中核となる公民館活動等の充実を図ります。

文化について、各地区が育んできた地域文化を守り育み、個性と多様性を持った豊かな地域文化が今もなお存在しています。

郷土芸能については、「太刀振」が三厩中学校保存会で受け継がれ、「荒馬（アラマ）」は三厩地区と平館小学校で継承されています。神事にまつわるものでは、平館地区を巡る「権現様回し」、蟹田地区の「蟹田八幡宮獅子舞」が、それぞれの地区の地元の有志等により、伝承されています。また、蟹田地区の創作太鼓集団「蟹田風太鼓」、蟹田中学校では「蟹中風太鼓」が結成されるなど、それぞれの郷土芸能は、それぞれの地区において、郷土芸能の伝承、後継者育成及び青少年健全育成に大きな役割を果たしています。

また、当町には、世界最長の海底トンネルである青函トンネル、日本で唯一の階段国道、津軽国定公園龍飛崎や松前街道、日本最古の縄文土器が出土している国指定史跡大平山元遺跡や義経伝説で知られる義経寺、太宰治ゆかりの文学碑などがあり、町の歴史・文化に関する学習や重要な文化財の保護・保存の意識の涵養が大切です。

また、東北新幹線や北海道新幹線の開通に伴い、国内外からの観光客が増加することが見込まれることから、好ましい接客マナーの習得や国際交流教育も課題となっています。

＜施策1＞（1）学校教育の充実

現状と課題

小、中学校の児童生徒数は年々減少しており、教育環境の充実と教育水準の向上を図るため、学校再編等を検討しています。知識・技能や思考力・判断力・表現力・学習意欲等の「確かな学力」を身に付けるため、コミュニケーション能力・言語に関する能力等の育成とともに、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めます。また、児童生徒をとり巻く社会問題が複雑・多様化しており、学校・保護者・地域が一丸となって児童生徒の悩みや問題に対応できる体制や子ども達を危険から守る体制を強化するとともに、心身ともに健やかな児童生徒を育てるため外国語教育、環境教育、国際化・情報化に適応した教育のほか、特別支援教育の充実に努めます。

健康面では、都会の子に比べ、少し肥満傾向で体力低下が指摘されていることから、体育の授業の充実だけではなく、ランニングやウォーク等を推進するとともに健全な食育を推進します。いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校など不適応を起こしている子どもがいる場合には、素早く適切に対応できるように、地域の警察や医療機関等の専門家による連携システムを確立し、子どもの心身の健康づくりに努めます。

子どもが学習活動に集中できるように、安全で安心な学校施設・設備環境の効率的な整備を進めています。施設面については、耐震化工事がほぼ終了していますが、施設及びスクールバス等の老朽化が進んでおり、今後の学区再編を視野に入れた施設の改修・更新等が必要になります。また、授業の充実を図るためには、学校図書館、コンピュータ等の教室及び教材の整備を積極的に推進します。

高等学校については、ほとんどが青森市内の高校と隣接する今別町の県立高校へ通学しています。その生徒の交通手段として、町営バスを乗り継いで JR 津軽線を利用して通学しているほか私立高校の生徒は、私立高校専用の送迎バスを利用しています。しかしながら、郡部から青森市内等への通学であることから、生徒や家族にとっては、経済的な負担増や部活動の制約を受けるなど、大きな悩みを抱えている実態があります。これらの課題を少しでも緩和すべく、通学援助や奨学資金制度の充実に努める必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・小、中学校で不登校児童生徒 0 人の継続。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・安全、安心に過ごせる教育環境づくり（学校施設管理含む）を、町民及び行政が連携して行います。
- ・地域活動等を行うために、空き教室の有効利用など学校開放を図ります。
- ・スポーツ活動の充実を図ります。
- ・学校施設、教育住宅の改修等の教育環境の整備を行います。
- ・給食施設の改修及び給食関連機器等の整備を行います。
- ・児童生徒の送迎体制の整備と老朽化したスクールバスを更新します。

●町総合戦略の取組み

- ・特色ある教育（郷土愛、国際化、ICT技術活用等）の充実を図ります。
- ・障害のある子どもなどの特別支援教育の充実を図ります。
- ・少子化に伴う教育環境整備を行い、小中学区再編を検討します。
- ・給食費軽減策の生活支援施策の充実を図ります。
- ・高校・大学等進学者への奨学金制度の充実等、援助体制を確立します。

＜施策2＞（2）社会教育・社会体育の充実

現状と課題

外ヶ浜町の将来を担う「人づくり」の観点から、生涯学習の推進は不可欠となっています。急激に変化している社会経済情勢の中で、学校教育に限らず、社会や家庭において自分のライフスタイルにあわせた学習を通じて自分を高めていくものとして、スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア等の幅広い選択肢があげられます。町民が、さまざまな機会を通じて学習活動や地域活動にふれあえる環境を整備し、地域に合った特色ある学習プログラムの開発、より多くの町民が参加しやすい環境（条件）の整備が必要です。近隣町村や各種企業及び団体等との有機的な連携による学習機会の提供も求められています。

また、子どもの教育は町全体で行うという認識に立ち、地域ぐるみで学校・家庭を支援する体制づくりに努めるとともに、放課後や週末に子どもたちが体験・交流活動等ができる場づくり、地域の学習の拠点となる公民館づくり、地域における身近なスポーツ環境の整備等を行い、町民がいつでも楽しく活動できる環境や機会を提供することで町全体の教育力の向上をめざします。また、地域の協力によるキャリア教育を推進し、町民が子どもを育てるという意識高揚を図ります。

施設面では、生涯学習の拠点としての公民館、図書コーナーなど、社会教育施設等の施設設備の整備充実を図り、県総合社会教育センターや県立図書館が有する拠点機能を一層活用するため情報システムなどによる連携体制を確立します。

また、青少年の健全育成のため、スポーツ・レクリエーション施設、文化施設、野外活動施設などの施設の充実を図るとともに、公共施設の地域への開放を促進します。高齢者や障害者をはじめ、町民一人ひとりが、生涯健康で暮らせ、自分のライフスタイルに応じてスポーツ活動を楽しむことができるよう、多様なプログラムや情報提供に努めるとともに、活動の場としての身近な体育施設の整備、アウトドアスポーツの場などの整備を進めていきます。なお、施設整備に当たっては、規模、周辺地域における施設の整備状況などを考慮し、広域的連携に基づく整備・運用についても検討します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・放課後学童教室利用者数 年間利用者 6,000人以上（平成25年度 6,184人）。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・町民の学習ニーズやライフサイクルの各期に応じた、特色ある学習プログラムの開発及び学習機会を提供します。
- ・いつでも誰でも利用しやすいような、公民館等各種施設の開放を推進します。
- ・社会教育、体育施設の適正な整備・運営管理による機能充実を図ります。
- ・学習者が相互に参加できる広域事業の開発、実施します。
- ・幼児期、小・中学生期における家庭教育の充実を図ります。
- ・青少年育成のための活動機会を提供し、社会参加の推進を図ります。
- ・老朽化施設の改修等を図ります。
- ・公民館などの図書館機能の充実を図ります。

●町総合戦略の取組み

- ・新たな生涯学習体系の構築と事業の開発・展開をします。
- ・指導者となる人材を発掘・養成します。

- ・社会教育団体、自主学習グループ、サークル活動、ボランティア活動、体育スポーツ団体、地域スポーツクラブ等の養成や活動支援を図ります。
- ・学童教室、放課後子ども教室の運営強化及び施設の機能充実を図ります。
- ・史跡太平山元遺跡など、地域の歴史や自然などふるさとに親しむ学習機会を拡充します。
- ・各世代にあったスポーツ（イベント等）の振興を図ります。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 教育の振 興	(1)学校教育 関連施設	校舎	各小中学校トイレ改修事業 トイレ洋式化工事	町	
			蟹田中学校下水道接続事業	町	
			蟹田小学校焼却炉撤去事業	町	
		屋外運動場	三厩中学校野外運動場 改修事業 (三厩地区)表土入替、ネットフェ ンス改修	町	
			教職員住宅	平館教員住宅解体事業 (平館今津地区)解体工事	町
				平館小中学校校長住宅下水道 接続事業 (平館地区)本管接続工事	町
		平館教員住宅下水道接続事業 (平館地区)本管接続工事		町	
		給食施設	三厩地区教職員住宅改修事業 (三厩地区)屋根改修	町	
			三厩地区教員住宅建設事業 職員住宅4戸	町	
			給食用配送車更新事業 配送車2台	町	
			給食センター厨房機器購入事 業 厨房機器更新	町	
			三厩小学校給食施設改修事業 (三厩地区)給食搬入口増改 築工事	町	

		三厩中学校給食施設改修事業 (三厩地区) 給食搬入口増改 築工事	町	
		三厩小学校厨房機器購入事業 (三厩地区) 厨房機器更新	町	
		三厩中学校厨房機器購入事業 (三厩地区) 厨房機器更新	町	

＜施策3＞（3）地域文化の振興

現状と課題

国の史跡に指定された大平山元遺跡（蟹田地区）の保存と活用をはじめ、宇鉄遺跡（三厩地区）、今津遺跡（平館地区）などの埋蔵文化財の保存と活用など、当町の文化財を適切に保護するとともに、それらの資料等の公開により、郷土の歴史や文化に触れ、次代へと伝承できるように努めます。

また、固有の伝統・文化に関する教育を進めるとともに、郷土の歴史や文化に触れ、豊かな感性と情緒を育みます。さらに、創作・創造活動をより一層奨励し文化の薫り高い町を築くため、中央公民館等の活動拠点施設の整備充実を図るとともに、文化団体の育成強化に努める必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・大山ふるさと資料館の来館者 1,000人（平成26年度）より増加。

主な取組み ＜事務事業＞

- ・文化財の管理の徹底を図ります。
- ・遺跡の保存、遺物の展示・広報・情報発信等の活用を通じた、文化財保護思想の啓蒙を図ります。
- ・既策定の「史跡大平山元遺跡等保存管理計画」を踏まえ、史跡の保存と活用を推進します。具体的には、「史跡大平山元遺跡整備基本構想」の策定や「基本計画」の策定を進め、今後の整備に備えます。
- ・芸術・文化・創作活動の奨励と文化団体の育成強化を図ります。
- ・文化、芸術イベント・セミナーなど文化を育むイベントを実施します。
- ・伝統文化の伝承、保存、後継者の育成及び記録保存を実施します。
- ・新たに創造される地域文化活動に対する支援を行います。

●町総合戦略の取組み

- ・文化財の展示・保存施設の整備及び既存施設の老朽化に伴う改修等を行います。
- ・大平山元遺跡の北海道・北東北の縄文文化遺跡群の世界文化遺産登録にむけた活動を強化します。

■町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等
事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化振興 施設	史跡大平山元遺跡ガイダンス等 施設建設事業 ガイダンス施設建設	町	
		史跡大平山元遺跡ガイダンス等 施設建設用地購入事業 土地家屋鑑定、 用地購入、補償	町	
	その他	史跡大平山元遺跡整備活用事業 土地公有地化事業 土地家屋鑑定、 土地購入、補償	町	

政策6

6 町民の協働によるまちづくり（地域社会の形成）

方 針

町村合併後、蟹田・平館・三厩地区の地域間格差の是正及び均衡ある発展をめざし、地域整備を着々と推進してきました。将来的に、ますます人口減少が進むなか、小集落の町民が、公平な行政サービスを受けるため、各集落が持つ社会的機能の特徴を活かし、生活関連に直結する社会基盤整備を計画的に推進します。

地域コミュニティは、地域に住む人々が様々な課題に自主的に取り組み、暮らしやすい生活環境の秩序をつくる場であります。また、町民自らが地域の問題を解決し、地方自治の基盤を確立する場でもあります。町民の立場に合った満足度を感じることができるよう行政を展開していくには、積極的な町民参加、町民が主体となった特色ある地域づくりを推進していく必要があります。

また、個人の人格が尊重され、社会のあらゆる分野において、男女が共同に参画し、多様な生き方を認め合い、それぞれの能力が発揮できる、男女共同参画社会を実現します。個人が持つ能力、地域が持つ能力、行政が持つ能力を、お互い発揮しあうことで、協働のまちづくり「元気な外ヶ浜町」をさらに形成していきます。

<施策1> (1) 集落の整備

現状と課題

平館・三厩地区の集落は、海岸に沿って集落が形成されており、蟹田地区は、陸奥湾沿いと蟹田川に沿った形で山間部にも集落が広がっています。

近年、ほとんどの集落で人口や世帯数が減少していますが、快適な生活居住環境の整備をしていくためには、都市機能を持つ集落や美しい自然景観を持つ農山漁村集落など、特色をいかした集落の整備充実を図る必要があります。

また、公共施設の配置については施設の有する性格や機能を考慮するとともに、個々の集落が地域の活力を十分に発揮できるように、集落間及び公共施設等を交通ネットワークで結び、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・合併前の旧3町村毎に、小さな拠点となる集落（地区）を設定。
- ・町営バスの年間利用者数 70,000人（平成25年度 70,067人）より増加。

主な取組み <事務事業>

- ・定住促進住宅や宅地分譲等、人口定住に向けた施策を行います。
- ・町民ニーズにあった町営バスの運行を行います。
- ・民間交通事業者と町営バスによる交通ネットワークを形成します。
- ・ガソリンスタンドなどのエネルギー供給拠点の維持・支援を、国等と連携して行います。
- ・未利用公共施設の整理・解体をします。

●町総合戦略の取組み

- ・公共施設や民間店舗等の機能を活かした拠点的な集落（地区）を形成します。（小さな拠点整備）
- ・都市機能をもつ集落と周辺集落との連携を図ります。

<施策2> (2) 男女共同参画、町民と行政の協働のまちづくりの推進

現状と課題

合併して誕生した新しい町であることから、町村合併から約10年間はまちづくりの方向性を行政側が先頭に立って進めてきました。「行政は町民のために」というゆるぎない方針のもと、町民と行政が今まで以上に補完しあいながら、町民参加の行政運営を推進します。また、まちづくりのニーズは、多種多様かつ複雑化していることから、町民に期待・信頼される行政サービスの提供を推進します。

また、一人ひとりの人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして、自らの意志により社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を伴う男女参加社会の実現を目指します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み <事務事業>

【協働のまちづくり】

- ・地域コミュニティ活動を促進するための支援体制を整備します。
- ・町内会・自治会のコミュニティ機能拡大と活動を促進します。
- ・地域や町民主体の自主的なふれあいイベント等の開催を促進します。
- ・男女がともに参画するまちづくりを推進します。
- ・人材育成の観点から、若者が参画しやすいまちづくりを推進します。
- ・町民懇談会や自治会連絡協議会等を通じた広聴機能を強化し、町民参加の行政運営を行います。
- ・町広報誌や町HP等を通じて、まちづくりの情報発信を適切に行います。
- ・合併前の旧町村の均衡あるまちづくりを進めます。
- ・合併振興基金を造成します。

【行政サービス】

- ・町役場本庁・支所・各出先機関の連絡を密にした、利便性の高い行政運営を図ります。
- ・行政改革を推進します。
- ・社会環境の変化に対応した行政サービス、地域の特性を考慮した行政サービスを提供します。
- ・情報通信技術（ICT）を活用した行政情報などの効率的な提供を行います。
- ・指定管理者制度の導入など、行政運営における民間活力の推進を図ります。
- ・東青圏域を基本にした定住自立圏や広域連携など、効率的な行政運営を図ります。
- ・公共施設等の総合的な管理を行い、更新・統廃合・長寿命化・除却などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置を図ります。
- ・多機能型拠点施設（行政、娯楽的施設等）の整備検討を行います。

【財政運営】

- ・経常経費の見直しや財源確保策を講じるなど、健全な財政運営の確立を図ります。
- ・各政策、施策、事務事業の重点的・効果的配分を行います。

(参考資料) 町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
1 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	県営ほ場整備事業負担金 (蟹田南沢地区) 区画整理	県	19,600	10,500	9,100				
		県営ほ場整備事業負担金 (蟹田上小国館下地区) 区画整理	県	8,750					8,750	
		県営ほ場整備事業負担金 (蟹田山本地区) 区画整理	県	99,750	8,750	35,000	35,000	10,500	10,500	
		県営ほ場整備事業負担金 (蟹田大平地区) 区画整理	県	84,700	52,500	32,200				
		県営下小国たかのこため 池整備事業負担金 (農地防災事業) 堤体工等	県	10,680	9,600	1,080				
		農業基盤整備事業負担金 (蟹田上小国地区) 頭首工改修	県	9,000	2,000	7,000				
	(2) 漁港施設	宇鉄漁港機能保全事業 外郭施設保全	町	200,000		50,000	50,000	50,000	50,000	
		県営漁港事業負担金 竜飛漁港、三厩漁港、 蟹田漁港、平館漁港	県	225,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
		(8) 観光又はレクリエー ション	外ヶ浜町Wi-Fi環境構築 事業 (主要観光スポット等)	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(9) 過疎地域自立促進特別 事業	三厩地区公衆浴場施設建設 事業 人工温泉 1棟	町	200,000	200,000					
		町有建物解体事業	町	50,000	50,000					
	小計	—	—	957,480	388,350	189,380	140,000	115,500	124,250	
	(うち過疎地域自立促 進特別事業分)	—	—	50,000	50,000	0	0	0	0	
		過疎債ソフト分事業実 施分	—	50,000	50,000	0	0	0	0	
過疎債ソフト分基金積 立分		—	0							
基金取崩分		—	0							

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考	
					28	29	30	31	32		
2. 交通通 信体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の促進	(1)市町村道 道路	東大通り線道路改良事業 (蟹田地区) 工事費 L=250m	町	32,500	32,500						
		蟹田小学校通り線道路改 修事業 (蟹田地区) 工事費 L=400m	町	3,500		3,500					
		280号バイパス蟹田中学校 取付道路新設事業 (蟹田地区) 取付道路設置	町	45,000	45,000						
		田ノ沢地区駐車帯設置事 業 (蟹田地区)	町	200,000	100,000	100,000					
		中師宮本団地1～2号線道 路改修事業 (蟹田地区) オーバーレイL=200m、 側溝整備L=120m	町	7,200	7,200						
		中師宮本5～12号線舗装整 備事業 (蟹田地区) 舗装整備	町	9,600	4,800	4,800					
		中師宮本5～12号線側溝整 備事業 (蟹田地区) 側溝整備L=500m	町	30,000	10,000	10,000	10,000				
		中師宮本13号線改修事業 (蟹田地区) 道路改修	町	9,200	4,200	5,000					
		宮本川管理道路新設事業 (蟹田地区) 新設L=300m	町	17,510	2,000	15,510					
		石浜線道路改修事業 (蟹田地区) オーバーレイL=800m、 側溝整備L=300m	町	16,500	16,500						
		塩越線道路改修事業 (蟹田地区) オーバーレイL=800m、 側溝整備L=300m	町	13,300	13,300						
		オドシ山麓線道路改修事 業 (平舘地区) 道路改修L=100m	町	60,000	30,000	30,000					
		増川4号線道路等改修事業 (三厩地区) 道路法面立木伐採等200m 切削オーバーレイL=185m	町	22,000	6,000	6,000	10,000				
増川8号線道路改修事業 (三厩地区) 切削オーバーレイL=185m	町	10,000			10,000						
釜野澤3号線道路改修事業 (三厩地区) 道路改修L=103m	町	30,000		30,000							

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
		元字鉄1号線道路改修事業 (三厩地区) 法面整備 L=300m、 切削オーバーレイL=538m	町	60,000		60,000				
		竜飛2号線道路改修事業 (三厩地区) 改修工事L=80m	町	9,600		9,600				
		竜飛4号線道路改修事業 (三厩地区) 切削オーバーレイL=483m	町	10,000				10,000		
		三厩本町地区融雪溝整備 事業 工事費 L=1,850m	町	255,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	
		宇鉄地区融雪溝整備事業 (三厩地区) L=100m	町	15,000	15,000					
		町道区画線整備事業 町道区画線整備	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		町道舗装補修事業 町道舗装補修	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		町道側溝補修事業 側溝補修	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		側溝流末維持管理事業 堆積土砂撤去	町	3,300	660	660	660	660	660	
	橋りょう	橋梁長寿命化対策事業 町内橋梁補修等	町	370,000	70,000	70,000	90,000	70,000	70,000	
	(6)電気通信施設等情報 化のための施設	防災行政用 無線施設								
	(7)自動車等	防災行政無線設備改良事 業 (蟹田平館地区) デジタル化	町	450,000		450,000				
	自動車	スクール・多目的バス更 新事業 (本庁・支所) スクールバス1台	町	26,500					26,500	
		循環・路線バス更新事業 (蟹田地区) マイクロバス1台	町	8,000				8,000		
		循環・路線バス更新事業 (平館地区) 中型バス1台	町	22,000					22,000	
		循環・路線バス更新事業 (三厩地区) 中型バス1台	町	22,000	22,000					

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	雪上車	除雪車購入事業 除雪車3台	町	93,000	31,000		31,000		31,000	
		除雪車格納庫建設事業 (蟹田地区) 1棟	町	90,000					90,000	
	小計	—	—	2,010,710	430,160	901,570	210,160	163,660	305,160	
	(うち過疎地域自立促 進特別事業分	—	—	0						
	過疎債ソフ ト分事業実 施分	—	—	0						
	過疎債ソフ ト分基金積 立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
3 生活環 境の整備	(1)水道施設 簡易水道	平館磯山地区及び蟹田塩 越地区配水管接続事業 接続工事	町	398,971	398,971					
		尻高川水源取水施設新設 事業 集水口 3箇所	町	13,068	13,068					
	(2)下水処理施設 公共下水道	蟹田地区公共下水道整備 事業 上蟹田地区、中師地区	町	247,000	22,000	63,000	54,000	54,000	54,000	
		平館地区特定環境保全公 共下水道整備事業 野田地区	町	292,000	92,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		三厩地区特定環境保全公 共下水道整備事業 増川地区、 桃ヶ丘地区、新町地区	町	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(5)消防施設	消防ポンプ(積載含む) 自動車更新事業 小型動力ポンプ 積載車 5台	町	70,500	12,500	12,500	12,500	20,500	12,500	
		防火水槽更新事業 2ヶ所	町	18,000		9,000		9,000		
		消防自動車格納庫更新事 業 2ヶ所	町	30,000	15,000			15,000		

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	(6) 公営住宅	外ヶ浜消防分署建替事業 中央消防署外ヶ浜分署建替 え	広域 事務 組合	247,500			22,500	225,000		
		今別消防分署建替事業 中央消防署今別分署建替 え	広域 事務 組合	132,000			12,000	120,000		
		外ヶ浜・今別分署高規格 救急車両更新事業 中央消防署外ヶ浜分署 1台、今別分署1台更新	広域 事務 組合	44,000					44,000	
		公営住宅建設事業 (上蟹田団地・中師宮本 団地) 新上蟹田団地3棟、 (仮称)新宮本団地2棟	町	384,000	84,000	88,000	92,000		120,000	
		公営住宅解体整地事業 上蟹田団地解体、 新宮本団地整地	町	75,000			25,000	50,000		
		町営住宅駐車場整備事業 新上蟹田団地駐車場 整備	町	9,161	9,161					
		町営住宅下水道切替事業 新上蟹田団地、 根岸小川団地切替	町	30,000	20,000	10,000				
		町営住宅水道給水事業 (三厩新町地区) 水道給水工事	町	5,000	5,000					
		町営住宅解体事業 三厩東町団地	町	25,000			25,000			
		(8) その他	石浜川河川整備事業 (蟹田地区) 護岸工L=30m	町	4,700		4,700			
	滝ノ沢川河川整備事業 (蟹田地区) かごまつ工L=250m、 落差工A=1722m		町	20,000		20,000				
	高銅屋地区排水路整備事 業 (蟹田地区) 工事費 L=170m		町	14,000	14,000					
	増川4号線排水路改修事業 (三厩地区) 排水路改修L=100m		町	20,000	10,000	10,000				
	小規模治山事業 (三厩地区)		町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	県営急傾斜地崩壊対策事 業負担金 三厩地区		県	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	河川維持管理事業 河川維持管理		町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	排水路改修事業 排水路改修		町	15,000			5,000	5,000	5,000	

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考	
					28	29	30	31	32		
	小計	—	—	2,289,900	734,700	306,200	337,000	587,500	324,500		
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0							
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0							
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0							
	基金取崩分	—	—	0							
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)介護老人保健施設	老健施設内給湯設備改修事業 給湯管	町	3,700	3,700						
		老健施設内LED照明改修事業	町	4,000	4,000						
		老健施設屋上改修事業 屋上ひび割れ改修	町	18,000					18,000		
		町営障害者用住宅建設事業 平館地区 平屋建1棟	町	43,000	43,000						
	(5)障害者福祉施設 その他										
		小計	—	—	68,700	50,700	0	0	0	18,000	
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0							
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0							
	基金取崩分	—	—	0							
5 医療の確保	(1)診療施設 病院										
		オーダーリングシステム更新及び電子カルテ導入事業	町	99,000			99,000				

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	診療所	外ヶ浜中央病院床タイル カーペット張替事業 1階フロア-床じゅうたん 張替	町	2,190	2,190					
		外ヶ浜中央病院歯科医事 会計システム更新事業 システム改修	町	4,000		4,000				
		外ヶ浜中央病院ナース コール更新事業 ナースコール改修	町	9,850		9,850				
		附属三厩診療所医事会計 システム更新事業 医事会計システム更新	町	3,975	3,975					
		附属三厩診療所レントゲ ン設備更新事業 レントゲン設備更新	町	3,564		3,564				
	(4)その他	ナースハイツ改修事業 ナースハイツ改修	町	3,713	3,713					
	小計	—	—	126,292	9,878	17,414	99,000	0	0	
	(うち過疎地域自立促 進特別事業分)	—	—	0						
		過疎債ソフト分事業実 施分	—	—	0					
		過疎債ソフト分基金積 立分	—	—	0					
	基金取崩分	—	—	0						
6 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎	各小中学校トイレ改修事 業 トイレ洋式化工事	町	2,000	1,000	1,000				
		蟹田中学校下水道接続事 業	町	5,000	5,000					
		蟹田小学校焼却炉撤去事 業	町	3,000	3,000					
	屋外運動場	三厩中学校野外運動場 改修事業 (三厩地区) 表土入替、ネットフェンス改修	町	30,000	0	30,000				

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	教職員住宅	平館教員住宅解体事業 (平館今津地区) 解体工事	町	1,590	1,590					
		平館小中学校校長住宅下 水道接続事業 (平館地区) 本管接続工事	町	1,590	1,590					
		平館教員住宅下水道接続 事業 (平館地区) 本管接続工事	町	1,600	1,600					
		三厩地区教職員住宅改修 事業 (三厩地区) 屋根改修	町	1,650	1,650					
		三厩地区教員住宅建設事 業 職員住宅4戸	町	60,000			60,000			
	給食施設	給食用配送車更新事業 配送車2台	町	12,000		6,000		6,000		
		給食センター厨房機器購 入事業 厨房機器更新	町	11,597	210	3,385	2,924	2,939	2,139	
		三厩小学校給食施設改修 事業 (三厩地区) 給食搬入口増改築工事	町	7,720				7,720		
		三厩中学校給食施設改修 事業 (三厩地区) 給食搬入口増改築工事	町	7,720				7,720		
		三厩小学校厨房機器購入 事業 (三厩地区) 厨房機器更新	町	3,665		653	625	1,404	983	
		三厩中学校厨房機器購入 事業 (三厩地区) 厨房機器更新	町	2,236		378	432	886	540	
	小計	—	—	151,368	15,640	41,416	63,981	26,669	3,662	
	(うち過疎地域自立促 進特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフ ト分事業実 施分	—	—	0						
	過疎債ソフ ト分基金積 立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						

(参考資料) 外ヶ浜町過疎地域自立促進計画に掲載する建設事業等

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	史跡大平山元遺跡ガイダンス等施設建設事業 ガイダンス施設建設	町	205,000				5,000	200,000	
		史跡大平山元遺跡ガイダンス等施設建設用地購入事業 土地家屋鑑定、 用地購入、補償	町	165,000		55,000	55,000	55,000		
		その他		0						
		史跡大平山元遺跡整備活用事業土地公有地化事業 土地家屋鑑定、 土地購入・補償	町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	小計	—	—	620,000	50,000	105,000	105,000	110,000	250,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0						
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0					
		過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0					
		基金取崩分	—	—	0					
	総計	—	—	—	6,224,450	1,679,428	1,560,980	955,141	1,003,329	1,025,572
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	—	50,000	50,000	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						

外ヶ浜町役場 担当：総務課

〒030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋 44-2

電話：0174-31-1111 F A X：0174-31-1215

E-mail：soumu@town.sotogahama.lg.jp

策定：平成27年12月28日